

中国大気環境改善のための都市間連携協力

中央・地方政府の政策動向の実態把握

(2018年3月～2019年2月)

【地方政府の政策動向】

目次

- 一. 省の政策動向..... 1
 - 1. 河北省..... 1
 - 【 2018年3月 】 1
 - 1.1 河北が「河北省都市および県（市、区）環境大気質通報のランキングと賞罰問責規則（試行）」を公表..... 1
 - 1.2 河北が住宅および都市農村建設分野の典型違法事例を通報：5件の事例が大気汚染関連 1
 - 1.3 河北が 13 件の典型違法問題を公開：VOCs 関連の環境問題が顕著 2
 - 1.4 河北省大気弁公室が「河北省京広高速鉄道と京港澳高速道路沿線農作物残茎・ゴミ野焼き禁止特別取締大作戦実施計画」を公表 3
 - 【 2018年8月 】 4
 - 1.5 河北省が「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」を公表 4
 - 1.6 河北省政府が「河北省青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を公表 5
 - 2. 山西省..... 6
 - 【 2018年3月 】 6
 - 2.1 山西省環境保護庁が 2018 年環境保護事業会議を開催 6
 - 【 2018年8月 】 7
 - 2.2 山西省が「山西省青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を公表 7
 - 2.3 山西省委・省政府が「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」を公表 8
 - 【 2018年9月 】 9
 - 2.4 共産党山西省委員会・省政府が「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する実施意見」を公表 9
 - 【 2018年10月 】 10
 - 2.5 山西省が「農作物残茎综合利用促進と野焼き禁止に関する山西省人民代表大会常務委員会決定」を公表 10
 - 【 2018年12月 】 11
 - 2.6 山西省人民代表大会が「山西省大気汚染防止条例」を可決 11
 - 3. 遼寧省..... 12
 - 【 2018年7月 】 12
 - 3.1 遼寧省が「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」を公表 12
 - 【 2018年8月 】 13
 - 3.2 遼寧省が強制地方基準「マグネシア耐火材料工業大気汚染物質排出基準」を公表 13
 - 【 2019年2月 】 14
 - 3.3 遼寧省が 2019 年大気汚染防止活動会議を開催 14
 - 4. 江蘇省..... 15
 - 【 2018年7月 】 15
 - 4.1 江蘇省環境保護庁が「大気汚染物質特別排出規制値実施に関する通告」を公表 15
 - 【 2018年10月 】 16
 - 4.2 江蘇省が「秋冬季大気汚染総合対策攻略行動における住民へのサービス措置の前倒し実施に関する通知」を公表 16
 - 【 2019年2月 】 17
 - 4.3 江蘇省が「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する実施意見」を公表 17

5. 広東省	18
【 2018 年 7 月 】	18
5.1 広東省環境保護庁が「広東省大気汚染防止条例（意見募集稿）」を公表	18
【 2018 年 8 月 】	20
5.2 広東省が「広東省大気汚染防止条例（意見募集稿）」を公表	20
5.3 広東省が「広東省自動車類国VI排出基準前倒し実施計画（意見募集稿）」を公表	22
5.4 広東省が「鉄鋼・石油化学・セメント産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行することに関する公告」を公表	22
【 2018 年 11 月 】	24
5.5 広東省生態環境庁が「化学工業と非鉄金属産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行することに関する公告（意見募集稿）」を公表	24
【 2018 年 12 月 】	25
5.6 広東省生態環境庁が「広東省重点業種揮発性有機化合物排出量計算方法（試行）（意見募集稿）」を公表	25
【 2019 年 1 月 】	26
5.7 広東省生態環境庁が「セラミック工業大気汚染物質排出基準」（意見募集稿）を公表	26
5.8 広東省生態環境庁が「ガラス工業大気汚染物質排出基準」（意見募集稿）を公表	27
【 2019 年 2 月 】	28
5.9 広東省が「広東省ディーゼルトラック汚染対策攻略戦実施計画（意見募集稿）」を公表	28
二. 市の政策動向	31
1. 北京市	31
【 2018 年 3 月 】	31
1.1 北京市が「北京市第二次全国污染源全数調査実施計画」を公表	31
1.2 北京市が「北京市青空防衛戦 2018 年行動計画」を公表	32
1.3 北京市人民代表大会常務委員会が「北京市の 2017 年環境状況と環境保護目標達成状況に関する報告」を審議	33
【 2018 年 4 月 】	34
1.4 北京市 2.1 北京が大気汚染防止条例など 7 件の地方法規命令を改正	34
1.5 北京が平原区域の村落の無石炭化を加速：年内に 450 の村で石炭のクリーンエネルギー転換を予定	35
1.6 北京の生態環境質がさらに改善：2018 年は高排出大型ディーゼル車規制が最重点	35
1.7 北京が飲食業違法行為の特別法執行検査を実施：市民から苦情の多い環境問題を解決	36
1.8 北京が大型ディーゼル車の閉ループ管理を強化：排出基準未達成の場合は北京進入許可申請を不受理	37
【 2018 年 5 月 】	38
1.9 北京が新たな PM2.5 発生源解析成果を公表	38
【 2018 年 6 月 】	39
1.10 北京市環境保護局が地方基準「電子工業大気汚染物質排出基準（意見募集稿）」を公表	39
【 2018 年 7 月 】	40
1.11 北京が「生態環境保護を全面的に強化し北京市汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する意見」を公表	40

【 2018 年 8 月 】	42
1.12 北京市の 1～7 月青空保護戦重点プロジェクトが順調に進展	42
【 2018 年 9 月 】	44
1.13 北京市人民政府が「北京市青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を公表	44
1.14 北京市環境保護局が地方基準「実験室揮発性有機化合物汚染防止技術規範（意見募集稿）」を公表	46
【 2018 年 10 月 】	47
1.15 北京市人民政府が「北京市大気重汚染緊急対応計画（2018 年改訂）」を公表	47
1.16 北京市が地方基準「ガソリン車の定常負荷法による汚染物質排出規制値および測定方法」を公表	48
1.17 北京市が地方基準「ディーゼル車の過負荷減速法による汚染物質排出規制値および測定方法」を公表	49
【 2018 年 11 月 】	51
1.18 北京市環境保護局が「建築施工粉じん汚染防止 技術ガイドライン（意見募集稿）」を公表	51
【 2018 年 12 月 】	52
1.19 北京市生態環境局など六部局が連名で「北京市 2018～2020 年飲食業大気汚染防止プロジェクト実施計画」を公表	52
【 2019 年 2 月 】	53
1.20 北京市生態環境局が「北京市において第Ⅵ段階自動車類排出基準を実施することに関する通告（意見募集稿）」を公表	53
1.21 北京市生態環境局が「北京市汚染防止攻略戦 2019 年行動計画」を公表	54
2. 天津市	55
【 2018 年 3 月 】	55
2.1 天津市環境保護局が 2018 年環境保護事業会議を開催	55
2.2 天津市交通運輸委員会と天津市環境保護局が連名で「天津市自動車類整備産業塗装作業総合対策実施計画」を公表	56
2.3 天津市が「天津市第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業実施計画」を公表	57
2.4 天津市環境保護局が「天津市第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業実施計画」を公表	59
2.5 天津市政府が「天津港船舶汚染防止管理規定」を公表	60
【 2018 年 5 月 】	61
2.6 天津市環境保護局が「ガス焼きボイラー低 NOx 改造に関連する作業要求に関する書簡」を公表	61
【 2018 年 6 月 】	62
2.7 天津市が「火力発電所大気汚染物質排出基準」を公表	62
2.8 天津市が「天津市 2018 年大気汚染防止事業計画」を公表	64
【 2018 年 8 月 】	65
2.9 天津市が「天津市青空保護戦に勝利するための三年作戦計画（2018～2020 年）」を公表	65
2.10 天津市が「天津市ディーゼルトラック汚染対策攻略戦三年作戦計画（2018～2020 年）」を公表	66
【 2018 年 9 月 】	68
2.12 天津市政府が「汚染防止攻略戦に勝利するための 8 項目作戦計画に関する通知」を公表	68
【 2018 年 11 月 】	69

2.13	天津市生態環境局と天津市市場監督管理委員会が連名で「悪臭汚染物質排出基準」を公表.....	69
	【 2019年1月 】	71
2.14	天津市が「鉛蓄電池工業汚染物質排出基準」を公表.....	71
2.15	天津市が「天津市重汚染天気緊急対応計画」第五回改訂作業を実施	72
	【 2019年2月 】	73
2.16	天津市が「「ディーゼルトラック汚染対策攻略戦行動計画」実行に関する補充実施計画（意見募集稿）」を公表	73
2.17	天津市が生態環境保護活動会議を開催し年間重点事業任務を決定	74
3.	上海市.....	76
	【 2018年4月 】	76
3.1	上海市環境保護局が「上海市固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物モニタリング作業計画」を公表.....	76
	【 2018年5月 】	77
3.2	上海市が新版の「上海市大気重汚染特別緊急対応計画」を公表.....	77
3.3	上海市が第七次「上海市 2018～2020年環境保護と建設三年行動計画」を公表	78
3.4	上海市環境保護局が「上海市残留性有機汚染物質統計調査制度実施計画（2018～2020年）」を公表.....	79
	【 2018年6月 】	80
3.5	上海市が新版「上海市大気重汚染緊急対応計画」を公表.....	80
3.6	上海市が「ボイラー大気汚染物質排出基準」を公表.....	81
	【 2018年7月 】	82
3.7	上海市人民政府が「上海市クリーンエア行動計画（2018～2022年）」を公表	82
	【 2018年8月 】	84
3.8	上海市政府が「上海市クリーンエア行動計画（2018～2022年）」を公表	84
	【 2018年10月 】	85
3.9	上海市環境保護局と上海市品質技術監督局が連名で地方基準「畜産業汚染物質排出基準」を公表.....	85
	【 2019年1月 】	86
3.10	上海市が改正版「上海市大気汚染防止条例」を完全施行.....	86
4.	重慶市.....	87
	【 2018年3月 】	87
4.1	重慶が「飲食業油煙大気汚染物質排出基準（意見募集稿）」を公表	87
	【 2018年7月 】	88
4.2	重慶市環境保護局が「飲食業大気汚染物質排出基準」を公表	88
	【 2018年8月 】	89
4.3	重慶市が「重慶市大気汚染防止条例」を公表.....	89
	【 2018年10月 】	90
4.4	重慶市が「国務院による青空保護戦に勝利するための三年行動計画を貫徹するための重慶市実施計画」を公表	90
5.	瀋陽市.....	91
	【 2018年3月 】	91
5.1	瀋陽市が「2018年瀋陽市青空防衛戦作戦計画」を公表.....	91
5.2	瀋陽が 2018年もスモッグ発生防止攻略行動を継続：VOCs 重点対策を実施	92
	【 2018年5月 】	93
5.3	瀋陽市が「揮発性有機化合物（VOCs）高度処理特別作業計画」を公表	93
	【 2018年6月 】	94
5.4	瀋陽市が「2018年度瀋陽市石炭ボイラー総合改善事業計画」を公表.....	94

6. 大連市.....	94
【 2018 年 5 月 】	94
6.1 大連市が「大連市飛散粉じん汚染特別是正行動の実施に関する通知」を公表.....	94
7. 邯鄲市.....	95
【 2018 年 4 月 】	95
7.1 邯鄲市環境保護局が「邯鄲市重点汚染源企業の VOCs 自主モニタリングと情報公開に関する通知」を公表.....	95
7.2 邯鄲市環境保護局、交通局、公安局、都市管理局が連名で「ディーゼル車排気ガス対策事業実施に関する通告」を公表	96
【 2018 年 5 月 】	97
7.3 邯鄲市がディーゼル車の排気ガス対策のための特別資金に 200 万元を配分.....	97
7.4 邯鄲市が「2018 年大気汚染総合対策事業計画」を公表.....	98
【 2018 年 7 月 】	100
7.5 邯鄲市環境保護局が「邯鄲市 2018 年夏季揮発性有機化合物総合対策攻略行動実施計画」を公表.....	100
【 2018 年 8 月 】	101
7.6 邯鄲市が「夜間大気汚染総合対策実施計画」を公表.....	101
7.7 邯鄲市が非暖房期差別化規制を実施	102
【 2018 年 9 月 】	103
7.8 邯鄲市が「ガス焚きボイラー窒素酸化物対策事業の期限内達成に関する通知」を公表.....	103
【 2018 年 11 月 】	104
7.9 邯鄲市が「邯鄲市 2018～2019 年秋冬大気汚染総合対策攻略行動計画」を公表.....	104
【 2019 年 1 月 】	106
7.10 邯鄲市生態環境局が「邯鄲市重汚染天気緊急対応計画の動的調整」を公表	106
8. 武漢市.....	107
【 2018 年 3 月 】	107
8.1 武漢市環境保護局が 2018 年環境保護事業要点を公表	107
【 2018 年 5 月 】	108
8.2 武漢市人民政府が「武漢市青空抱擁行動 2018 年度業績評価方法」を公表	108
【 2018 年 7 月 】	109
8.3 武漢市環境保護局が「2018 年度汚染排出許可制実施計画」を公表	109
【 2019 年 1 月 】	110
8.4 武漢市生態環境局が「武漢市 2019 年青空抱擁行動計画（意見募集稿）」を公表.....	110
9. その他の都市.....	111
【 2018 年 3 月 】	111
9.1 唐山交通運輸構造調整がスタート：「道路から鉄道へ」が大気汚染対策の主な方向.....	111
9.2 唐山市が「鉄鋼業 2018 年非暖房期ピークシフト生産計画」を公表	112
9.3 西安市で新たな「鉄腕スモッグ対策・青空防衛」三年行動がスタート.....	113
【 2018 年 4 月 】	115
9.4 唐山がトラックの汚染行為を厳重取締.....	115
9.5 廈門市環境保護局が「廈門市揮発性有機化合物汚染防止（第二段階）完了検査規則」を公表.....	115
【 2018 年 5 月 】	116
9.6 廈門市が「国家段階的自動車類排出基準などの実施に関連する事項に関する通告」	

を公表.....	116
【 2018 年 6 月 】	118
9.7 2017 年に唐山で石炭ボイラー2,500 台を廃棄.....	118
9.8 西安市が「西安市 2018 年ディーゼル自動車排気ガス汚染攻略行動実施計画」を公表	118
【 2018 年 7 月 】	119
9.9 柳州市環境保護局が「柳州市大気汚染防止 2018 年度実施計画」を公表	120
【 2018 年 8 月 】	121
9.10 西安市が飛散粉じん、ディーゼル車とオゾン汚染を重点に対策を実施.....	121
9.11 西安市が「2018 年「鉄腕スモッグ対策・青空保護」「1+2+22」組合せ計画（方法）」を制定.....	121
9.12 西安市が青空保護戦に断固勝利するための「鉄腕スモッグ対策・青空保護」三年行動計画 35 項目措置を提起.....	122
9.13 珠海市は今後国VI車用燃料を全面的に使用	124
9.14 珠海市が「高排出オフロード車使用禁止区域画定に関する珠海市人民政府通告」を公表.....	124
【 2018 年 10 月 】	126
9.15 西安市が「西安市重汚染天気緊急対応計画（2018 年改訂稿）」を公表.....	126
【 2018 年 12 月 】	129
9.16 福建省市場监督管理局と福建省生態環境庁が連名で「廈門市大気汚染物質排出基準」を公表	129
【 2019 年 1 月 】	131
9.17 柳州市が「柳州市の生態環境保護の全面的強化と汚染防止攻略戦断固勝利に関する実施計画」を公表.....	131

一. 省の政策動向

1. 河北省

【 2018年3月 】

1.1 河北が「河北省都市および県（市、区）環境大気質通報のランキングと賞罰問責規則（試行）」を公表

公表日：2018年3月1日
公表組織：中国環境報
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気質、特別監督査察、行政処罰

共産党河北省委員会弁公庁と省政府弁公庁は先日連名で「河北省都市および県（市、区）環境大気質通報のランキングと賞罰問責規則（試行）」を配布した。

「規則」は、ランキングを三種類に分けている。第一種は石家荘、唐山など8つの輸送経路都市のランキング、第二種は上述8都市が管轄する県（市、区）と定州、辛集のランキング、第三種は承德、張家口、秦皇島が管轄する県（市、区）のランキングである。

河北省大気弁公室は各地の月間大気質総合指数とPM_{2.5}平均濃度の二つの主要指標の絶対値と改善率に基づき、三種類の地区の大気質ランキングを作る。河北は資金賞罰メカニズムを作る。第一種のランキングを例にとると、月間下から1位から3位まではそれぞれ100万元、80万元、60万元カットし、上位1位から3位までにはそれぞれ100万元、80万元、60万元を加給する。

河北省大気弁公室はランキングに基づき、毎月の最下位の大気汚染輸送経路都市と資金カットされた県（市、区）に対し警告を発する。大気質の前年同期比悪化が累計2回あった市、県に対しては批判を行う。大気質の前年同期比悪化が累計3回あった地区に対しては河北が公開喚問を行う。

「規則」は、連続3回喚問された県（市、区）に対して特別監督査察を実施すると定めている。その内、大気環境質の持続的悪化、大気質総合指数もしくはPM_{2.5}平均濃度の連続2四半期（四半期平均値でランキング）河北省ランキングワーストテンであった県（市、区）に対しては、県（市、区）政府トップリーダーと関係者を問責する。下位5位の場合は、県（市、区）共産党委員会トップリーダーと関係者を問責する。

また、河北は、大気質基準未達成で、連続3カ月前年同期比悪化もしくは改善率連続3カ月ワーストテンの県（市、区）に対して、新規事業の許可制限を実施する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/01/content_70277.htm

政策原文： http://www.zhb.gov.cn/xxgk/gzdt/201803/t20180301_431937.shtml

1.2 河北が住宅および都市農村建設分野の典型違法事例を通報：5件の事例が大気汚染関連

公表日：2018年3月14日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、行政処罰、粉じん飛散防止

河北省住宅および都市農村建設庁は河北省の住宅および都市農村建設分野の典型違法事例について通報した。その内 7 件の事件は環境問題で行政処罰を受けている。その内飛散粉じん汚染関連の 5 件の内容を以下に記す。

1、中鉄十九局集団第一工程有限公司の規則違反砂礫材料輸送事件

当該企業の残土運搬車が、承德市興隆県十四頃村の国道 112 に沿って興隆県車道溝までの間、ばら積みの砂礫材料を運ぶ際に密閉措置を採っていなかったため、承德市都市管理行政法執行局は当該企業に対して密閉措置を採るよう命じ、3,000 元の過料を科した。

2、河北省安恒建築工程有限公司の大気汚染防止管理規定違反事件

当該企業が邯鄲市で請け負った大北城佳苑プロジェクトの工事現場ではごみの散乱、清掃不徹底、裸地の被覆不実施といった現象があり、邯鄲市建設局は当該企業に対し期限付き是正命令を出し、8 万元の過料を科した。

3、衡水生態城開発建設投資有限公司の大気汚染防止管理規定違反事件

当該企業が衡水市東湖大道に建設した園林博覧会プロジェクトは、計画許可証を申請していなかったほか、施工現場の広大な裸地が被覆されておらず、車両洗浄設備も設置されていなかった。また、残土運搬車は密閉輸送しておらず、施工現場にはネットワーク・モニタリング設備が設置されていなかったため、衡水市都市管理総合法執行局は当該企業に対し 461.703 万元の過料を科し、計画許可の事後手続を命じ、衡水市住宅および都市農村建設局は当該企業に対し 10 万元の過料を科した。

4、邢台市碧桂園不動産開発有限公司の大気汚染防止管理規定違反事件

当該企業が邢台市に建設したプロジェクトは、飛散粉じん汚染防止措置が採られていなかったため、邢台市住宅および都市農村建設局は当該企業に対し 10 万元の過料を科した。

5、張家口市宣化区利民不動産開発有限公司の大気汚染防止管理規定違反事件

当該企業が張家口市に建設しているプロジェクトは、関係組織にプロジェクトの外の配管工事と緑化施工段階の飛散粉じん防止措置を採らせておらず、施工現場に積み上げた残土や建築ごみにはカバー、密閉措置もしくはその他の粉じん防止措置が採られていなかった。張家口市住宅および都市農村建設局は当該企業に 10 万元の過料を科した。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/14/content_70656.htm

1.3 河北が 13 件の典型違法問題を公開：VOCs 関連の環境問題が顕著

公表日：2018 年 3 月 20 日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：揮発性有機化合物、重点業種、環境監督査察

河北省環境保護庁は 2018 年に 2017 年～2018 年秋冬第五回大気環境法執行検査特別行動を実施している。特別行動期間中、河北の法執行担当職員は鑄造、化学工業、ゴム、プラスチック製品、皮革加工などの業種の企業の揮発性有機化合物（VOCs）関連工程の法執行検査を重点的に強化した。

2018 年 3 月 8 日時点で、河北は VOCs 関連環境問題 343 件を発見した。問題総数の 29.8%を占めており、大気環境質に影響する重要な要因となっている。

検査で発見された全ての問題について当該企業に即座に是正することを命じ、併せて立件捜査を行った。また、河北は13件のVOCs典型環境法令違反問題を公開し、企業に対し、汚染対策責任を真剣に履行するよう督促した。

その13件の典型環境問題を以下に列記する。

石家荘九源塑業有限公司のVOCs汚染防止設備欠失による揮発性有機化合物未処理排出問題。河北金怡化織有限公司のVOCs汚染防止設備欠失による廃ガス逸散排出問題。石家荘鵬峰化織有限公司の操業停止時の汚染排出継続による揮発性有機化合物未処理排出問題。河北北方鑄業有限公司のVOCs汚染防止設備不適正運転問題。承德雅歌包装科技有限公司のVOCs未処理排出問題。旭硝子自動車ガラス(中国)有限公司の揮発性有機化合物未処理排出問題。秦皇島北戴河艾滿佳食品有限公司金城路分公司のお煙未処理排出問題。三河市長城ゴム有限公司のVOCs汚染防止設備不適正運転による排煙未処理排出問題。河北金水電工科技有限公司のVOCs汚染防止設備不適正運転による廃ガス汚染問題。河北滙東管道有限公司の溶接排煙未処理排出問題。北京久安京峰塑膠有限公司邢台分公司のお粉じんと揮発性有機化合物未処理排出問題。河北碩凱鑄造有限公司のVOCs汚染防止設備不適正運転による有機廃ガス逸散排出問題。辛集市梅花皮業有限公司のVOCs汚染防止設備欠失による悪臭汚染問題。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/20/content_70809.htm

1.4 河北省大気弁公室が「河北省京広高速鉄道と京港澳高速道路沿線農作物残茎・ゴミ野焼き禁止特別取締大作戦実施計画」を公表

公表日：2018年4月11日
公表組織：河北省環境保護庁
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、農作物残茎・ゴミ野焼き禁止、行政罰

河北省政府の承認を得て、河北省大気弁公室は2018年4月11日に「河北省京広高速鉄道と京港澳高速道路沿線農作物残茎・ゴミ野焼き禁止特別取締大作戦実施計画」(以下「計画」)を公表し、京広高速鉄道と京港澳高速道路沿線で農作物残茎・ゴミ野焼き禁止特別取締大作戦を実施することを決定した。

「計画」は、各地区が市、県、郷、村の四級生態環境監督責任制を実行し、公安、環境保護、農業などの関係部局の調整連携を強化し、京広高速鉄道と京港澳高速道路沿線の農作物残茎とゴミを集中的に清掃し、農作物残茎・ゴミの野焼きを防止することを求めている。また、沿線農業区域の監督管理を強化し、グリッド化環境規制責任を実行し、管轄区域内の野焼きの全方位、フルカバー、シームレス規制の実現を目指す。さらに、農産物残茎総合利用への支援を強化し、農産物残茎資源化利用水準を高め、京広高速鉄道と京港澳高速道路沿線の野焼き、ごみの不法投棄行為を根絶し、河北省の環境質と文明イメージの改善実現を強調している。

「計画」は、各地区が「一ポスト二責任」要求に従い、属地責任を実行し、グリッド化環境規制要求に基づき職務分担を細分化し、速やかに配置を行わなければならないと指示している。技術的防御と人的防御の有機的結合に力を入れ、重点農業地域に優先的に高解像度ウェブカメラを設置し、オンライン・ビデオ監視システムを通じて早期発見、早期処

分を実現する。県郷村三級緊急対応処分メカニズムを構築し、一刻も早い指令発出、状況理解、現場到着、処分実行を確保する。世論の宣伝誘導と監督作用を十分に発揮させ、全方位、多形式、立体型宣伝工作を展開し、良好な雰囲気醸成する。賞罰を厳格に実施し、成果の顕著な団体と個人は表彰し、実施不徹底、職務怠慢の地区は譴責する。問題が際立ち、悪影響を及ぼした場合は厳しく責任を追及し、責任転嫁、言い逃れ、業務不履行または監督不行き届きの場合は、法と党紀に則り組織と個人の責任を追及する。

公表組織：河北省環境保護庁

URL: http://www.hebhb.gov.cn/xwzx/stdt/201804/t20180411_62482.html

【 2018年8月 】

1.5 河北省が「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」を公表

公表日：2018年8月23日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：大気質、区域共同予防管理、重汚染天気対応、微小粒子状物質

2018年8月9日、河北が「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」（以下「実施意見」）を公表したことは、河北省の汚染防止攻略戦が本格的に始まったことを示している。

「実施意見」が設定した全体目標は、2020年までに生態環境質を全体的に改善し、主要汚染物質排出総量を大幅に削減し、環境リスクを有効にコントロールし、生態環境保護水準を小康社会完全実現目標に対応させることである。

大気質の面では、河北は微小粒子状物質濃度指標のほか、優良天気日数比率を義務的目標として追加し、2020年までに河北省の区設市の微小粒子状物質平均濃度を2015年比で28%以上、2017年比で15%以上削減して55 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ とし、大気質平均優良天気日数比率を63%以上にすることを提起した。主要汚染物質排出削減の面では、指定4項目の主要汚染物質排出削減比率を全国水準よりも大幅に高めることとした。その中で、2020年までに二酸化硫黄と窒素酸化物の排出量を2015年比で国家より13ポイント高い28%削減、化学的酸素要求量排出量を国家より9ポイント高い19%削減、アンモニア態窒素排出量を国家より10ポイント高い20%削減とすることとした。中長期目標の設定において、河北は2035年までに生態環境質を根本的に好転させ、麗しき河北の目標をほぼ達成するとして、今世紀中葉には生態文明を全面的にレベルアップし、生態環境分野の処理体系と処理能力の現代化を実現する。

河北は青空保護戦において、産業構造、エネルギー構造、輸送構造、土地利用構造の調整を重点に、区域共同予防管理と重汚染天気対応を強化し、生活用石炭対策と石炭ボイラー対策、工業企業基準達成排出と重点業種超低排出改造、産業構造と空間配置の調整、「散・乱・汚」企業対策、自動車類（船舶）汚染対策、飛散粉じん汚染総合対策、農作物残茎とゴミ野焼き禁止特別対策、国土緑化の実施、重汚染天気有効対応の9項目の攻略任務に焦点を当て、2020年までに河北省の石炭消費総量を2015年比で10%削減し、8つの輸送経路都市の平原地区で生活と冬季暖房用石炭の転換をほぼ完了させ、鉄鋼、石炭、板ガラス、セメント、コークス、火力発電の生産能力をそれぞれ4,000万トン、3,000万

トン、2,300万重量箱、500万トン、1,000万トン、150万kW削減し、「散・乱・汚」企業を徹底的に「一掃」し、鉄道輸送比率を50%以上に増やし、大気環境質の根本的かつ構造的転換を図る。

河北は中央通達の全面的実施を基礎に、河北の実情に立脚し、地方の特色を打ち出しながら、攻略措置のイノベーションと精緻化を行う。青空保護戦の中に、河北は産業構造と空間配置構造の調整、「散・乱・汚」企業の是正、農作物残茎とゴミ野焼き禁止などの任務を追加した。

能力保証体系の面では、オゾン、揮発性有機化合物、自動車類排気ガス、悪臭水域、製革業廃棄物および関連する汚染対策を重点に特別研究とプロスペクティブ研究を実施し、各区設市の大気汚染排出源インベントリー作成と発生源解析業務を標準化し、鉄鋼などの業種の超低排出基準と大清河、子牙河などの水質汚濁物質排出基準を公布・実施し、部局横断、地区横断の環境緊急対応調整連携メカニズムを整備し、緊急モニタリング能力を增強するとした。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-08/23/content_75623.htm

1.6 河北省政府が「河北省青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を公表

公表日：2018年8月28日
公表組織：河北省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、重点区域、微小粒子状物質

2018年8月23日、河北省政府は「河北省青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（以下「計画」）を公表し、最も厳格な制度、最も厳密な法治を用いて、断固として青空保護戦に勝利するために、各種目標任務をさらに数値化・実質化し、対策措置を向上・改善し、調整すべき四大構造、戦うべき六大戦闘を提起した。

「計画」は、2020年までに河北省の各区市のPM_{2.5}平均濃度を2015年比で28%以上、2017年比で15%以上低下させ、55 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ にすること、河北省の大気質平均優良天気日数比率を63%以上にし、平均重汚染天気日数を2015年比で25%減らすこと、その内、PM_{2.5}基準未達成都市の平均濃度を2015年比で29%以上、2017年比で16%以上低下させ、58 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に下げることが提起した。

大気質目標設定については三つの増加を打ち出した。第一に、数値目標を増やし、河北省PM_{2.5}平均濃度絶対値目標として、基準未達成都市のPM_{2.5}濃度改善、優良天気日数比率、重汚染天気日数減少比率の三項目の目標を追加し、一年毎に割り振った。第二に、雄安新区の改善目標を追加した。2020年までに雄安新区のPM_{2.5}平均濃度を55 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 前後にする。第三に、ランキング目標を追加した。2020年までに石家荘、邯鄲、邢台が全国重点都市大気質ランキングワースト10から、唐山、保定がワースト20から抜け出すよう努力し、衡水、廊坊、滄州が改善を継続して順位を上げるよう努力する。

各地区の対策の進展と現状を踏まえ、「計画」は、中南部太行山沿線経路、中東部平原地区経路、北部燕山沿線の三大攻略方向を決定した。中南部太行山沿線経路は石家荘、保定、邢台、邯鄲、定州、辛集が含まれる大気質重点改善区域であり、この区域の都市は排出削減・環境容量拡大を主な目標とし、粗放的開発と石油化学エネルギー消費偏重の消費

モデルを徹底的に変更しなければならない。中東部平原地区経路は唐山、廊坊、滄州、衡水の 4 都市圏と雄安新区が含まれる大気質継続的改善区域であり、この区域の都市は強化向上を主な目標とし、可及的速やかにもしくは安定的に全国重点都市ワーストリストから抜け出すよう努力しなければならない。北部燕山沿線は張家口、承德、秦皇島が含まれる大気質安定改善区域であり、区域内の都市はポテンシャルを深く掘り、精密管理に力を入れ、大気質の先行基準達成、安定的基準達成を実現しなければならない。

「計画」は、産業構造、エネルギー構造、輸送構造と土地利用構造の調整を根治の策とすることを明確に提起し、集中的に六大攻略戦闘を戦うために重点配置を行った。六大攻略戦闘とは、生産能力削減と市街地からの退出攻略戦、生活用石炭対策とクリーンエネルギー転換攻略戦、自動車類（船舶）汚染防止攻略戦、飛散粉じん面源汚染総合対策攻略戦、工業汚染徹底対策攻略戦、重汚染天気対応攻略戦のことである。

公表組織：河北省環境保護庁

URL: http://www.hebhb.gov.cn/xwzx/szfwj/201808/t20180828_66737.html

2. 山西省

【 2018 年 3 月 】

2.1 山西省環境保護庁が 2018 年環境保護事業会議を開催

公表日：2018 年 3 月 1 日
公表組織：山西省環境保護庁
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、炭質管理、重点業種

2018 年 3 月 1 日午前、山西省環境保護庁は 2018 年環境保護事業会議を開催した。

2017 年、山西省は環境質改善を核心とした取り組みを進めた。その結果、各種業務に進展があり、引き続き大気汚染物質排出総量の減少と環境大気質の好転が見られ、国家が下達した排出削減と大気質改善目標任務を達成した。山西省の PM_{2.5} 平均濃度は前年比 1.7%、2013 年比 23.4%低下した。山西省の二酸化硫黄、窒素酸化物排出量は前年比それぞれ 7.4%、7.1%低下した。

大気汚染対策について、山西省は引き続き「石炭規制、汚染対策、自動車類規制、粉じん削減」などの分野で早めに配置し、重点任務、重点時期、重点区域、重点措置について適切な取り組みを進める。クリーン暖房率を区設市市街地で 100%、太原周辺 12 県市で 70%以上、他の県市の市街地で 50%以上にし、農村でも 30%前後にする。炭質管理を厳格化し、硫黄分 1%超、灰分 16%超の低品位生活用石炭の使用を禁止する。2018 年 9 月末までに、11 の区設市市街地で 35 蒸気トン以下の石炭ボイラーを廃棄する。「散・乱・汚」企業の整理を引き続き実施し、他所への移転と再開を根絶する。工業企業環境保護アップグレード改造プロジェクトを実施する。2018 年 9 月末までに、鉄鋼、化学工業、セメント、非鉄金属などの業種の既存企業で大気汚染物質特別排出規制値基準達成改造を完了させる。

青空防衛戦では重点的に以下の四分野について強硬手段を採る。

第一に、最も厳格な考課で責任を取らせる。「山西省都市環境大気質改善賞罰考課計画（試行）」を改正し、大気質改善の重みづけを高める。2017-2018 年秋冬大気汚染総合対策攻略定量問責規定を参考に、大気質改善考課定量問責規則を制定し、大気質ランキング

が下位で前年比大幅に悪化し、年間環境大気質の義務的考課目標を達成できなかった場合は、市県の党と政府のトップリーダーおよび政府の担当リーダーを問責する。

第二に、重点時期と重点区域をとらえ、大気汚染対策の精度を上げる。重点時期では、夏季に揮発性有機汚染物質規制を重点的に実施し、市街地で揮発性有機汚染物質モニタリングを実施し、夏季のオゾン汚染防止を確実に実施する。秋冬は大気汚染攻略を引き続き実施し、生活用石炭汚染問題を解決する。重点区域については、北京・天津・河北大気汚染輸送経路都市での取り組みに加え、生態環境部が运城、臨汾、晋中、吕梁を区域共同予防管理範囲に編入したことに合わせて、太原周辺地区の区域共同予防管理を重点化する。

第三に、スケジュールリング通報と情報公開を強化する。毎月、各市、省直轄部局の事業進捗状況をスケジュールリングし、重点時期にはスケジュールリングの頻度を上げる。毎月の各市の環境大気質ランキング実施を踏まえて、各県区の大気質についてランキングし公表する。

第四に、大気汚染防止の科学化レベルを高める。各市は大気汚染排出源インベントリーをさらに改善し、大気汚染防止専門家チームを編成しなければならない。都市環境大気質モニタリング・ネットワークを最適化し、エアロゾルのライダー観測と大気組成モニタリング・ステーションを建設する。環境大気質モニタリング・マイクロステーションを建設し、大気汚染ホットポイントのグリッド監督プラットフォームを作る。

公表組織：山西省環境保護庁

URL: <http://www.sxhb.gov.cn/snxw/59131.jhtml>

【 2018年8月 】

2.2 山西省が「山西省青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を公表

公表日：2018年8月10日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、重点区域、微小粒子状物質

山西省は「山西省青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（以下「三年行動計画」）を作成し、今後3年間の大気汚染防止事業の基本構想、全体目標、重点任務を決定した。

現在、山西省の大気環境情勢は楽観できず、山西省の環境大気質総合指数は全国ワースト1位で、二酸化硫黄平均濃度は全国で最も高い。長年の間に形成された重工業を主とする産業構造、石炭を主とするエネルギー構造、道路を主とする輸送構造と大量の裸地が存在する土地利用構造が、大気質の改善にとって大きな課題となっており、全力で攻略することが急務である。

「三年行動計画」は、今後3年間、山西省が北京・天津・河北および周辺地区4市（太原、陽泉、長治、晋城）と汾渭平原4市（晋中、臨汾、运城、吕梁）などの重点区域において、微小粒子状物質（PM_{2.5}）濃度の顕著な低下を重点に、重汚染天気的大幅な減少を主な目標とし、大気汚染防止行動を継続的に展開しするとしている。そして、経済、法律、技術および必要な行政手段を総合運用し、産業構造、エネルギー構造、輸送構造と土地利用構造を大幅に調整・最適化し、区域共同予防管理を強化し、秋冬汚染対策に全力で取り組み、総合的に目配りし、体系的に計画し、精確に実施し、断固として青空保護戦に勝利しなければならないと提起している。

「三年行動計画」に規定された具体的目標は以下のとおり。2020年までに二酸化硫黄と窒素酸化物の排出総量をそれぞれ2015年比で20%以上削減し、11区設市のPM_{2.5}平均濃度と優良天気日数比率について国家が下達した目標を達成し、重度以上の汚染天気日数比率を2015年比で25%以上削減する。二酸化硫黄平均濃度を2015年比で50%前後削減するよう努力する。以上の目標の内、二酸化硫黄、窒素酸化物排出総量削減目標と11区設市PM_{2.5}平均濃度と優良天気日数比率はいずれも国家が下達した目標である。重度以上汚染日数目標は國務院「青空保護戦に勝利するための三年行動計画」に規定された全国平均目標であり、「二酸化硫黄平均濃度を2015年比で50%前後削減する」目標は山西省が実情を踏まえて自ら決定した努力目標である。

「三年行動計画」の主な重点任務は8分野33項目にわたり、その中には産業構造調整・最適化、エネルギー構造調整の加速、輸送構造の積極的な調整、土地利用構造調整・最適化、重大特別行動の実施、重汚染天気への有効な対応、法規基準体系の整備、基礎的キャパシティー・ビルディングの強化が含まれる。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-08/10/content_75205.htm

2.3 山西省委・省政府が「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」を公表

公表日：2018年8月13日
公表組織：山西省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、経済社会のグリーン発展

2018年7月30日、共産党山西省委員会・省政府は「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」（以下「実施意見」）を公表し、汚染防止攻略戦の布陣を敷いた。

「実施意見」は、山西省汚染防止攻略戦の全体目標を提起している。2020年までに、生態環境質を全体的に改善し、主要汚染物質排出総量を大幅に削減し、環境リスクを有効にコントロールし、生態環境保護水準を小康社会完全実現目標に適応させる。2035年までに、資源節約と生態環境保護の空間構成、産業構造、生産様式、生活様式の全てを形成し、生態環境を根本的に好転させる。今世紀中葉に生態環境管理体系と管理能力の現代化を全面的に実現し、人が自然と調和・共生する美しい山西を完成させる。

「実施意見」は、山西省の経済社会のグリーン発展を強力に推進するための5本のルートを明確化した。第一に、産業空間配置を最適化する。生態保護レッドライン、環境質ボトムライン、資源利用上限ラインの確定を加速し、生態環境参入許可リストを作成する。この「3ライン1リスト」を発展と環境の総合政策決定の前提条件とし、地方立法、政策制定、計画編成、法執行監督の過程で潜脱したり基準を下げたりしてはならず、適合していないものは2020年末までに調整を終えなければならない。第二に、産業構造調整を加速する。鉄鋼、コークス化学などの重点業種での生産能力削減を強化し、範囲を拡大し、基準を厳しくした老朽生産設備廃棄政策を制定して実施し、国家から下達された老朽生産設備廃棄と過剰生産能力圧縮任務を完了する。第三に、エネルギー資源を全面的に節約する。エネルギーと水資源消費、建設用地などの総量と原単位の二重規制行動を強化し、最

も厳格な耕地保全、用地節約、水資源管理制度を実行する。節水型都市を建設し、用水計画超過時の累進値上げ制度を実行し、建築工事、公園緑地緑化、道路洗浄での再生水優先使用を奨励し、2020年までに河北省の用水総量を93億m³以内に抑制する。第四に、省エネ環境保護産業を発展させる。市場志向を構築し、製品のトータル・ライフサイクル・グリーン管理を強化する。省エネ環境保護産業、クリーナー・プロダクション産業、クリーンエネルギー産業を強力に発展させ、グリーン消費誘導に力を入れ、省エネ、環境保護、資源循環利用などのグリーン産業技術設備水準を大幅に高め、石炭、電力、冶金、建材、コークス化学などの業種でクリーナー・プロダクション改造やグリーン化改造を全面的に推進する。第五に、公衆をグリーン生活に誘導する。省エネ環境配慮型の日常用品などの製品使用、ごみの分類、使い捨てプラスチック製品の使用削減を推奨し、グリーン飲食と「食べ切る」行動、屋外バーベキュー拒否、花火爆竹不使用を推奨する。グリーン消費を促進し、宅配業やシェアリング経済などの新業態の基準を積極的に制定し、環境ラベル製品や有機製品などグリーン製品の普及を図る。

青空保護戦に勝利するために、「実施意見」は、工業企業の大気汚染総合対策を強化し、生活用石炭対策と石炭消費減量代替を強力に推進し、ディーゼルトラック汚染対策攻略戦を実施し、飛散粉じん総合対策を強化し、重汚染天気有効対応を行うことを提起している。

公表組織：山西省環境保護庁

URL: <http://www.sxhb.gov.cn/snxw/64659.jhtml>

【 2018年9月 】

2.4 共産党山西省委員会・省政府が「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する実施意見」を公表

公表日：2018年9月4日
公表組織：山西省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、生活用石炭対策、ディーゼルトラック汚染、重汚染天気

共産党山西省委員会・省政府は「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する実施意見」（以下「意見」）を公表し、山西省が経済社会のグリーン発展を強力に推進する五つのルートを明確化した。

第一は、産業空間配置の最適化である。「三つのラインと一つのネガティブリスト」を発展と環境総合政策決定の前提条件とし、不適合の箇所は2020年末までに調整を完了する。

第二は、産業構造調整の加速である。鉄鋼、コークス化学などの重点業種の老朽生産設備の廃棄を強化するために、より広範で、より基準の厳しい老朽生産設備廃棄政策を制定する。

第三は、エネルギー資源の全面的節約である。エネルギーと水資源の消費、建設用地などの総量と強度の規制行動を両面から強化し、最も厳格な耕地保護、用地節約、水資源管理制度を実行する。

第四は、省エネ環境保護産業の発展である。市場志向を構築し、製品全ライフ・サイクル・グリーン管理を強化する。省エネ環境保護産業、クリーナー・プロダクション産業、クリーン・エネルギー産業を強力に発展させる。

第五は、公衆のグリーン生活誘導である。グリーン消費を推進し、宅配業、シェアリング・エコノミーなどの新業態の基準を積極的に制定する。

「意見」は、断固として青空保護戦に勝利することを提起している。工業企業大気汚染総合対策を強化し、生活用石炭対策と石炭消費の減量代替を強力に推進し、ディーゼルトラック汚染対策攻略戦を戦い、重汚染天気にも有効に対応することを要求している。

意見はまた、碧水防衛戦勝利についても提起している。飲用水水源地是正攻略戦および悪臭水域改善攻略戦を戦い、工業廃水を高度処理し、重点業種クリーン改造と特別対策を徹底的に実施することを要求している。

意見はさらに、浄土防衛戦を着実に推進も提起している。土壌汚染規制と修復の強化、耕地土壌環境分類管理の強化、ごみ分類処理の促進を要求している。

公表組織：山西省環境保護庁

URL: http://www.mee.gov.cn/xxgk/hjyw/201809/t20180904_539523.shtml

【 2018年10月 】

2.5 山西省が「農作物残茎総合利用促進と野焼き禁止に関する山西省人民代表大会常務委員会決定」を公表

公表日：2018年10月22日
公表組織：山西省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、野焼き禁止、農作物残茎総合利用

「農作物残茎総合利用促進と野焼き禁止に関する山西省人民代表大会常務委員会決定」（以下「決定」）が正式に公表され、山西省行政区域内での農作物残茎野焼き全面禁止が明確になった。「決定」は小麦、トウモロコシ、コーリャン、水稻、イモ類、油料作物、雑穀などの農作物残茎総合利用と野焼き禁止について明確に規定している。

農作物残茎は量が多いが、総合利用力は小さい。この二つの特徴が農作物残茎総合利用を難しくしている。山西省は地形が複雑・多様で、気候型も大きく異なる。独特で多様な地理的・気候的条件は様々な農作物残茎を生むとともに、残茎の利用方法を制約している。農作物残茎総合利用推進について、山西省各級政府の財政支援はまだ不足している。比較的良いのは太原市で、2016～2018年の市級政府の財政支出は9,160万元、県級政府の財政支出は3,633万元であった。しかし、安徽、江蘇、山東などの先進省の支出額とは大きな隔りがある。

「決定」の農作物残茎総合利用に対する支援と奨励は包括的である。「決定」によると、県級以上の人民政府は農作物残茎総合利用資金を政府財政予算に組み込んで、財政支出を拡大しなければならない。省級財政部局は資金を総合的に配分し、農作物残茎総合利用事業の実施を支援する。市、県級財政部局は資金を計画的に使用し、農作物残茎総合利用施設・設備、残茎収集・貯蔵・輸送システムおよび残茎飼料加工、ガス化、発電、圧縮成形など残茎消費量の多い経営主体に対し実際の使用量に応じて補助金を提供し、残茎の農地還元機械化と残茎の農地からの搬出作業に補助金を支給する。

「決定」は、山西省人民政府が農作物残茎総合利用奨励政策を制定し実施することを要求している。土地については、貯蔵施設用地には農業施設用地政策を執行する。電気料金については、条件に適合する残茎の収集、結束、細断、粉碎、圧縮成形などの一次加工用

の電気は農業生産用電気料金政策の対象とし、残茎一次加工コストを下げる。税金については、残茎収集貯蔵、加工、利用企業に対して、国家の租税優遇政策を適用する。金融については、国家の農作物残茎総合利用産業発展促進に関する融資政策を実行する。残茎輸送については、バール包装した残茎を適法に積載した輸送車両は普通道路橋梁通行料を減免する。残茎収集貯蔵については、購入主体のいかんに関わらず、残茎の結束、収集、圧縮成形などに用いる農業機械は全て農業機械補助金の対象とする。残茎収集所と貯蔵所については、村級標準臨時収集所と一定規模の機械設備を有する貯蔵所に対して補助金を支給することができる。

「決定」はまた、農作物残茎综合利用の肥料化、飼料化、エネルギー化、基材化、原料化の 5 つの方法それぞれについて支援と奨励政策を規定し、各地区が現地事情に応じて農作物残茎综合利用を促進するための便宜を図っている。

山西省人民代表大会常務委員会は、2020 年に山西省農作物残茎総合利用率 85%達成の目標を実現するために、常務委員会メンバーと山西省人民代表大会代表を派遣して、適時に「決定」実施状況の検査と監督を行う。

公表組織：山西省環境保護庁

URL: <http://www.sxhb.gov.cn/html/snxw/20181022/70045.html>

【 2018 年 12 月 】

2.6 山西省人民代表大会が「山西省大気汚染防止条例」を可決

公表日：2018 年 12 月 10 日
公表組織：山西省生態環境庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、石炭燃料規制、自動車類、粉じん

2018 年 12 月 8 日、山西省第 13 期人民代表大会常務委員会第 7 回会議において「山西省大気汚染防止条例」（以下「条例」）が可決された。合計 6 章 62 条で、石炭燃焼汚染の防止強化、工業汚染の防止強化、自動車類とオフロード特殊自動車汚染の防止強化、粉じんその他の汚染の防止強化の 4 つがメインである。「条例」は 2019 年 1 月 1 日より実施される。

山西省は石炭の一大産地である。石炭燃焼排出は大気汚染物質の主要発生源であり、石炭燃焼汚染を着実に減らし、大気環境質を高めるために、「条例」は発生源から石炭燃焼汚染を規制する。

「条例」は、各級人民政府が高硫黄分、高灰分の石炭の採掘を制限し、生活用石炭管理を強化しなければならないと明記している。新設炭鉱は同時に選炭施設を建設し、石炭の硫黄分、灰分含有量を規定の基準まで下げなければならない。生活用石炭の品質基準に適合しない石炭の販売と使用を禁止し、褐炭、二号炭、泥炭などの低品位炭を生活用石炭として使用することを禁止する。市街地の高排出高汚染プロジェクトは期限を定めて改造・転換・移転を完了しなければならない。

「条例」はまた、石炭使用禁止区域についても規定している。「区設市の人民政府は大気環境質改善要求に基づき、市街地を石炭使用禁止区域に指定し、段階的に拡大しなければならない。県(市、区)人民政府は実情に応じて石炭使用禁止区域の範囲を指定できる」としている。また「石炭使用禁止区域内では石炭火力発電、集中熱供給、原料用石炭企業

を除いて、石炭とその製品の貯蔵、販売、燃焼使用を禁止する」と明記し、都市住民への電力供給、暖房供給などの民生需要を保証している。

同時に「条例」は、汚染排出事業者およびその他の事業者が事業活動の中で悪臭ガスを発生させるときは、規定に従い合理的な防護距離を設け、浄化装置設置もしくはその他の措置を採り、悪臭ガスの排出を防止しなければならないと規定している。

「条例」は、山西省人民政府が国家基準よりも厳しい地方大気環境質基準と大気汚染物質排出基準を制定でき、大気環境問題が顕著な地区もしくは区域内の重汚染業種に対しては大気汚染物質特別排出規制値を決定し執行することができると明記している。

「条例」は、工業廃ガスもしくは国家有毒有害大気汚染物質リストの中の大気汚染物質を排出する企業団体、集中熱供給施設の石炭燃焼熱源運営事業者、およびその他の汚染排出許可管理を実行している汚染排出事業者は国家规定に従って汚染排出許可証を取得し、汚染排出許可証の規定に従って大気汚染物質を排出しなければならないと規定している。汚染排出許可証を取得していない場合、大気汚染物質を排出することはできない。

「条例」は一方で、自動車類に対し定期的に排出検査を実施し、合格して初めて路上走行できるとしている。もう一方で、検査不合格の自動車類に対して強制整備を行い、自動車類整備業者が発行する整備合格証を取得し、さらに再検査を行わなければならないとしている。抽出検査と路上検査で費用を徴収してはならない。

「条例」はまた、大気汚染物質の発生源には多様性と多因性があることを考慮し、施工、鉱山開発、資材貯蔵輸送、ごみ処理、道路清掃作業などの面での汚染防止について規定している。

さらに「条例」は、大気汚染防止新技術、新プロセス、新設備の研究と普及を奨励し、大気汚染防止専門人材の育成と導入を支援すると明記している。また、民間資本の大気汚染防止への参加を奨励する。

公表組織：山西省生態環境庁

URL: <http://sthjt.shanxi.gov.cn/html/snxw/20181210/72659.html>

3. 遼寧省

【2018年7月】

3.1 遼寧省が「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」を公表

公表日：2018年7月9日
公表組織：遼寧省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：汚染防止攻略戦、生態環境保護、微小粒子状物質、重汚染天気

2018年7月9日、遼寧省は「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」（以下「実施意見」）を公表した。全体目標は、2020年までに遼寧省の生態環境質を全体的に改善し、主要汚染物質総排出量を大幅に削減し、環境リスクを有効にコントロールし、生態環境保護水準を遼寧省の小康社会完全実現目標に適合させることである。

詳細目標は以下の通りである。遼寧省の環境大気質基準達成率を76.5%以上にし、微小粒子状物質（PM_{2.5}）濃度を42 μg/m³まで下げ、さらに40 μg/m³まで下げるよう努力す

る。遼寧省の河川水質優良率を 51.16%にし、劣Ⅴ類水系の比率を 1.2%以下にし、地区級以上都市の集中式飲用水水源地の水質優良率を 96.3%にし、市街化区域悪臭水系を 10%以内に抑える。地下水劣悪水質比率を 30.8%に抑え、海に流入する河川で劣Ⅴ類水系を無くし、沿岸海域の水質優良率を 80%にする。二酸化硫黄、窒素酸化物、化学的酸素要求量、アンモニア態窒素排出量をそれぞれ 2015 年比で 20%、20%、13.4%、8.8%削減する。汚染耕地の安全利用率を約 90%にし、汚染土地の安全利用率を 90%以上にする。森林被覆率を 42%以上にする。

青空保護戦勝利について、「実施意見」は、遼寧省中部都市圏を主戦場とし、区域共同予防管理と重汚染天気対応を強化し、PM_{2.5}濃度を大幅に下げ、重汚染天気日数を顕著に減らし、大気環境質を大きく改善し、人民大衆の青空幸福感を高めることを提起している。瀋陽経済区と PM_{2.5}平均濃度が遼寧省平均レベルを超えている都市では、鉄鋼、鑄造、コークス製造、建材などの生産能力削減を強化しなければならない。「電化遼寧」と「石炭の電気転換」を推進する。2020 年にクリーン暖房率を 49.3%にし、瀋陽経済区と全ての沿海経済ベルト都市でクリーン暖房を実現する。

「実施意見」はまた、生態環境質管理を厳格化し、生態環境法令違反犯罪行為に対する制裁と処罰を強化することを提起している。

公表組織：遼寧省環境保護庁

URL：http://www.lnepb.gov.cn/xxgk/zwdt/bsyw/201807/t20180709_105616.html

【 2018 年 8 月 】

3.2 遼寧省が強制地方基準「マグネシア耐火材料工業大気汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018 年 8 月 28 日
公表組織：遼寧省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、マグネシア耐火材料工業、微小粒子状物質、窒素酸化物

2018 年 8 月 27 日、遼寧省環境保護庁、品質技術監督局、工業特種資源弁公室などの部局が共同で記者会見を開き、遼寧省「マグネシア耐火材料工業大気汚染物質排出基準」(DB21/3011—2018) (以下「基準」) を制定し、基準実施業務を着実にを行い、マグネシア耐火材料産業アップグレードと汚染排出削減を推進し、高品質の集約化発展を実現し、マグネシウム資源主産地の環境質を大幅に改善し、人民大衆の獲得感と幸福感を高め、遼寧省の小康社会完全実現要求に適合させることを宣伝した。

「基準」は、マグネシア耐火材料生産企業または製造設備の粒子状物質、SO₂、NO_x の排出規制値、モニタリングと監督要求、および基準の実施と監督などについて規定している。

「基準」は、遼寧省行政区域内のマグネシア耐火材料工業企業の大気汚染物質排出管理、およびマグネシア耐火材料工業建設プロジェクトの環境影響評価、環境保護設備設計、環境保護工事完了検査、汚染排出許可証発給および稼働開始後の大気汚染物質排出管理に適用される。

「基準」は、マグネシア耐火材料工業原料と副原料の採掘選鉱過程の大気汚染物質排出管理には適用されない。

「基準」では、2019 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までは、既存企業には以下に

定める大気汚染物質排出濃度規制値を執行する。粒子状物質 50 mg/m³以下、二酸化硫黄 100mg/m³以下、窒素酸化物の排出規制値は汚染物質発生箇所により異なり、最高で 500 mg/m³以下。2019年1月1日より、新設企業に以下に定める大気汚染物質排出濃度規制値を執行する。2021年1月1日より、既存企業にも以下に定める大気汚染物質排出濃度規制値を執行する。粒子状物質 30 mg/m³以下、二酸化硫黄 50 mg/m³以下、窒素酸化物の排出規制値は汚染物質発生箇所により異なり、最高で 400 mg/m³以下。

「基準」の制定は、遼寧省のマグネシウム産業の転換アップグレードと省エネ排出削減の推進、ハイエンド化・大規模化・集約化発展、生態文明建設の推進に有利である。第一に、現行環境保護基準がマグネシウム産業環境管理のニーズに応えていないという難題を解決し、マグネシア耐火材料産業汚染物質排出基準の空白を埋めた。第二に、マグネシウム産業の転換アップグレードと汚染防止を促す。第三に、マグネシウム産業構造調整と配置最適化を促す。

公表組織：遼寧省環境保護庁

URL: http://www.lnepb.gov.cn/hjgl/hbkj/hbkj/kjxx/201808/t20180828_106168.html

原文

<http://www.lnepb.gov.cn/hjgl/hbkj/hbkj/kjxx/201808/P020180828330474374867.pdf>

【 2019年2月 】

3.3 遼寧省が 2019 年大気汚染防止活動会議を開催

公表日：2019年2月13日
公表組織：中国環境報
分類：ニュース
キーワード：大気汚染防止、石炭燃焼汚染、ディーゼル車、「散・乱・汚」

遼寧省が 2019 年大気汚染防止活動会議を最近開催した。会議では 2018 年大気質考課指標達成状況が報告された。2018 年の遼寧省全体の大気質は大幅に改善した。PM_{2.5} 平均濃度は 38 μg/m³で、前年同期比 13.6%改善し、基準達成日数比率は 81.1%で、前年同期比 5.3 ポイント上昇し、二つの考課指標はいずれも年次考課任務を超過達成した。その内、大連、丹東、本溪の大気質は国家二級基準に達した。

2018 年、遼寧省は引き続き小型石炭ボイラー撤去、老朽車両廃車、農作物残茎野焼き禁止などの重点任務の手を抜かず、汚染防止攻略戦を断固戦い、青空保護戦に勝利するよう努力した。2018 年に 4,536 台の小型石炭ボイラーを撤去し、951 台の石炭ボイラーのガス転換・電気転換を推進し、260 台余りの暖房用ボイラーの基準達成排出を実現した。「黒煙排出車」を全面的に取り締まり、基準超過車両に対して期限付き修理命令を出した。「遼寧省農作物残茎野焼き防止責任追及方法」を公表し、管理を強化した。「青空保護戦三年行動計画」を公表し、マグネシア基準を制定し、印刷と工業塗装業の揮発性有機化合物地方基準などを作成し、遼寧省の大気質を大幅に改善させた。

一方で、遼寧の大気汚染防止事業は、不安定な大気質改善効果、高止まりしたオゾン濃度、11 月の一部の市の大気質の前年同期比大幅悪化などの多くの課題に直面している。2019 年、遼寧省は 5 項目の重点事業に全力で取り組み、大気質の継続的改善を促進する。第一に「分散的に消費される石炭」の転換事業を統一・計画し、第二に基準超過ディーゼル車の取締を全面的に実施し、第三に「散・乱・汚」企業是正を実施し、第四に工業企業

排出基準達成の監督を強化し、第五に重汚染天気緊急対応を強化する。

公表組織：中国環境報

URL: http://epaper.cenews.com.cn/html/2019-02/13/content_80317.htm

4. 江蘇省

【2018年7月】

4.1 江蘇省環境保護庁が「大気汚染物質特別排出規制値実施に関する通告」を公表

公表日：2018年7月23日
公表組織：江蘇省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、特別規制値、揮発性有機化合物、粒子状物質

青空保護戦に断固勝利し、江蘇省の大気質の持続的改善を推進するために、「中華人民共和国環境保護法」「中華人民共和国大気汚染防止法」などの関係規定に基づき、江蘇省人民政府の承認を経て、江蘇省において大気汚染物質特別排出規制値を完全実施することを決定した。

実施地区は江蘇省の13区設市の全域である。

実施業種と時期については以下の通りである。

(1) 新規建設プロジェクト

国家排出基準中に大気汚染物質特別排出規制値が規定されている業種とボイラーについては、2018年8月1日から新たに環境影響評価を受理した建設プロジェクトに大気汚染物質特別排出規制値を実施する。現在国家排出基準中に大気汚染物質特別排出規制値が規定されていない業種については、対応する基準の制改訂もしくは改正後に新たに環境影響評価を受理した建設プロジェクトに対応する大気汚染物質特別排出規制値を実施し、実施時期は排出基準の実施時期もしくは基準制改訂リスト公表日に合わせる。

(2) 既存企業

国家排出基準中に大気汚染物質特別排出規制値が規定されている業種とボイラーに対する実施要求は以下の通りである。

火力発電、鉄鋼、石油化学、化学工業、非鉄金属（アルミナを除く）、セメント、コークス化学工業の既存企業および使用中ボイラーには、2019年8月1日より二酸化硫黄、窒素酸化物、粒子状物質と揮発性有機化合物の特別排出規制値を実施する。

現在、国家排出基準中に大気汚染物質特別排出規制値が規定されていない業種に対しては、対応する排出基準の制改訂または改正後、既存企業に二酸化硫黄、窒素酸化物、粒子状物質と揮発性有機化合物特別排出規制値を実施する。

実施時期については、排出基準の制改訂により大気汚染物質特別排出規制値を規定した場合は、排出基準に規定する既存企業の実施時期に合わせる。基準改訂リストにより大気汚染物質特別排出規制値を規定した場合は、対応する公告に規定された時期とする。

(3) その他の要求

2019年8月1日までは、南京、無錫、常州、蘇州、南通、揚州、鎮江、泰州の長江沿い8市の既存企業は引き続き「大気汚染物質特別排出規制値実施に関する公告」（環境保護部公告2013年第14号）中の要求に従う。

公表組織：江蘇省環境保護庁

URL：http://hbt.jiangsu.gov.cn/art/2018/7/23/art_1571_7756026.html

【 2018年 10月 】

4.2 江蘇省が「秋冬季大気汚染総合対策攻略行動における住民へのサービス措置の前倒し実施に関する通知」を公表

公表日：2018年10月10日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、秋冬、住民サービス

江蘇省は「秋冬季大気汚染総合対策攻略行動における住民へのサービス措置の前倒し実施に関する通知」（略称「便民十二条」）を公表し、区設市政府に前倒しで天然ガス供給保障、屋外バーベキュー屋台の屋内移動集中管理などの住民サービス措置を実施するよう促した。2018年は国務院「青空保護戦に勝利するための三年行動計画」に基づき、秋冬季大気汚染総合対策攻略行動の実施範囲を拡大し、江蘇省の13の区設市全てを対象とする。

江蘇省はクリーンエネルギー供給保障を前倒しで行い、各地区は冬季クリーンエネルギー供給保障計画を策定し、供給ルートを拡大し、供給保障契約を締結し、貯蔵施設を改善し、天然ガスなどのクリーンエネルギーの備蓄を事前に実施する。

暖房緊急対応措置を前倒しで実行し、各地区で冬季暖房緊急対応計画を制定し、「民生用ガスの優先確保」などの緊急対応調整計画を詳細化し、病院、学校などの公共団体に事前に電気暖房設備を配備し、緊急事態に備えておく。

暖房配管網建設を早急に実施し、各地区は集中暖房配管の整備を加速し、本管を作るだけでなく、枝管の各戸配管も行い、暖気が各戸に行き渡るようにする。

暖房期間にクリーン暖房・入浴が実現しなかった住民に対しては、各地区は限量の範囲内で良質で低価格のクリーン・ブリケットを供給し、大衆が暖かく冬を過ごせるようにしなければならない。

石炭燃焼汚染防止について、江蘇省は10月末までに暖房用ボイラー改善プロジェクトと生活用石炭対策任務を完了し、各地区は年間の石炭火力発電設備の超低濃度排出、石炭ボイラー改善などの重点プロジェクト進捗状況を全面的に整理し、住民の暖房・入浴に係るボイラー改善プロジェクトを直近の重点任務として優先的に推進する。

「城中村」の石炭暖房と郷鎮の公衆浴場石炭ボイラーを調査し、「電気が良ければ電気に、ガスが良ければガスに、熱が良ければ熱に」の原則に従ってクリーンエネルギー転換を完了させる。

また、各地区は油煙浄化装置を事前に点検・修理し、事前に特色飲食店街の油煙浄化装置を保守管理・洗浄し、10月末までに洗浄を終えて正常に使えるようにしなければならない。

飲食業集中管理の面では、江蘇省は各地区に事前に集中的・標準的な特色飲食店街を建設し、汚染物質の集中収集・処分の実現を要求している。バーベキュー屋台、飲食屋台等は特色飲食店街に移転し、屋外営業から屋内営業に転換することを奨励する。

法律で禁止されている屋外バーベキューに対しては、各地区は断固として取り締まり、屋外営業が確かに必要な飲食屋台等に対しては、天然ガス、液化石油ガス、電気などのクリーンエネルギーを使うよう指導する。

規制措置実行の面で、画一的な緊急対応規制を行ってはならず、各地区は緊急対応規制措置を精密に実施しなければならない。障害者福祉工場など重大な民生上の配慮を要する企業をピークシフト生産や緊急対応操業停止などの規制リストに載せてはならない。

画一的に花火爆竹を禁止してはならず、各地区は花火爆竹禁止政策を分類実施する。市、県の市街化区域では花火爆竹の販売と使用を禁止しなければならないが、農村地区では花火爆竹の使用を禁止してはならない。

公表組織：中国環境報

URL: http://epaper.cenews.com.cn/html/2018-10/10/content_76702.htm

【 2019年2月 】

4.3 江蘇省が「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する実施意見」を公表

公表日：2019年2月11日
公表組織：江蘇省生態環境庁
分類：政策ニュース
キーワード：ディーゼル車、船舶汚染、工業大気汚染、粉じん飛散、揮発性有機化合物

質の高い環境発展に向けて先陣を切り、「強富美高」な新江蘇を建設するために、共産党省委員会弁公庁は最近「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する実施意見」（以下「意見」）を公表した。

「意見」は、現在の江蘇省の生態文明建設は圧力が重なり、重荷を背負って前進する重要時期にあり、重大な生態環境問題を解決する条件と能力のそろった最良な時期に到達したと指摘した。江蘇省は上から下まで生態文明建設の重要配置と重要任務を確実に実施し、良好な生態環境を基盤に人民の幸福な生活を築き、経済社会の持続的・健全的發展を促し、美しい江蘇建設を達成しなければならない。

「意見」は、江蘇省の生態環境保護の目標を明示した。2020年に第13次五カ年計画生態環境保護目標を完全達成する。江蘇省のPM_{2.5}平均濃度を46 µg/m³まで下げ、平均優良天気日数比率を72%にする。国家地表水評価断面水質のⅢ以上の比率を70.2%以上にし、国家評価水機能区基準達成率を82%以上にし、各区設市と太湖流域の県（市）の市街地の悪臭水面をほぼ一掃し、沿岸と地下水の水質を維持する。土壤環境質をおおむね維持する。二酸化硫黄、窒素酸化物、VOCsの排出総量をいずれも20%削減する。各種生態保護レッドラインの面積比率を23%超にし、森林被覆率を24%超にする。

「意見」は、「青空・碧水・浄土」保護戦について重点的に詳細な計画と配置を行った。

青空保護戦断固勝利について「意見」は、以下を提起している。ディーゼルトラックと船舶の汚染対策攻略戦を戦い、2020年には、長江幹線江蘇区間、京杭運河江蘇区間の水上サービス区、陸上電源需要が大きく、基礎条件の良好な長江と内陸河川の港に基本的に船舶陸上電源供給能力を行き渡らせる。工業大気汚染の高度な対策を実施し、「散・乱・汚」企業の廃業基準を制定し、2019年に総合是正を完遂する。各種粉じん飛散を厳格に規制し、2020年に市街地の道路清掃率を90%にする。VOCsを全力で削減し、重点VOCs業種対策を強化する。重汚染天気防止対応を強化し、2020年に都市の重汚染日数比率を2015年比で25%減らす。

「意見」はまた、グリーン発展転換・アップグレードの推進、生態保護修復の加速、汚染防止能力の全般的向上、生態環境管理体系の改革・改善などの任務を提起した。

公表組織：江蘇省生態環境庁

URL: http://hbt.jiangsu.gov.cn/art/2019/2/11/art_1564_8112028.html

5. 広東省

【 2018年7月 】

5.1 広東省環境保護庁が「広東省大気汚染防止条例（意見募集稿）」を公表

公表日：2018年7月31日
公表組織：広東省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、区域共同予防管理、揮発性有機化合物

環境を保護・改善し、大気汚染を防止し、公衆の健康を保障し、生態文明建設を推進し、経済社会の持続可能な発展を促進するために、「中華人民共和国環境保護法」、「中華人民共和国大気汚染防止法」などの法規定に従い、広東省は「広東省大気汚染防止条例（意見募集稿）」（以下「条例」）を公表した。今回の意見募集期間は2018年8月29日までである。

「条例」は、広東省行政区域内の以下の地区の大気汚染防止に適用する。広州、深圳、珠海、仏山、惠州、東莞、中山、江門、肇慶を含む珠江デルタ地区、汕頭、韶関、河源、梅州、汕尾、陽江、湛江、茂名、清遠、潮州、揭陽、雲浮を含む粵東西北地区である。

「条例」は主に以下の問題を解決した。

（一）立法形式で喚問問責制度を明確化：

省人民政府は大気汚染防止問責制度を構築・整備した。各地区級以上の市、県（県レベル市、区）、郷（鎮）人民政府と関係部局が大気汚染防止法令や規則の不執行があった場合、もしくは規定の期限内に大気汚染防止重点任務を完了しなかった場合、または重大大気汚染突発事件の処理に手抜きがあった場合、法に従い当該地区級以上の市、県（県レベル市、区）、郷（鎮）人民政府と関係部局のトップリーダーを問責する。

（二）大気質管理機構と法定の職務を明確化：

大気汚染防止事業は産業構造、エネルギー消費、汚染対策、緊急対策監督など多くの内容に及ぶことから、各業務の着実な履行を確保するために、「条例」は行政部局の職務分担を行った。環境保護部局は工業分野の大気汚染対策の監督管理を担当する。発展改革、経済・情報化部局は各自の職務範囲内でエネルギー構造調整、産業構造調整、産業配置最適化および関連監督管理業務を担当する。経済・情報化部局は石炭と石油製品の品質管理、石炭のクリーン高効率利用推進を担当する。品質技術監督、工商行政管理、出入国検査検疫、環境保護などの部局はそれぞれの職務範囲内で加工、販売、輸入、使用される石炭の品質について監督管理を担当する。品質技術監督、環境保護部局はそれぞれの職務範囲内で生産、輸入、販売、使用される石炭ボイラーと石油ボイラーの監督管理を担当する。

（三）低排出規制区を画定し、大気環境管理を厳格化：

人口密集地での汚染排出を減らすために、「条例」は地区級以上の市政府に低排出規制区を確定する権限を与えた。低排出規制区内では、高排出車両の進入を禁止し、高排出オフロード車の使用を禁止する。低排出規制区の画定の際には公開でパブリックコメントを

募集しなければならない、正式実施の 30 日前に社会に公告し、省人民政府に報告しなければならない。

(四) 風の通り道の確保を十分に考慮した都市のレイアウトを実現。

「条例」は、地方政府が都市農村計画を制定する際には都市農村統一計画、合理的配置、環境大気質改善を順守し、大気汚染を防止しなければならないと規定している。新市街地の開発、建設と旧市街地の再開発は、都市における風の通り道の確保結びつけなければならない、風の通り道上に高層ビル群やその他大気拡散条件に悪影響を及ぼす建設プロジェクトの建設を禁止する。既存の都市農村計画で大気拡散に影響を及ぼすものについては、都市農村計画作成機関が修正し承認を申請しなければならない。

(五) 固定発生源の環境保護要求を詳細化：

1. バイオマスボイラーの管理要求を明確化し、未加工の農林廃棄物を燃料として直接燃焼するバイオマスボイラーの使用と設置を禁止したほか、石炭とその製品を使用する二種燃料または多種燃料のバイオマスボイラーの設置と使用を禁止し、石炭・石油ボイラーのバイオマスへの燃料転換を禁止した。

2. 揮発性有機化合物管理制度を改善した。揮発性有機化合物は光化学スモッグの重要前駆物質であるが、国は揮発性有機化合物の総量計算、汚染排出許可についてまだ細則を決めていないほか、環境保護税の対象にもしておらず、モニタリング方法と排出基準も現在の汚染対策の状況に対応していない。「条例」はその点を改善した。

(六) 移動源汚染防止事業を改善：

1. 車両登録を改善：公安機関の交通管理部局は国家環境保護部局が認可した車両環境保護情報公開システムを通じて、車両の排出抑制装置を検索して排出検査情報を確定する。本行政区域で現在実施している国家段階的自動車類汚染物質排出基準に達していない自動車類と排出検査情報を公開していない自動車類については、登録を受け付けない。

2. オフロード車登録要求を追加：オフロード車の所有者はオフロード車購入後 30 日以内に所在地の住宅都市農村建設（施工許可証管理方法）、農業（農業機械管理方法）など対応する主管部局に出向いて登録してから初めて使用が可能となる。住宅都市農村建設、農業などの関係行政部局は、登録手続き時に、オフロード車の名称、分類、出力、製造日、排出段階などの情報を登録しなければならない、併せてその情報を現地の環境保護部局と共有しなければならない。

3. 船舶大気汚染物質排出規制区管理を強化：船舶大気汚染物質排出規制区に進入する船舶は、国際条約と国内法令の硫黄酸化物、窒素酸化物、粒子状物質の排出要求を厳格に執行しなければならない、陸上電源への接続、クリーン・エネルギーの使用、排気ガス後処理など、低硫黄燃料油と等価の代替措置も奨励される。船舶大気汚染物質排出規制区内の地区級以上市の人民政府は、より高い排出規制段階、より厳しい排出基準を前倒しで実施することができる。

(七) 自動モニタリング・データを処罰根拠にできることを明確化：大気汚染違法行為の証拠収集は困難である。水質汚濁物質、固形廃棄物汚染と異なり、大気汚染には瞬時性がある。モニタリング計器が現場に到着しモニタリングを開始するまでに約 1 時間かかることから、設置が完了してモニタリングを開始したころには違法行為はほとんど止まっていて処罰できない。よって「条例」は、自動モニタリング装置が品質監督部局の計量検定を受けていれば、自動モニタリング・データを処罰の根拠にできると明記した。

(八) 大気汚染防止区域連携を改善：

1. 汎珠江デルタ共同防止メカニズムを構築：省人民政府は国の関係規定に基づいて、周辺区域と大気汚染共同防止を実施し、大気汚染防止目標責任を履行しなければならない

い。

2. 省共同防止メカニズムを改善：省内の大気汚染共同防止事業は省政府が担当し、統一計画、統一基準、統一モニタリング、統一防止措置要求に従い、大気汚染共同防止を実施し、大気汚染防止目標責任を履行する。省環境保護主管部局は省政府の授権の下で広東省共同防止事業を統一調整し、省直轄関係部局と地区級以上市の政府と共同で、重点防止任務と措置を提起し、大気環境質の改善を促進する。

3. 越境汚染共同予防管理を実施：地区級以上市の人民政府の間で調整協力を強化し、越境大気汚染紛争の解決を協議する。近隣市の大気環境質に重大な影響を及ぼす可能性のあるプロジェクトを建設する際は、速やかに関係情報を通報し、協議を行わなければならない。協議の意見とその採用状況を環境影響評価文書審査の重要根拠とする。

公表組織：広東省環境保護庁

URL:http://pub.gdepb.gov.cn/pub/pubcatalog/extranet_pub_document_view.jsp?docId=241106&kwStr

【 2018年8月 】

5.2 広東省が「広東省大気汚染防止条例（意見募集稿）」を公表

公表日：2018年8月1日
公表組織：広東省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、自動車類、オゾン、微小粒子状物質

2018年7月31日より「広東省大気汚染防止条例」（以下「条例」）について広東省法制弁公室のウェブサイト上で公衆から意見を募集している。

広東省の大気汚染物質は主に工業由来大気汚染物質と自動車類排気ガス汚染物質であり、二次汚染の特徴が顕著である。また、オゾン汚染が大気質に影響する重要要因となっている。現在、珠江デルタ地区のPM_{2.5}など微小粒子状物質濃度は低下傾向であるが、オゾン汚染はますます深刻化しており、この現象は先進国の英米でも出現しており、大気汚染防止が必ず直面するチャレンジの一つである。

人口密集地での汚染排出を減らすために、「条例」は地区級以上の市政府に低排出規制エリア指定の権限を賦与している。低排出規制エリア内は、高排出車両の進入を禁止し、高排出オフロード車の使用を禁止する。低排出規制エリア指定の際は公開で意見募集を行い、正式実施30日前に社会に公告し、省人民政府に報告しなければならない。

「条例」第四十五条は、県級以上の人民政府が大気環境質状況に基づき、高排出車両進入禁止、高排出オフロード車使用禁止の区域を指定することができると規定する予定である。高排出車両には黒煙など可視汚染物質を排出する車両や、環境保護主管部局が規定するその他の基準を超過している自動車類が含まれる。

高排出自動車類使用禁止区域で高排出自動車類を使用した場合は、公安機関の交通管理部局が3点減点、200元以上の過料処分を科す。高排出オフロード車使用禁止区域で高排出オフロード車を使用した場合は、県級以上の人民政府の住宅都市農村建設などの使用許可証発給主管部局もしくは環境保護主管部局が是正を命じ、5,000元の過料を科し、行為が悪質な場合は、業務停止是正を命じる。

「条例」には飲食業油煙の汚染防止が追加される。油煙を排出する飲食場所には油煙浄

化設備、悪臭処理設備およびオンライン・モニタリング監督設備を設置しなければならないと「条例」に規定する予定である。飲食業者は少なくとも半年に1回油煙浄化設備と悪臭処理設備の清掃と維持管理を行い、記録を保存しなければならない。台帳記録資料の保存期間は1年以上としなければならない。

住宅ビル、商業住宅複合ビルと飲食業に用いられる建物には専用の煙道を設置し、住戸、企業、関係組織は専用の煙道から油煙を排出しなければならない、煙道を塞いだり変更したりしてはならず、直接大気中に油煙を排出してはならない。油煙排出口の設置高さと同周辺の住宅ビルなどの建物との間の距離は要求に適合しなければならない、地下水パイプに排出口を設置することを厳禁する。

専用煙道の無い住宅ビル、商業住宅複合ビルに対しては、住戸に油煙浄化装置を設置するか、あるいはその他の油煙浄化措置を採って油煙排出を減らすことを奨励し、飲食場所のある商業住宅複合ビルには必ず専用の煙道を追加設置しなければならない。経営者、住民、その他の者が専用煙道を塞ぎ、変更し、地下水パイプに排出した場合は、都市管理総合法執行部局が期限を定めて是正を命じる。期限を超えても是正しない場合は、5,000元以上2万元以下の過料を科す。また、いかなる組織または個人も高汚染燃料使用禁止エリアと現地人民政府が禁止するその他の区域内で屋外バーベキューを行うか、屋外バーベキューのために場所を提供してはならない。

「条例」は、地方政府が都市農村計画を制定・実施する際は都市と農村の統一計画、合理的配置、環境大気質改善、大気汚染防止の原則を遵守しなければならないと規定する予定である。都市の新市街地開発、建設と旧市街地の再開発の際は、風の通り道の確保を結び付けなければならない、風の通り道上の高層建築群建設その他の大気拡散条件に悪影響を与える建設プロジェクトを禁止する。既存の都市農村計画で大気拡散に悪影響のあるものは、都市農村計画作成機関が修正し承認申請を行わなければならない。

広東省珠江デルタ地区は地形、気候などの自然要因の影響を受けており、大気汚染防止には地区内の各級人民政府と関係機関の協力が必要である。「大気汚染防止法」第五章は重点区域大気汚染共同防止について専門規定を置いており、福建、江西、広西、湖南、海南、雲南、貴州、四川の各省（自治区）人民政府と香港、澳門特別行政区政府との間に大気汚染共同防止メカニズムを構築することを計画している。

「条例」は立法形式で、大気汚染対策の新たな措置を規定している。まず、立法により喚問問責制度を明確化した。省人民政府は大気汚染防止問責制度を構築・整備する。各地区級以上市、県（市、区）、郷（鎮）人民政府と主管部局に大気汚染防止法令・規則の不執行、または規定期限内に大気汚染防止重点任務を完了しない、または重大な大気汚染となる突発環境汚染事故の処理に手抜きなどがあった場合は、各地区級以上市、県（市、区）、郷（鎮）人民政府と関係部局のトップリーダーを問責する。

重点大気汚染物質排出総量規制目標超過もしくは国家と省から下達された大気環境質改善目標未達成の都市に対して、省人民政府環境保護主管部局は省関係部局と共同で当該地区人民政府のトップリーダーを喚問し、併せて当該地区の重点大気汚染物質排出総量を増やす建設プロジェクトの環境影響評価文書の審査を停止する。喚問にはメディアおよび関係住民代表の立会いを求めることができる。喚問の対象となった主な問題、是正措置と要求などの状況は社会に公開しなければならない。

公表組織：広東省環境保護庁

URL: http://www.gdep.gov.cn/news/hbxw/201808/t20180801_241165.html

5.3 広東省が「広東省自動車類国VI排出基準前倒し実施計画（意見募集稿）」を公表

公表日：2018年8月14日
公表組織：広東省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、自動車類、国VI基準

自動車類排気ガス汚染を減らし、広東省の大気質を改善し、人民の健康を保障するために、「中華人民共和國大気汚染防止法」「広東省自動車類排気ガス汚染防止条例」「青空保護戦に勝利するための三年行動計画配布に関する國務院通知」「広東省大気汚染防止強化措置と分担計画」「広東省青空保護戦に勝利するための2018年事業計画」の要求に基づき、広東省環境保護庁は「広東省自動車類国VI排出基準前倒し実施計画（意見募集稿）」（以下「計画」）を公表した。今回の意見募集期間は2018年8月30日までである。

「計画」は、2019年7月1日より広東省（深圳、広州を除く）で販売、登録する小型自動車の新車は、国VI基準の排出規制要求に適合しなければならないとした。その内I型試験は6b規制値要求に適合しなければならず、PN（粒子数）規制値は2020年7月1日まではガソリン車の過渡的規制値 6.0×10^{12} 個/km を執行するとしている。II型試験（実走行時汚染物質排出試験）は2023年7月1日まではモニタリング結果を報告するだけとする。2019年9月30日までに広東省（広州、深圳を除く）ですでに販売し自動車類統一領収書を発行した国V基準小型自動車の新車は、2019年9月30日までは広東省（広州、深圳を除く）で登録手続を行うことができる。自動車販売会社は車両の切り替えを行い、文書で購入者に購入車両が本通告に適合しなければならないことを告知しなければならない。広州、深圳の国VI基準前倒し実施時期と要求については、省人民政府の同意後に広州市人民政府と深圳市人民政府から別途公告される。

自動車用精製油供給企業と自動車用燃料備蓄企業は「国VI自動車用燃料油の本格的使用促進に関する広東省人民政府通知」（粵府函〔2018〕218号）の要求に従い、期限と品質を守って国VI自動車用燃料油を供給し、広東省の国VI基準前倒し実施の要求に対応しなければならない。

公表組織：広東省環境保護庁

URL:http://pub.gdepb.gov.cn/pub/pubcatalog/extranet_pub_document_view.jsp?docId=241753&kwStr=

5.4 広東省が「鉄鋼・石油化学・セメント産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行することにに関する公告」を公表

公表日：2018年8月20日
公表組織：広東省環境保護庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、鉄鋼・石油化学・セメント産業、重点区域、特別排出規制値

広東省の大気汚染防止事業を促進し、「青空保護戦」に勝利するために、「広東省汚染防止攻略戦三年行動計画（2018～2020年）」「広東省青空保護戦に勝利するための2018年事業計画」の要求に従い、広東省人民政府の同意を得て、2018年8月8日、広東省環境保護庁は公告を出し、鉄鋼・石油化学・セメントの各産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行することを決定した。

執行範囲は、現在の珠江デルタ9市から広東省21地区級以上市に拡大する。2013年2月、環境保護部は「大気汚染物質特別排出規制値執行に関する公告」（環境保護部公告2013年第14号）を公表し、北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタなど「三区域十都市圏」19省（自治区、直轄市）47地区級以上市を国務院の許可のもとに実施する「重点区域大気汚染防止第12次五カ年計画」の中の重点規制区に指定した。この2013年公告に基づき、珠江デルタ地区9市の鉄鋼、石油化学、セメントの3つの業界にはすでに環境保護部の要求に従い大気汚染物質特別排出規制値を執行している。粵東西北地区の近年の大気環境質状況の悪化を考慮し、広東省大気汚染共同予防管理を実施し、大気質の全体的改善の目的を達成するために、本公告で大気汚染物質特別排出規制値実施範囲を現在の珠江デルタ9市から広東省の21地区級以上市に拡大した。

開始時期は以下のとおりとする。新設プロジェクトは2018年9月1日より、鉄鋼、セメント産業の既存企業は2019年1月1日より、石油化学産業の既存企業は2019年6月1日よりとする。既存企業については、非珠江デルタ地区の鉄鋼・石油化学・セメント産業は過去に特別排出規制値を要求しておらず、基準引き上げ対応改造の時間が必要である。珠江デルタ地区では特別排出基準をすでに執行しているが、本公告は環境保護部の2013年の公告に新たに規制指標を追加しており、やはり基準引き上げ対応改造の時間が必要である。従って、鉄鋼とセメントの既存企業に特別排出規制値を執行する時期は2019年1月1日よりとする。石油化学産業の既存企業については、「石油化学工業汚染物質排出基準」（GB 31571-2015）と「石油精製工業汚染物質排出基準」（GB 31570-2015）の実施状況に基づき、既存企業に特別排出規制値を執行する時期は2019年6月1日よりとする。

「大気汚染物質特別排出規制値執行に関する公告」（環境保護部公告2013年第14号）を基礎に、広東省の鉄鋼・石油化学・セメント産業の大気汚染物質排出についてより厳格な特別排出規制値要求を提示している。第一に、珠江デルタ以外の地区を特別排出規制値執行区域に編入した。第二に、珠江デルタ地区9市で大気汚染物質特別排出規制値の規制

指標を広げ、石油化学産業の既存企業に粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物の要求を追加し、鉄鋼業の既存企業に二酸化硫黄と窒素酸化物の要求を追加し、セメント産業の既存企業に粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物の要求を追加した。

公表組織：広東省環境保護庁

URL:http://pub.gdepb.gov.cn/pub/pubcatalog/extranet_pub_document_view.jsp?docId=242168&kwStr=

【 2018 年 11 月 】

5.5 広東省生態環境庁が「化学工業と非鉄金属産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行することに関する公告（意見募集稿）」を公表

公表日：2018 年 11 月 12 日
公表組織：広東省生態環境庁
分 類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、化学工業と非鉄金属産業、特別排出規制値

広東省の大気汚染防止を一層推進し、重点業種の大気汚染物質排出を規制するために、「広東省汚染防止攻略戦に勝利するための三年行動計画（2018～2020 年）」と「広東省青空保護戦に勝利するための 2018 年事業計画」の業務配置に基づき、広東省生態環境庁は「化学工業と非鉄金属産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行することに関する公告（意見募集稿）」（以下「公告」）を起草した。今回の意見募集期間は 2018 年 11 月 23 日までである。

「公告」は、広東省の化学工業と非鉄金属産業に大気汚染物質特別排出規制値を執行し、執行する地区は広東省全域とすることを提起している。2019 年 9 月 1 日より、化学工業の既存企業に粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物および非メタン炭化水素の特別排出規制値を執行し、非鉄金属産業の既存企業に粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物の特別排出規制値を執行する。ただし、珠江デルタ地区では、新設プロジェクト要求を執行している場合は引き続き「大気汚染物質特別排出規制値執行に関する公告」（環境保護部公告 2013 年第 14 号）を執行する。

「公告」は、各級生態環境担当部局は大気汚染物質特別排出規制値要求に厳格に従って新設プロジェクトを審査しなければならないと要求している。既存企業は有効な措置を採り、規定の期限内に大気汚染物質特別排出規制値要求を達成しなければならない。期限を超えてなお達成できない場合は、担当部局が「中華人民共和国環境保護法」「中華人民共和国大気汚染防止法」などの要求に厳格に従って是正する。または、生産制限、操業停止は

正を命じ、併せて過料を科す。悪質な場合は、承認権を有する人民政府の承認を得た上で、操業停止、閉鎖を命じる。

公表組織：広東省生態環境庁

URL: http://www.gdep.gov.cn/zwxx_1/zfgw/shbtwj/201811/t20181113_245612.html

【 2018 年 12 月 】

5.6 広東省生態環境庁が「広東省重点業種揮発性有機化合物排出量計算方法（試行）」（意見募集稿）を公表

公表日：2018 年 12 月 4 日
公表組織：広東省生態環境庁
分 類：政策ニュース
キーワード：重点業種、揮発性有機化合物、大気汚染防止

「国務院青空保護戦に勝利するための三年行動計画」と旧環境保護部など 6 つの部と委員会が連名で公表した「第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業計画」、「広東省揮発性有機化合物（VOCs）改善と排出削減事業計画（2018～2020 年）」の要求を貫徹し、広東省の工業企業の VOCs 排出削減事業の標準化を指導し、広東省の VOCs 排出削減を促進するために、広東省生態環境庁は「広東省重点業種揮発性有機化合物排出量計算方法（試行）」（意見募集稿）（以下「方法」）を制定し公表した。今回の意見募集期間は 12 月 14 日までである。

「方法」は、広東省の石油化学業、塗料インキ製造業、印刷業、履物製造業、家具製造業および自動車製造業、船舶工業、コンテナ製造業などの塗装作業の VOCs 排出量計算に適用される。

「方法」は、総量規制、汚染排出許可、環境影響評価、排出源インベントリー作成など大気汚染防止事業の中の工業企業 VOCs 排出量計算に適用される。

「方法」は、VOCs 排出量計算の基本原則、技術方法、精度管理などを規定している。

「方法」は、計算方法の使用、および物質収支法、公式法、実測法、係数法による VOCs 排出量計算方法を規定している。

石油化学工業、塗料インキ製造業は、VOCs 発生源品目の違いに応じて実測法、物質収支法、公式法、係数法を使って各発生源品目 VOCs の排出量を計算する。印刷、家具製造、履物製造、自動車製造、コンテナ製造など全ての有機溶剤使用業種は物質収支法を使って VOCs 排出量を計算する。

物質収支法では、VOCs 投入量と VOCs 回収量・除去量の差を VOCs 排出量と算定す

る。公式法では、VOCs 発生量と除去量の差を VOCs 排出量と算定する。実測法にはオンラインモニタリング、手作業モニタリング、監督的モニタリングが含まれる。実測法は排気筒から排出される発生源品目の VOCs 排出量計算に適用される。係数法は、企業の汚染排出箇所に対応する活動量情報と汚染物質生成係数の積と同時にガス捕集設備の捕集効率と汚染防止施設の除去効率を考慮して VOCs 排出量を算定する。

計算の精度保証と検証について、「方法」は、公式法の各種実測パラメーターは国家と地方規定に適合する検査報告を提出しなければならないと要求している。その中で、設備漏洩検知は「漏洩と開放液面から排出される揮発性有機化合物検知技術ガイドライン (HJ 733-2014)」と LDAR の技術要求に適合しなければならない。実測法を使って VOCs 排出量計算を行うときは、モニタリング方法は国家と省の技術規範に適合しなければならない。企業のオンラインモニタリング設備は品質監督部局の計量認証証書を取得していなければならない。原則として企業の手作業モニタリングデータは計量認証合格証を取得している検査機関が発行しなければならない、企業が送ったサンプルの委託分析結果を計算根拠としてはならない。手作業モニタリングデータのモニタリング回数は四半期に一回以上とし、モニタリング時間帯と条件は企業の典型的生産モードを反映していなければならない。

公表組織：広東省生態環境庁

URL:http://pub.gdpcb.gov.cn/pub/pubcatalog/extranet_pub_document_view.jsp?docId=246616&kwStr=

【 2019 年 1 月 】

5.7 広東省生態環境庁が「セラミック工業大気汚染物質排出基準」（意見募集稿）を公表

公表日：2019 年 1 月 4 日
公表組織：広東省生態環境庁
分 類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、セラミック工業、排出規制値、地方基準

広東省のセラミック工業大気汚染防止を強化し、業界の技術進歩とグリーン発展を促進し、区域環境大気質を改善するために、元広東省品質監督局の同意を受けて、広東省生態環境庁は「セラミック工業大気汚染物質排出基準」（意見募集稿）（以下「基準」）を制定して公表した。今回の意見募集は 2019 年 1 月 17 日までである。

「基準」は、セラミック工業企業の大気汚染物質中の微粒子、二酸化硫黄、窒素酸化物排出規制値、モニタリングと管理要求、および基準の実施と監督などについて規定してい

る。

「基準」は、セラミック工業企業の大気汚染物質中の微粒子、二酸化硫黄、窒素酸化物の排出管理、およびセラミック工業企業の建設プロジェクトの環境影響評価、環境保護設備設計、環境保護完了検査およびその稼働開始後の大気汚染物質の排出管理に適用される。

「基準」は、セラミックの原料・副原料の採掘と一次加工過程における大気汚染物質の排出管理には適用されない。

「基準」は、法律の許容する大気汚染物質の排出行為、新しい汚染源の立地選定と特殊保護区域内における既存汚染源の管理に適用され、「中華人民共和国大気污染防治法」、「中華人民共和国環境影響評価法」などの法令、規則の規定に従って執行される。

「基準」は、2019年10月1日より既存企業に以下の大気汚染物質排出規制値を執行し、また公布の日より新設企業に以下の大気汚染物質排出規制を執行すると規定している。

微粒子は 20 mg/m³以下、二酸化硫黄は 30 mg/m³以下、窒素酸化物（NO₂換算）は 100 mg/m³以下とする。既存企業と新設企業の工場敷地境界微粒子逸散排出規制値は 1.0 mg/m³以下(任意の1時間の有効平均濃度)とする。

公表組織：広東省生態環境庁

URL:http://pub.gdepb.gov.cn/pub/pubcatalog/extranet_pub_document_view.jsp?docId=247498&kwStr=

5.8 広東省生態環境庁が「ガラス工業大気汚染物質排出基準」（意見募集稿）を公表

公表日：2019年1月7日
公表組織：広東省生態環境庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気污染防治、ガラス工業、排出規制値、地方基準

広東省のガラス工業大気污染防治を強化し、業界の技術進歩とグリーン発展を促進し、区域環境大気質を改善するために、元広東省品質監督局の同意を受けて、広東省生態環境庁は「ガラス工業大気汚染物質排出基準」（意見募集稿）（以下「基準」）を制定し公表した。今回の意見募集期間は2019年1月18日までである。

「基準」は、ガラス製造企業あるいは生産設備の大気汚染物質中の微粒子、二酸化硫黄、窒素酸化物の排出規制値、モニタリングと管理要求、および基準の実施と監督などについて規定している。

「基準」は、既存のガラス製造企業あるいは生産設備の大気汚染物質中の微粒子、二酸化硫黄、窒素酸化物の排出管理に適用される。

「基準」は、ガラス工業建設プロジェクトの環境影響評価、環境保護設備設計、環境保護完了検査およびその稼働開始後の大気汚染物質中の微粒子、二酸化硫黄、窒素酸化物の排出管理に適用される。

「基準」は、実施の日より新設企業に以下の大気汚染物質排出規制値を執行すると規定している。

微粒子防止についての「基準」の要求は、板ガラス製造過程においてガラス溶解窯から排出される微粒子は 30 mg/m³以下、オンライン・コーティング排ガス処理装置と配合、カレットなどその他の要換気生産設備から排出される微粒子は 20 mg/m³以下としている。電子ガラス製造過程において、ガラス溶解炉から排出される微粒子は 30 mg/m³以下、配合、カレットなどその他の要換気生産設備から排出される微粒子は 20 mg/m³以下としている。

その他の汚染防止については、板ガラスも電子ガラスも二酸化硫黄の排出規制値は 250 mg/m³以下、窒素酸化物の排出濃度は 500 mg/m³以下としている。

公表組織：広東省生態環境庁

URL:http://pub.gdepb.gov.cn/pub/pubcatalog/extranet_pub_document_view.jsp?docId=247545&kwStr=

【 2019 年 2 月 】

5.9 広東省が「広東省ディーゼルトラック汚染対策攻略戦実施計画（意見募集稿）」を公表

公表日：2019年2月15日
公表組織：広東省生態環境庁
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、ディーゼル車、環境緊急対応、車両監督管理

ディーゼル車の排気ガスが大気汚染の重要発生源となる中、ディーゼルトラックの汚染防止を強化し、「天地車人」監視システムを建設するために、2019年2月14日に広東省は「広東省ディーゼルトラック汚染対策攻略戦実施計画（意見募集稿）」（以下「計画」）を公表した。今回の意見募集は2019年3月1日までである。

「計画」の中で、以下のディーゼルトラックの管理目標が提起された。2020年までに各地区級以上市の使用過程ディーゼル車監督抽出検査の排出合格率を90%にし、排気管からの黒煙排出をほぼ一掃する。各地区級以上市はディーゼル油と自動車用尿素の抽出検査合格率を95%にし、偽造石油製品の製造・販売をほぼ一掃する。

「計画」の中で、路上検査を強化することが提起されている。各地区が生態環境、公安

交通管理、交通運輸などの部局の合同法執行による路上検査メカニズムを構築・改善し、2019年5月1日よりリモートセンシング測定法を採用して道路上を走行する車両に対する監督抽出検査を実施し、リンゲルマン濃度が1回排出規制値を超えた場合は不合格と判定する。

「計画」は、汚染天気緊急対応期間のディーゼルトラック規制を強化することを提起している。各地区は汚染天気緊急対応計画を改正し、汚染天気緊急対応期間、ディーゼルトラックの走行規制などの緊急排出削減措置を採用し、OBD 遠隔オンライン監視設備を取り付けて生態環境部局とインターネット接続し、運行が正常かつ安定的に基準を達成している車両については走行制限の免除を検討することができる。これまでの各地区の汚染天気緊急対応計画の中では、重汚染天気になってはじめて自動車類走行規制措置を発令できるようになっており、しかも一般のガソリン自家用車とディーゼルトラックを区別していなかった。今回の「計画」の規定が意味するところは、軽度もしくは中度汚染天気の下でも、各地区はディーゼルトラックに対する総合規制措置を発令できることである。

「計画」は、7月1日より国VI排出基準の実施を要求している。

車両監督管理について「計画」は、新車の環境基準達成監督を強化することを要求している。大型ディーゼル車の燃料消費量規制基準を厳格に実施し、基準の規制値を達成できない新車種の道路輸送市場への参入を禁止する。2019年7月1日より、広東省は前倒しで自動車類国VI排出基準を実施する。国VI排出基準を達成したガス燃料車の普及を図る。

また、登録段階における環境保護検査を強化する。各地区の公安交通管理部局は、生態環境部局と共同で登録段階において新車環境保護検査を実施し、国家自動車類環境規制プラットフォームを通じて一台一台の環境情報公開状況をチェックし、汚染防止装置の検査を行い、車両配置の真実性、唯一性、整合性を確保し、2019年には基本的に全ディーゼル車をカバーする。当該行政区域で現在実施している国家段階的自動車類汚染物質排出基準に達しない車両、汚染防止装置と環境公開情報の内容が一致しない車両については一律に登録を受け付けない。

同時に老朽車両廃車と高度処理を加速する。各地区は老朽ディーゼルトラックとガス燃料車の廃車更新目標と実施計画を制定しなければならず、条件のある地区級市は経済的補償、使用制限、監督法執行強化などの措置を採って国III以下の排出基準のディーゼルトラック、希薄燃焼技術や石油からガスに切り替えた老朽ガス燃料車の廃車を促進することができる。各地区の公安交通管理部局は上述の車両について今後は地区級市間での移転登録業務を行わない。黒煙などの可視汚染物質を排出する車両の走行禁止区域では、黒煙排出車をほぼ一掃する。各地区がディーゼルトラック廃車更新とリンクした新エネルギー車営業補助金制度を構築し、優先通行政策を制定することを奨励する。

「天地車人」監視システムを建設する。新車情報公開、新車環境保護装置検査および排出検査、自動車類リモートセンシングモニタリング、定期排出試験、OBD 遠隔オンライン監視、および路上検査と立入監督検査を利用し、ディーゼル車に対する全方位の排出監視

を実施する。

「計画」はまた、検査機関と整備業者の不正問題にも注目し、排出検査機関の監督管理を強化することを要求している。2019 年末までに、排出検査機関は企業のウェブサイトもしくはオフィスの大型スクリーンに高解像度画面でディーゼル車のリアルタイムの排出検査の全プロセスと検査結果を放映しなければならない。現場でのランダム抽出検査、排出検査比較試験、遠隔監視調査などの方法で、排出検査機関の全機関検査を毎年実施する。

「計画」は、以下の改善措置を提起している。軽度もしくは中度汚染天気の際、各地区はディーゼルトラック走行規制を実施することができる。5 月 1 日よりリモートセンシング測定法を使って道路走行車両の監督抽出検査を実施し、リングルマン濃度が 1 回排出規制値を超えた場合は不合格と判定する。「天地車人」監視システムを建設し、ディーゼル車に対する全方位排出監視を実施する。2020 年までに各地区級以上市の使用過程ディーゼル車監督抽出検査の排出合格率を 90%にする。2020 年までに排気管からの黒煙排出をほぼ一掃する。

公表組織：広東省生態環境庁

URL: http://www.gdep.gov.cn/zwx_1/ggtz/201902/t20190214_249106.html

原文：

http://www.gdep.gov.cn/zwx_1/ggtz/201902/P020190214541030431256.pdf

二. 市の政策動向

1. 北京市

【2018年3月】

1.1 北京市が「北京市第二次全国污染源全数調査実施計画」を公表

公表日：2018年3月7日
公表組織：北京市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：揮発性有機化合物、污染源全数調査、大気汚染防止

2018年3月7日、北京市人民政府は北京市第二次全国污染源全数調査キックオフ会議を開催し、「北京市第二次全国污染源全数調査実施計画」を公表し、全数調査の時点、対象、範囲、内容を明確化し、下記の活動手配を行った。これは北京市第二次全国污染源全数調査事業の本格スタートを意味している。

北京市の環境質改善を目標とする都市管理と汚染防止ニーズに応じて、北京の実情を踏まえ、国家の全数調査内容に加えて特別補充調査を行う。北京市は污染源全数調査業務を「事前準備、データベース構築、全数調査、取りまとめと公表」の4段階に分け、実施の全過程で宣伝動員と精度保証を貫徹する。2017年に事前準備などを開始し、2018年に事前準備を完了し、データベースを構築して全数調査を実施し、2019年に事業総括を完成して全数調査結果を公表する予定である。

今回の污染源全数調査は、北京市の行政区域内に污染源を有する事業所と個人経営者を対象としている。全数調査の範囲には工業・農業・生活污染源、集中式汚染処理施設、移動源その他の汚染物質を発生させ排出している施設が含まれる。北京市は実情を踏まえ、国家全数調査の内容に3つの「選択項目」を加えた。それは揮発性有機化合物排出、アンモニア排出、建設機械と農業機械の活動量の調査である。この3つの作業は今回の全国全数調査の「指定項目」ではないが、北京の大気汚染対策において非常に重要な現実的意義があり、また過去の北京の業務の弱点でもあった。3項目の補充調査を高精度で行うことで、北京の污染源の精密管理水準向上と大気質改善のために、データサポートを提供する。

「国家による統一配置、市・区による分級分担、部局による分業協力、街道・郷鎮による実施、関係者全員の参加」の基本原則に従い、全数調査精度管理は全数調査の全プロセスをカバーする。各業種の主管部局は各自の環境保護職責に従い、污染源全数調査を実施し、各級政府は各自の担当区域内の污染源全数調査の精度と結果に責任を負い、関係者全員が協力し、分級分担し、北京市污染源全数調査事業の精密化、全面化、効率化管理を実現しなければならない。

公表組織：北京市環境保護局

URL:<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/jgzn/jgsz/jjggszjzz/xcjyc/xwfb/829539/index.html>

1.2 北京市が「北京市青空防衛戦 2018 年行動計画」を公表

公表日：2018 年 3 月 21 日
公表組織：北京市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空防衛戦、大気質、微小粒子状物質

国家の汚染防止攻略戦を決然と戦い、青空防衛戦に勝利するための配置に従い、全力で 2018 年大気汚染防止業務を行い、首都の大気質をさらに改善し、青空防衛戦に勝利するために、2018 年 3 月 21 日に北京市は「北京市青空防衛戦 2018 年行動計画」（以下「行動計画」）を公表した。

「行動計画」の要求に基づき、北京市は 2018 年の微小粒子状物質（PM_{2.5}）年平均濃度を引き続き下げよう努力する。

2017 年に北京市の大気質は引き続き改善し、大気中の PM_{2.5} 年平均濃度は 58 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ まで下がり、国家が下達した「大気十条」任務を順調に達成した。しかし、北京市の大気汚染防止事業の継続的深化に伴い、特にここ 5 年間の大規模対策を経て、汚染源や汚染特徴も変化し、汚染排出削減余地が狭まり、処理の難度が高まっている。そこで、処理による排出削減と同時に、管理に方向転換し、精緻対策、法制対策、共同対策を強化しなければならない。

「行動計画」は科学化、システム化、精密化、法制化管理を目標とし、責任が明確な「大環境保護」事業枠組みを構築し、精密管理能力を高めることを重点に、全人民共同対策を強調する。

「行動計画」の主な措置は以下の通り。

第一に、高排出車の是正を重点に、高排出車対策を最重点課題とし、低排出エリアを六環路内から全市に拡大し、国Ⅲ大型ディーゼル車の廃車を促進する。主な北京進入口、北京市内重点道路、高排出車集中地区の取締を強化し、法執行検問測定を強化する。基準超過大型ディーゼル車の法執行閉ループ管理を改善し、基準超過車両を厳重に取り締まる。高排出型オフロード特殊自動車の使用禁止規定の執行を厳格化し、低排出型オフロード特殊自動車の使用を促進する。

第二に、飛散粉じん精密管理を強化し、飛散粉じん管理ランキング考課の強化を重視して、裸地粉じん、道路粉じん、施工粉じん、建築ごみ輸送車両などの管理を強化し、飛散粉じん汚染を減らす。都市と郊外の道路清掃を強化し、新プロセスの利用率をさらに高める。グリーン施工を全面実施し、「六つの 100%」粉じん飛散防止要求を厳格に実行する。新技術を使って残土輸送車の管理をさらに適正化し、合同追跡・調査・問責メカニズムを改善する。

第三に、重点業種基準引き上げ対応改造を実現し、非首都機能の分散に力を入れ、環境保護技術改造プロジェクトと汚染源基準達成排出行動計画を実施し、首都機能位置づけに適合しない一般製造業企業の廃業退出を強化し、各区の「散・乱・汚」企業是正成果を定着させ、「常時ゼロ」を実現する。石油化学産業の重点企业に全面的な標準化改善向上計画を制定させる。飲食業地方基準を徹底的に実施するため、特別是正行動を展開し、基準達成排出を推進する。

第四に、エネルギーのさらなるクリーン化を推進し、既存の石炭一掃・窒素低減の成果を定着させた上で、北部平原地区の村で石炭のクリーンエネルギー転換を着実に推進し、北京市平原地区の「無石炭化」をほぼ実現する。

公表組織：北京市環境保護局

URL:<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/jgz/jgsz/jjggszjzz/xcyj/xwfb/830144/index.html>

1.3 北京市人民代表大會常務委員會が「北京市の2017年環境状況と環境保護目標達成状況に関する報告」を審議

公表日：2018年3月29日
公表組織：北京市環境保護局
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、大気質

2018年3月29日、北京市第15期人民代表大會常務委員會第3回會議で「北京市の2017年環境状況と環境保護目標達成状況に関する報告」を聴取・審議し、審議意見を提出し、重点問題について説明を行った。北京市政府の委託を受けて北京市環境保護局の方力局長が報告を行った。

報告によると、北京市は2017年に大気汚染対策で大きな成果をあげた。生活用石炭を重点に、エネルギーのクリーン化を実施し、市街化六区と南部平原地区ではほぼ「無石炭化」を実現し、北京市の石炭燃焼総量を600万トン以内に縮減し、良質クリーンエネルギー比率を90%以上に高めた。「高排出車」を重点に、自動車類汚染総合防止事業を実施し、2017年に老朽自動車類49.6万台を廃棄した。「散・乱・汚」企業を重点に、産業の最適化とアップグレードを促進した。「施工粉じん」を重点に、都市精密管理水準を高めた。「ピーク・クリッピングと減速」を重点に、大気重汚染緊急対応計画を改正し、「市—区—街道・郷鎮」三級緊急排出削減体系を構築した。「グリーン空間」を重点に、居住環境質を高め、都市緑化面積を695ヘクタール増やした。

2017年に大気質は引き続き改善した。微小粒子状物質(PM_{2.5})年平均濃度は58 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、前年比20.5%低下した。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均濃度はそれぞれ8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、46 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、84 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、前年比それぞれ20.0%、4.2%、8.7%低下し、順調に国家「大気汚染防止行動計画」が定めた目標任務を達成した。2017年、重汚染天気日数は顕著に減少し、優良天気日数が引き続き増加し、人民の環境改善の実感が顕著に高まった。汚染物質の種類ではPM_{2.5}が依然として大気汚染対策の重点である。区域分布では、南北の格差が顕著に縮小した。

2017年の環境保護目標は、PM_{2.5}年平均濃度を60 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 前後に抑えるよう努力し、域内総生産1万元あたりエネルギー消費、水消費、二酸化炭素排出をそれぞれ3.5%、3%、4%下げることであった。2017年、気象条件が全体的に有利だったこともあり、PM_{2.5}年平均濃度は58 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、域内総生産1万元あたりエネルギー消費、水消費、二酸化炭素排出はそれぞれ3.7%、5.87%、4.5%前後低下し、順調に年間目標と任務を達成した。

2017年に北京市の環境質はさらに改善したが、環境汚染防止情勢は依然深刻である。2018年、北京市は知恵と力を結集して、全力で汚染防止攻略戦を戦い抜き、引き続き環境質を改善し、美しい生態環境を求める人民を満足させるであろう。大気汚染防止の面では、青空防衛戦を決然と戦い、対策成果を定着させ、高排出大型ディーゼル車の管理を最重点課題に、新たな大気汚染防止計画を制定して実施する。

公表組織：北京市環境保護局

URL:<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/jgzn/jgsz/jjgjszjzz/xcyj/xwfb/830466/index.html>

【 2018年4月 】

1.4 北京市 2.1 北京が大気汚染防止条例など7件の地方法規命令を改正

公表日：2018年4月3日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、地方法規命令、微小粒子状物質

2018年3月30日午前、北京市第15期人民代表大会常務委員会第3回会議で「北京市大気汚染防止条例」など7件の地方法規命令の改正に関する決定が審議のうえ可決された。改正された条例は公布の日より施行される。

今回は「北京市大気汚染防止条例」の改正が最も多く、禁止規定、制限規定が追加された。その中で、「複数汚染物質のコベネフィット・アプローチ型制御」の実施を条例に盛り込み、大気汚染防止において、大気中の微小粒子状物質濃度低減を重点に、複数汚染物質のコベネフィット・アプローチ型制御を実施し、発生源から末端までの全プロセスでの汚染物質排出規制を堅持し、排出基準を厳格化し、汚染物質排出総量と濃度の規制を実行し、排出総量削減を加速しなければならないと規定した。また、郷鎮レベルの政府の予防管理責任を明確化し、北京市政府が北京市大気汚染防止に全責任を負い、区と郷鎮政府がそれぞれ区域内で相応の責任を負うと規定した。

改正後の「北京市大気汚染防止条例」には車両運転者に対する罰則が追加され、排出検査不合格の自動車類を路上で運転したときは、交通管理部局が運転者を処罰すると規定された。

改正後の「北京市大気汚染防止条例」は重汚染天氣の緊急対応メカニズムを明確化し、北京市および各区の人民政府は重汚染天氣対応を突発事件緊急対応管理体系に盛り込み、大気重汚染緊急対応計画を制定し、上級人民政府環境保護行政主管部局に提出し、社会に公表しなければならないと規定した。緊急対応終了後、人民政府は速やかに緊急対応計画実施状況の評価を実施し、適時に緊急対応計画を改善しなければならない。

上位法との部分的不一致や重複内容が今回の改正で削除された。「環境保護税法」の規定に従い、大気汚染防止条例、水汚染防止条例、洪水防止法実施規則中の、汚染排出登録と徴収、汚染排出費使用についての内容を削除した。「環境影響評価法」と「建設プロジェクト環境保護管理条例」の規定に従い、大気汚染防止条例中の、環境影響評価審査に関する内容を削除した。「大気汚染防止法」の規定に従い、大気汚染防止条例中の、大気汚染防止施設の環境保護部局による竣工検査、遊休大気汚染防止施設の撤去における環境保護部局の同意、汚染に関する権利侵害紛争の解決方法などの内容を削除した。

「大気汚染防止法」の規定に従い、大気汚染防止条例中の罰則を改正し、過料の上下限を上げ、生産制限命令、操業停止是正、営業停止命令、閉鎖などの内容を追加し、罰則を強化した。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/03/content_71214.htm

1.5 北京が平原区域の村落の無石炭化を加速：年内に 450 の村で石炭のクリーンエネルギー転換を予定

公表日：2018年4月5日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、石炭のガス転換、クリーンエネルギー

北京市は2018年3月27日に2018年北京市農村活動会議記者会見を開催した。2018年、北京は農村地区の冬季クリーン暖房の推進を継続し、残りの平原地区の村落（移転対象村落を除く）の石炭クリーンエネルギー転換事業をほぼ完了する計画である。

共産党北京市委員会農工委員会の康森副書記の紹介によると、郊外の石炭クリーンエネルギー転換事業は大気対策の中の重要な構成部分であり、2017年に北京市は901カ村、36.9万戸の石炭クリーンエネルギー転換事業を行い、201カ村を超過達成し、全て正常に暖房が供給された。その内、「石炭の電気転換」村落は700カ村27.2万戸、「石炭のガス転換」村落は201カ村9.7万戸であった。同時に1,514カ所の村民委員会、村民公共活動場所、および105万㎡の採種施設を改造した。

過去5年間、北京市は2,513カ村約95万戸で無石炭化を実現し、石炭暖房の負荷で計算すると、生活用石炭燃焼を300万トン削減した。民生用石炭の燃焼総合対策技術指針で計算すると、無煙炭と比べて二酸化硫黄を2.2万トン、窒素酸化物を0.48万トン、一酸化炭素を42万トン、揮発性有機化合物を1.2万トン、PM₁₀を約4万トン、PM_{2.5}を3.2万トン削減したことになる。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/05/content_71441.htm

1.6 北京の生態環境質がさらに改善：2018年は高排出大型ディーゼル車規制が最重点

公表日：2018年4月9日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：生態環境質、高排出大型ディーゼル車、微小粒子状物質

北京市環境保護局の方力局長は北京市人民代表大会で「北京市の2017年環境状況と環境保護目標達成状況の報告」を行った。2017年、北京市は分散とグレードアップの双方を重視するとともに、環境と開発の両立を堅持し、生態環境質の改善と突出した環境問題の解決

を重点に、環境質のさらなる改善を実現した。

2017年の北京市の環境保護目標はPM_{2.5}年平均濃度を約60 μg/m³に抑えるよう努力すること、域内総生産1万元あたりのエネルギー消費、水消費、二酸化炭素排出をそれぞれ3.5%、3%、4%下げることであった。

気象条件がおおむね有利な状況下で、2017年、北京市はPM_{2.5}年平均濃度を58 μg/m³のレベルに抑えた。域内総生産当たりエネルギー消費、水消費、二酸化炭素排出はそれぞれ約3.7%、5.87%、4.5%低下し、年間目標と任務を達成した。

北京市のPM_{2.5}の年平均濃度は58 μg/m³で、前年比20.5%低下した。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均濃度はそれぞれ8 μg/m³、46 μg/m³、84 μg/m³で、前年比それぞれ20.0%、4.2%、8.7%低下した。汚染構造と発生源は変化した。PM_{2.5}は依然として北京の大気汚染対策の重点であり、北京南部の大気汚染対策を緩めるわけにはいかない。

北京市「クリーンエア計画」最終年の各種目標任務が達成できたのは7項目の措置のおかげである。その中でカギとなったのは、北京・天津・河北共同発展戦略に立脚し、非首都機能を積極的に分散させたことである。2017年、北京市は産業新增設の禁止と制限の目標を厳格に実施し、一般製造業と汚染企業651社を退出させた。

もう一つのカギは、北京が並はずれた努力で大気汚染対策を実施したことである。「生活用石炭」を重点に、エネルギーのクリーン化を実施し、市街化六区と南部平原地区ではほぼ「無石炭化」を実現し、北京市の石炭燃焼総量を600万トン以内に圧縮し、優良クリーンエネルギー比率を90%以上に高めた。「高排出車」を重点に、自動車類汚染総合対策を実施し、年間で老朽自動車類49.6万台を廃棄した。

2018年、北京市の環境汚染情勢は依然深刻である。生態環境質を持続的に改善し、人民の日ごとに強まる優良生態環境への需要を満たすという目標を実現するためには、高排出大型ディーゼル車規制を最重点に、新たな大気汚染防止行動計画を制定・実施しなければならない。水汚染対策に焦点を当て、「河長制」の実施を徹底し、飲用水水源保護を強化する。土壌と固形廃棄物汚染防止を着実に推進し、ごみ処理施設建設を促進する。体制メカニズム改革を強化し、自然資源と生態環境監督体制の改革を確実に実行する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/09/content_71533.htm

1.7 北京が飲食業違法行為の特別法執行検査を実施：市民から苦情の多い環境問題を解決

公表日：2018年4月18日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、トラック汚染、粉じん・黒煙汚染、行政罰

2018年4月より、北京市環境保護部局は公安、食品薬品監督管理、都市管理などの部局と合同で、残り3四半期を通じて飲食業特別法執行検査を実施し、飲食業の各種環境法違反行為を取り締まる。

2017年、北京環境保護部局が受理した環境苦情のうち、飲食業者の環境問題を訴えたものが5,602件で、大気類苦情総数24,461件の内22.9%を占め、飲食企業からの大気汚染物質排出がホットイシューになっている。

北京市環境監察総隊の謝志寛副隊長によると、2018年に環境保護局は合同法執行検査を展開し、大型商業施設、飲食店集中区域、市街地と農村地域の間の中間区域、出稼ぎ労働者集中居住区域などの重点区域、および大型飲食企業・団体、大学・短大・専門学校の食堂に対し法執行検査を重点的に実施し、浄化施設未設置、浄化施設不適正運転、クリーンエネルギー不使用、排出口設置規程違反などの違法行為を厳しく調査する。

市民の環境権益を保護し、市民の苦情が多い環境問題を解決し、同時に北京市の飲食業からの粒子状物質と揮発性有機化合物の排出を規制するために、2018年1月8日、北京市は国家基準より厳しい「飲食業大気汚染物質排出基準」を公表し、飲食サービス業者が排出する油煙、粒子状物質、非メタン炭化水素（「非メタン炭化水素」とは「揮発性有機化合物」を表す）の三項目の汚染物質の排出規制値を規定した。その中で、油煙の最高許容排出濃度は国家基準の倍厳しい1.0mg/m³であり、粒子状物質と非メタン炭化水素も全国で最初に飲食業汚染物質に盛り込んだ。新基準は2019年1月1日より実施する。その内、油煙と粒子状物質の規制値は基準実施の日から執行し、非メタン炭化水素の規制値は2020年1月1日より執行する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/18/content_71859.htm

1.8 北京が大型ディーゼル車の閉ループ管理を強化：排出基準未達成の場合は北京進入許可申請を不受理

公表日：2018年4月25日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、大型ディーゼル車、閉ループ管理

2018年4月22日、北京市通州区覓子店の北京進入検査所の環境法執行職員は、一台の外地の大型ディーゼル車の排気ガス排出基準超過状況を交通警察に移管するとともに、相応の金額の過料を科し、環境「ブラックリスト」に記載した。また、当該車両を速やかに修

理し、再検査を受験して合格証をアップロードしなければ、北京進入許可証は発行しないと告げた。

2018年4月20日より実施されている「北京市大型ディーゼル車閉ループ管理規則」は、「2018年移動汚染源監督管理作業計画」の中心的内容であり具体的実行である。

外地車両の所有者は3種類の方法で、環境保護部局に車両再検査報告を行うことができる。5カ所の北京進入検査所で再検査を受け、検査結果を携帯アプリで法執行システムへアップロードするか、車の所有者が現場検査合格書を携行して証明書発行処に行って審査を受ける。外地検査機関で再検査を受けた場合は、車の所有者は必ず再検査合格報告書を北京市環境保護局政務サイトにアップロードして審査を受けなければならない。北京市の検査機関で再検査を受けた場合は、再検査報告書を自動車類の主検査場の定期監督システムにアップロードする。

排気ガス排出再検査不合格の北京市の大型ディーゼル車には、北京市の担当部局は車検を許可しない。何度も道路を走行した場合は、過料を加重する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/25/content_72060.htm

【 2018年5月 】

1.9 北京が新たなPM_{2.5}発生源解析成果を公表

公表日：2018年5月15日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：微小粒子状物質、移動源、輸送経路

2018年5月14日、北京市環境保護局は微小粒子状物質（PM_{2.5}）発生源解析の最新研究成果を公表した。

北京市の2017年の主なPM_{2.5}発生源は区域輸送が約1/3を占め、しかも汚染レベルの増大に伴い、区域輸送の寄与は明らかに増加傾向にある。中度汚染日（PM_{2.5}日平均濃度が115～150 μg/m³の間）に区域輸送は34%～50%を占め、重汚染日（PM_{2.5}日平均濃度>150 μg/m³）に区域輸送は55%～75%を占めた。

区域ごと、時間帯ごとに発生源に違いがあった。北京市南部境界は石炭燃焼、市街地は自動車類、交通の要所は飛散粉じんが最も顕著であった。時間帯では、移動源が等しく最大の発生源であり、硫酸塩は主に区域石炭燃焼輸送の影響を受けていた。区域輸送のPM_{2.5}への年間寄与率は34%±8%で、前回の発生源解析結果（32%±4%）と比べていくぶん増加した。重汚染日の寄与では、重汚染日の区域輸送の寄与率は55%～75%で、2014年の発生源解析

結果と比べて明らかに上昇している。区域汚染輸送の汚染経路としては、南部（特に太行山に沿った線）と東部輸送経路の寄与が大きい。

北京市の2017年の主なPM_{2.5}発生源中、北京現地排出が2/3を占めた。現段階の現地排出寄与の中では、移動源、飛散粉じん源、工業源、生活面源と石炭燃焼源がそれぞれ45%、16%、12%、12%、3%を占め、農業と自然源その他が12%を占める。移動源の中では北京を走行するディーゼル車の寄与が最大で、飛散粉じん源の中では建築工事と道路飛散粉じんが多く、工業源の中では石油化学工業、自動車工業、印刷など揮発性有機化合物を排出する工業の寄与が飛び抜けている。生活面源の中では家庭用溶剤の使用が4割を占める。

2017年、北京市現地の発生源寄与に大きな変化があった。各主要発生源のPM_{2.5}の絶対濃度に対する寄与は全般に明らかに低下したが、石炭燃焼源の低下幅が最も顕著であった。PM_{2.5}各主要発生源の比率は「二増二減一突出」であった。二増とは移動源、飛散粉じん源の寄与率上昇、二減とは石炭燃焼源と工業源の寄与率低下、一突出とは生活面源寄与率の突出である。北京現地排出の中では移動源の寄与が最大で、比率は明らかに増加した。2017年の異なる時間帯と場所で、移動源はいずれも現地大気中PM_{2.5}の最大の発生源であった。現地排出中の移動源の比率は45%で、前回の解析結果（31.1%）の約1.4倍になった。

今回のPM_{2.5}発生源解析結果を踏まえ、まず、処理方法を調整し、可及的速やかに処理施設による排出削減から管理による排出削減に転換しなければならない。次に、ディーゼル車クリーン化攻略行動、飛散粉じん規制攻略行動、揮発性有機化合物総量削減攻略行動の三大攻略行動の重点実施に集中する。第三に、区域共同予防管理を引き続き徹底し、重点時間帯、重点輸送経路に集中し、特に重汚染の期間には区域重汚染連携緊急対応を強化しなければならない。第四に、科学的汚染対策、精密汚染対策の科学技術サポート能力を強化し、「科学－決定－執行」双方向の現代大気環境対策体系建設を促進する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-05/15/content_72949.htm

【2018年6月】

1.10 北京市環境保護局が地方基準「電子工業大気汚染物質排出基準（意見募集稿）」を公表

公表日：2018年6月21日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、地方基準、電子工業

「北京市青空保護戦2018年行動計画」の要求に従い、北京市品質技術監督局の「2018年

北京市地方基準制改訂項目計画」に基づき、北京市環境保護局は北京市地方基準「電子工業大気汚染物質排出基準（意見募集稿）」（以下「基準」）を起草した。今回の意見募集期間は2018年7月15日までである。

「基準」は、電子工業企業もしくは生産設備の大気汚染物質排出規制値、モニタリングと監督要求、および基準の実施と監督などについて規定している。

「基準」は、電子専用材料、電子部品、プリント基板、半導体デバイス、表示デバイスおよび光電子デバイス、電子端末製品の6分類の電子工業企業もしくは生産設備の大気汚染物質排出管理、およびこの6分類の電子工業建設プロジェクトの環境影響評価、環境保護施設設計、環境保護竣工検査およびその稼働開始後の大気汚染物質排出管理に適用される。他の分類の電子工業企業もしくは生産設備の大気汚染物質排出管理には「基準」を準用する。

電子工業の生産過程において、設備もしくは作業場の排気筒から排出される大気汚染物質濃度には以下に定める規制値を適用する。粒子状物質は10 mg/m³、塩化水素は10 mg/m³、窒素酸化物は50 mg/m³、硫酸ミストは5.0 mg/m³、シアン化水素は0.5 mg/m³、フッ化物（フッ素換算）は3.0 mg/m³、塩素ガスは3.0 mg/m³、アンモニアは10.0 mg/m³を超えてはならない。

廃ガス焼却施設は排出する排煙中の二酸化硫黄、窒素酸化物、ダイオキシン類のモニタリングを行わなければならない、規定の排出規制値を満たさなければならない。排出規制値は二酸化硫黄が10 mg/m³、窒素酸化物が100 mg/m³、ダイオキシン類が0.1 ng-TEQ /m³である。

電子工業の生産過程において、工場敷地境界の大気汚染物質濃度については以下の規制値を適用する。粒子状物質は0.3mg/m³、ベンゼンは0.1mg/m³、トルエンは0.2mg/m³、キシレンは0.2 mg/m³、NMHCは1.0 mg/m³、TVOCは2.0mg/m³、アンモニアは0.2mg/m³を超えてはならない。

公表組織：北京市環境保護局

URL:<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/hbjfw/833728/index.html>

【 2018年7月 】

1.11 北京が「生態環境保護を全面的に強化し北京市汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する意見」を公表

公表日：2018年7月14日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、青空保護戦

北京市は「生態環境保護を全面的に強化し北京市汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する意見」（以下「意見」）を公表した。2020年までに生態環境質を全面的に改善し、北京市の微小粒子状物質（PM_{2.5}）年平均濃度を国の要求に到達させる。2035年までに北京市の生態環境質を根本的に好転させる。美しい北京を実現するために、北京市は青空、碧水、浄土などについて8項目の重点任務を決定した。

北京市の生態環境保護事業は好ましい効果を生み、汚染物質排出量は大幅に低下し、生態環境質は改善し、環境安全は保障され、グリーン発展水準は段階的に高まり、美しい北京の建設に向けて着実に一步前進した。しかし同時に多くのチャレンジに直面した。人口と資源環境の矛盾は依然顕著であり、「総合型」「圧縮型」の生態環境問題はまだ効果的に解決しておらず、生態環境管理体系と管理能力は超大都市の生態環境保護の要求にうまく適応できていない。生態環境は依然として、世界的に一流で、調和がとれて住みやすい都市建設にとっての「弱点」である。

生態環境保護の軍隊を建設し、自然生態監督の機構改革と北京市環境保護機関のモニタリング・監督・法執行垂直管理制度改革を重点的に完遂し、市区両級生態環境保護綜合法執行部隊を組織し、環境法執行を郷鎮（街道）の法執行プラットフォームに盛り込む。

「意見」の全体目標に基づき、2020年までに生態環境質を全体的に改善し、生産と生活様式のグリーン低炭素水準をさらに高め、生態環境管理体系と管理能力を小康社会目標達成にふさわしいレベルにまで高める。

詳細指標は以下の通り。北京市のPM_{2.5}年平均濃度について国の要求を達成する。地表水ではⅢ類基準以上水系の比率を24%以上に高め、劣Ⅴ類水系比率を28%以下にする。窒素酸化物、揮発性有機化合物、化学的酸素要求量、アンモニア態窒素の排出量を2015年比で30%以上削減する。汚染耕地安全利用率を90%以上にし、再開発利用する汚染土地の安全利用率を90%以上にする。生態保護レッドライン面積を北京市国土面積の26.1%にする。森林被覆率を44%以上にする。

2035年までには、北京市の生態環境質を根本的に改善し、空青く、水清く、森に囲まれた生態都市である美しい北京の建設を完成させ、世界的に一流で、調和がとれて住みやすい都市をほぼ完成させる。そして今世紀中葉には、生態文明レベルを全面的に高め、世界の超大都市の持続可能な開発のモデルとなる。

全体目標を達成するために「意見」の中で指定した8項目の重点任務は、グリーン発展様式と生活様式の推進、青空保護戦断固勝利、「河長制」で統率して「碧水攻略戦」を断固闘い抜く、浄土持久戦を断固闘い抜く、首都の生態環境安全を着実に維持する、生態保護と修復を強化する、区域連携を促進する、管理体系を改善する、である。

青空保護戦に断固勝利し、2020年には2017年比で北京市の窒素酸化物、揮発性有機化合物排出を20%削減、交通部門の大気汚染物質排出を30%削減、各区の降じん量を30%削減しなければならない。緊急対応計画と対応体系を整備し、2020年には重汚染天気日数を2015年比で25%減らさなければならない。また、青空保護戦では二つの攻略戦を戦わ

なければならない。第一は、ディーゼルトラックなど移動源汚染対策攻略戦で、輸送・車両構造を調整し、ディーゼル車の使用を減らし、同時に鉄道貨物輸送ネットワークを建設し、2020年に北京市の貨物の到着発出における鉄道輸送比率を10%に高めなければならない。第二に、飛散粉じん汚染管理戦を戦い抜き、施工粉じんに対して監視カメラ、粒子状物質オンライン・モニタリングなどのシステムを設置し、クローズドループ管理を実施する。その他にも燃料炭掃討作戦を実施し、「石炭のクリーン・エネルギー転換」を推進し、2020年にはクリーン良質エネルギー比率を95%以上に高め、燃料炭汚染問題を解決しなければならない。

また、碧水攻略戦を戦い、水環境質モニタリング評価考課を厳格化しなければならない。市街化区域の57本の悪臭水系の是正を達成したことを基礎に、2018年末までに非市街化区域の84本の悪臭水系の是正を完了させ、合計で141本の悪臭水系の是正を完了しなければならない。2020年には汚水処理率を95%以上に高める。「スポンジ・シティ」を建設し、初期雨水貯留システムを建設し、都市面源汚染を減らす。2020年末までに直接河川に排出される汚染源をほぼ一掃するよう努力する。

さらに、断固として浄土持久戦を戦い、土壤汚染管理と修復を強化し、ごみの減量化、資源化、無害化水準を高め、有害廃棄物の汚染防止に力を入れる。公益的な位置づけにより、医療廃棄物など非工業源有害廃棄物の集中処理処分施設を建設する。

区域連携の分野では、青空保護戦勝利を重点とする区域汚染共同予防管理、共同汚染防止、生態共同建設を強化しなければならない。北京の管理体系の分野では、先進的なモニタリング早期警報体系を建設する。それには、郷鎮をカバーする粗大粒子状物質モニタリング・ネットワークの建設、北京市の地表水と放射線の環境質モニタリング・システムの改善、北京市の土壤環境モニタリング・ネットワークの建設が含まれる。生態環境損害賠償、企業環境信用失墜の懲戒、汚染排出許可の「1証式」管理を実施する。

公表組織：北京市環境保護局

URL：<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/zcjd/834803/index.html>

【2018年8月】

1.12 北京市の1～7月青空保護戦重点プロジェクトが順調に進展

公表日：2018年8月17日
公表組織：北京市環境保護局
分類：ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、移動源、飛散粉じん

2018年、北京市各部局の共同の努力の下、自動車台数規制と燃油消費量削減の面で、多

くの措置が採られた。7月末までに北京市は国Ⅲ排出基準のディーゼルトラック合計3.1万台を廃車・移管した。また、ガソリン販売量2,000トン超の給油所の蒸発ガス回収オンライン・モニタリング改造の実施を促進し、合計84カ所で改造が完了した。

エネルギークリーン化の面で、北京市は450カ村の生活用石炭クリーンエネルギー代替工事を全速力で推進し、314カ村の「石炭の電気転換」外部配管工事は現場施工を開始し、その内294カ村で工事が完了した。

汚染対策による排出削減の面では、汚染企業の閉鎖・廃業を促進し、7月末時点で首都の機能位置づけに適合しない一般製造業企業548社を閉鎖し、年間500社の目標任務を超過達成した。146社の「散・乱・汚」企業を法に従って整理し、「動の実態調査、動の一掃」を実現した。

また、大型ディーゼル車を重点に、移動源汚染に対する法執行を強化した。7月末時点で北京市では大型ディーゼル車延べ121.7万台を手動検査し、延べ18.3万台に過料を科した。オフロード車5,828台を検査し、801台に過料を科す予定である。大型ディーゼル車に閉ループ管理メカニズムを導入し、7月末時点で各北京進入口の現場で基準超過排出ブラックリスト搭載車両1,208台の進入を阻止した。北京市は全国に先駆けて自動車類に対し窒素酸化物排出検査を実施した。現在の検査項目は排気煙、OBD車載式故障診断システム、尿素、窒素酸化物の4項目で、使用過程大型ディーゼル車の排出の包括的な監視をほぼ実現した。違法なディーゼル油の販売・移動販売などに対し特別取締行動を実施した。

2018年以降、メカニズムをイノベーションし、環境保護、公安、都市管理法執行など多部局協力、市・区・郷鎮（街道）三級連携により、北京市の90以上の郷鎮（街道）で「ピンポイント」法執行を実施した。環境対策から着手し、精確に汚染源を発見・特定し、発見した環境法違反行為100件以上を立件し、400万元以上の過料を科し、現地の大気質改善を促進した。163の郷鎮（街道）を北京市大気汚染防止精緻化管理モデル区域に編入し、モデル郷鎮（街道）では既存のグリッド化事業を基礎に、汚染源を全面的に実態調査し、環境問題の「発見-報告-解決-フィードバック」の迅速応答メカニズムを構築し、閉ループ管理を実現した。1～7月、北京市環境保護部局は固定汚染源環境法違反行為2,189件を立件処罰し、過料1.22億元を徴収した。その中では飲食業、自動車整備、家具、印刷などの揮発性有機化合物排出業種を重点に特別法執行を実施し、飲食業油煙と屋外バーベキューの苦情数はどちらも前年同期比減少した。

工事現場では、飛散粉じんを重点に飛散粉じん汚染規制を強化した。住宅都市農村建設、都市管理、交通、環境保護、都市管理法執行、公園緑地、水務などの部局が飛散粉じん対策連携メカニズムを整備し、北京市中小工事現場飛散粉じん対策強化事業計画を合同で策定し、「街道郷鎮を主とし、個人にまで責任を割り振り、分級管理し、全面的にカバーする」という飛散粉じん監督メカニズムを構築した。7月末時点で、北京市都市管理法執行部局は工事現場の違法行為9,911件を取り締まり、4,840.2万元の過料を科し、残土運搬車延べ10,364台を処罰し、工事現場186カ所を合同で処罰した。市住宅都市農村建設委員会は合

計 145 社の飛散粉じん対策基準未達成の企業に対して通報批判を行い、問題が深刻な 24 社に対し北京での入札参加停止処分（30 日～180 日）を行った。

公表組織：北京市環境保護局

URL:<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/jgzn/jgsz/jjgjszjzz/xcyj/xwfb/835926/index.html>

【 2018 年 9 月 】

1.13 北京市人民政府が「北京市青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を公表

公表日：2018 年 9 月 14 日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、揮発性有機化合物、重汚染天気

2018 年 9 月 7 日、「北京市青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（以下「三年行動計画」）が正式に公布・実施された。「三年行動計画」は、2020 年に北京市環境大気質改善目標を第 13 次五カ年計画目標よりも高め、窒素酸化物と揮発性有機化合物を 2015 年比で 30%以上削減すること、重汚染天気日数比率を 2015 年比で 25%以上減らすことを提起している。同時に、「同時改善、同じ機能区が同じ改善目標」の原則に従い、各区の微小粒子状物質（PM_{2.5}）年平均濃度などの目標を定めた。

「三年行動計画」は、北京市の規制の段階と汚染の特徴に対応して、処理設備による排出削減を堅持するとともに管理による排出削減を強化し、緊急対応排出削減を強化し、総合施策で対策を進めることとしており、2018～2020 年北京市大気汚染防止事業の統一的推進にあたっての重要文書である。

「三年行動計画」は全体として、第一に、問題指向を堅持し、大気質改善目標を主導とし、新たな PM_{2.5} 発生源解析を基礎に、移動源と飛散粉じんの寄与率上昇、石炭と工業源の寄与率低下、生活面源突出という特徴に応じて、ディーゼルトラック、飛散粉じん、揮発性有機化合物、面源汚染に注力するとしている。第二に、全人民共同対策を堅持し、ランキング、通報、考課、喚問などのメカニズムを改善し、確実に責任を取らせ、圧力を伝えるとしている。企業責任を果たさせ、積極的に生態文明理念を伝え、社会監督を強化し、全人民行動の枠組みを構築する。第三に、末端と根本の同時対策を堅持し、根本を主とし、発生源から構造的に徹底して最適化と改良を行い、輸送、産業、エネルギー、土地利用の各構造を調整・最適化し、発生源参入規制、プロセス管理、末端処理など全プロセスで管理を強化するとしている。第四に、精緻な対策を堅持し、処理施設による排出削減から管理による排出削減への転換の特徴を踏まえ、総合施策をさらに重視し、法律、基準、経済、技術などの総合的措

置を採り、体制メカニズムのイノベーション、閉ループ管理を一層重視し、政府主導、企業主体、社会公衆監督をさらに重視するとしている。第五に、科学技術イノベーションを堅持し、科学技術イノベーションを通じて新たな動力を獲得し、モニタリング体系、監督システム、監察能力などの分野で科学技術サポート、新技術応用を強化し、技術進歩によって対策を加速させるとしている。

「三年行動計画」は、任務措置を精緻化・定量化し、目標が明確で評価可能、責任が明らかで考課可能、措置が具体的で実施可能であることを確保した。

「三年行動計画」は、問題指向を堅持し、現在の大气汚染発生源と構造の変化をしっかりと把握し、重点的に以下の 6 分野の措置を採用し、「三大攻略行動」を展開するとしている。

第一に、メカニズム改善を堅持し、責任実行を強化する。市級計画調整、区級実行、郷鎮（街道）監督、村（社区）巡視の業務メカニズムを構築し、「街道郷鎮が笛を吹けば部局の担当者が早速やってくる」制度に依拠し、郷鎮（街道）の実体的法執行プラットフォームの建設を促進し、郷鎮（街道）大气汚染防止事業を考課体系に盛り込む。中央の環境監督査察・生態環境部の監督検査強化・北京市の環境特別監督査察フィードバック問題の改善メカニズムを整備し、直ちに着手し、台帳を作って監督し、一つの問題を発見すれば他の所も調べ、徹底的に調査する。考課方法を制定し、問責規定を定量化し、問題累積数に応じて上級を問責する。

第二に、末端と根本の同時対策を堅持し、移動源の低排出化を推進する。「道路から鉄道への転換」を強力に推進し、路線バス、清掃車、郵便自動車、タクシー、通勤バス、小型物流配送および飛行場、貨物操車場などにおける新エネルギー車代替を進める。2020 年に、北京市貨物取扱量の鉄道輸送比率を 10%までに増やし、中心市街地と副都心で使用する路線バスを電動車にし、新エネルギー車を 40 万台に増やす。飴と鞭の結合、経済誘導を堅持し、高排出老朽車の廃車更新を促進し、排出基準超過ディーゼルトラックを閉ループ管理し、オフロード車の登録、標識、法執行検査、業界管理を強化する。自動車類、オフロード車の排出オンライン監視プラットフォームの構築を促進し、リモート・センシング・モニタリング・システムや検査機関の測定データ監視システムなどを改善する。

第三に、完全カバーを堅持し、飛散粉じん汚染規制の精緻化を推進する。統一と分散の結合、業界監督、属地責任、分級管理の監督責任体系とモニタリング評価考課体系を構築する。飛散粉じんオンライン・モニタリング、粗大粒子状物質モニタリング・ネットワーク、道路迅速検査、衛星リモート・センシングなどの技術を総合運用し、飛散粉じん精緻化管理水準を高める。各種規範の制定、閉ループ管理の強化、基準体系の整備、技術手段の運用などを通じて、施工、道路、裸地の飛散粉じんの精緻化管理を強化する。2020 年に降下ばいじん量を 2017 年比 30%削減する。

第四に、分類政策実施を堅持し、揮発性有機化合物汚染を科学的に処理する。工業分野では、非首都機能の分散を「取っ掛かり」にして、環境参入許可を厳格化し、「散・乱・汚」

企業対策の成果をしっかりと突き固め、鎮村産業集積エリアの品質と収益を高め、環境保護技術改造、クリーナー・プロダクションを実施し、石油化学工業重点企業の毎年 10% 排出削減を促す。2020 年末までに、さらに 1,000 社以上の一般製造業企業と汚染企業を退出させる。生活サービス分野では、自動車整備業と飲食業の油煙基準達成排出を推進し、グリーン購入政策を改善し、低 VOC 建築塗料と消費財の使用を推進する。

第五に、処理設備による排出削減を堅持し、エネルギー消費のクリーン化を推進する。2018 年末までに、北京市平原地区の「無石炭化」をほぼ実現する。2019 年より、山間地の「石炭からクリーン・エネルギーへの転換」を科学的に推進する。以上の措置を通じて、2020 年に良質エネルギー比率を 95% に高める。

第六に、緊急対応連携を堅持し、秋冬攻略行動を全力で展開する。生態環境部の統一指揮の下、北京・天津・河北および周辺部の汚染の共同管理・共同処理を徹底し、秋冬攻略行動を実施し、大気重汚染に共同で対応し、汚染の「ピークカットと減速」を実現する。

北京市は「三年行動計画」の各措置を厳格に実行し、PM_{2.5} 対策を重点に、精緻処理を手段に、共同処理を基礎に、法治によって保障して、ディーゼルトラック、飛散粉じん、揮発性有機化合物処理などの重点分野に焦点を当てる。輸送構造、産業構造、エネルギー構造、土地利用構造を調整・最適化し、区域共同予防管理を強化し、都市精緻化管理を強化する。また、グリーン発展を全面的に推進し、青空保護戦に断固勝利し、調和がとれて住みやすい世界一流の都市建設のために有力なサポートを提供する。

公表組織：北京市環境保護局

URL: <http://zhengce.beijing.gov.cn/library/192/33/50/438650/1565680/index.html>

<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/jgzj/jgsz/jjggszjzz/xcyj/xwfb/838060/index.html>

1.14 北京市環境保護局が地方基準「実験室揮発性有機化合物汚染防止技術規範（意見募集稿）」を公表

公表日：2018 年 9 月 29 日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、実験室、揮発性有機化合物、地方基準

「北京市青空保護戦 2018 年行動計画」の要求に従い、北京市品質技術監督局「2018 年北京市地方基準制改訂項目計画」に基づき、北京市環境保護局が北京市地方基準「実験室揮発性有機化合物汚染防止技術規範（意見募集稿）」（以下「基準」）を公表した。今回の意見募集期間は 2018 年 10 月 27 日までである。

「基準」は、実験室揮発性有機化合物汚染防止技術要求を規定している。

「基準」は、全ての有機溶剤を使用する実験室組織に適用される。

「基準」は、実験室有機廃ガスの特徴に基づき、吸着法、吸着＋光触媒酸化法などの方法で有機廃ガスを浄化することができる旨を指摘している。

吸着法は活性炭、活性炭素繊維、分子篩などを吸着媒体に使うことができる。吸着剤の性能パラメーターは GB/T 7701.1 と HJ 2026 の関係する要求に適合していなければならない。吸着剤選定後、吸着床の実効時間と吸着剤使用量は、廃ガス処理量、汚染物質濃度、吸着剤の動的吸着容量に基づいて決定しなければならない。固定床吸着装置の吸着層のガス流速は吸着剤の形態に基づいて決定しなければならない。顆粒状吸着剤を使うときは、ガス流速は 0.60m/s 未満が良い。繊維状吸着剤(活性炭素繊維)を使うときのガス流速は 0.15m/s 未満が良い。ハニカム状吸着剤を使うときのガス流速は 1.20m/s 未満が良い。ハニカム状吸着剤を使った移動式吸着装置については、ガス流速は 1.20m/s 未満が良い。顆粒状吸着剤を使った移動床と流動床吸着装置については、吸着層のガス流速は吸着剤の用量、粒度、密度などにより決定する。

吸着＋光触媒酸化法設備周囲 30 cmの所で紫外線漏洩量は $\leq 5\mu\text{W}/\text{cm}^2$ でなければならない。原則として光触媒浄化設備にはオゾンフリー励起光源を使用し、発生するオゾンの 1 時間平均最大許容濃度は $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ である。

公表組織：北京市環境保護局

URL: <http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/hbjfw/838270/index.html>

【 2018 年 10 月 】

1.15 北京市人民政府が「北京市大気重汚染緊急対応計画（2018 年改訂）」を公表

公表日：2018 年 10 月 17 日
公表組織：北京市人民政府
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、重汚染緊急対応、警報等級

大気重汚染緊急対応メカニズムをさらに改善し、環境管理の精密性を高め、汚染を着実に緩和し、公衆の健康を保護するために、生態環境部の統一要求に従い、北京市の実情を踏まえ、「北京市大気重汚染緊急対応計画（2017 年改訂）」の補充と改善を行ったことを基礎に、「北京市大気重汚染緊急対応計画（2018 年改訂）」を制定した。

「環境大気質指数（AQI）技術規定（試行）」（HJ633-2012）の等級区分方法に基づき、生態環境部の全国重汚染天気警報等級区分基準に関する規定に従い、大気質予測結果を根拠に、大気汚染程度と持続時間を総合的に考慮し、大気重汚染警報を軽い方から重い方に順に黄色警報、オレンジ警報、赤色警報の 3 等級に分けた。

黄色警報：北京市の大気質指数 1 日平均値 > 200 が 2 日間（48 時間）以上続き、かつ短時間重度汚染が出現するが、より高い等級の警報条件には達しないと予測されるときとする。

オレンジ警報：北京市の大気質指数 1 日平均値 > 200 が 3 日間（72 時間）以上持続するが、より高い等級の警報条件には達しないと予測されるときとする。

赤色警報：北京市の大気質指数 1 日平均値 > 200 が 4 日間（96 時間）以上続き、かつ 1 日平均値 > 300 が 2 日間（48 時間）以上続くと予測されるとき、もしくは大気質指数 1 日平均値が 500 に達すると予測されるときとする。

大気重汚染警報等級に応じて、対応する健康防護ガイド、排出削減勧告、排出削減強制措置を実施する。砂嵐による大気重汚染については、「北京市砂嵐災害緊急対応計画」を執行する。警報発令条件に達しない短時間の重汚染もしくはオゾンによる大気重汚染については、速やかに健康防護注意喚起を公表する。

公表組織：北京市人民政府

URL: <http://zhengce.beijing.gov.cn/library/192/33/50/438650/1568770/index.html>

1.16 北京市が地方基準「ガソリン車の定常負荷法による汚染物質排出規制値および測定方法」を公表

公表日：2018 年 10 月 25 日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、地方基準、ガソリン車、OBD

北京市の使用過程車の排出管理を強化し、自動車類の排出定期検査・試験を厳格化するために、2018 年 10 月 22 日、北京市品質技術監督局と北京市環境保護局は連名で改訂地方基準「ガソリン車の定常負荷法による汚染物質排出規制値および測定方法」(DB11/122-2018)を公表し、2019 年 3 月 1 日より正式に実施することとした。

「ガソリン車の定常負荷法による汚染物質排出規制値および測定方法」(DB11/122-2018)は、現行地方基準 DB11/122-2010 の改訂版であるとともに強制基準であり、新車登録と使用過程車定期検査・試験の過程でのガソリン車の汚染物質排出規制値や検査方法などについて規定している。現行基準からの主な変更内容は以下のとおりである。

(1) 国 V 使用過程小型ガソリン車の汚染物質排出規制値を追加した。北京市は 2013 年 2 月 1 日より小型ガソリン車について国 V 排出基準を先行実施し、すでに 5 年が経過している。現時点で国 V 基準の小型ガソリン車はガソリン車保有台数の 51% を占めている。しかし、排出定期検査・試験の際に、現行基準では国 V 基準の使用過程小型ガソリン車には国

IV基準の小型ガソリン車と同じ規制値が適用されており、規制値は比較的緩い。新車型式承認排出試験検査の規制値と歩調を合わせ、使用過程車排出検査の科学的合理性を高めるために、今回改訂した基準に国V基準車両の汚染物質規制値を追加し、規制値を現行基準より厳しくした。

(2) 国III、国IVの使用過程大型ガソリン車の汚染物質排出規制値を追加した。北京市は2010年7月1日と2013年7月1日に大型ガソリン車の国III、国IV排出基準を実施したが、現行基準の中では国III、国IV基準の使用過程大型ガソリン車は国II基準大型ガソリン車と同じ規制値を使用している。新車型式承認排出試験検査規制値と歩調を合わせ、使用過程車排出検査の科学的合理性を高めるために、今回の基準改訂では国III、国IV大型ガソリン車汚染物質排出規制値を追加し、規制値を現行基準より厳しくした。

(3) 車載式故障診断システム(OBD)検査フローと関連する設備技術要求を追加した。現在、北京市では少数の国I、国II排出基準の老朽小型ガソリン車がOBDシステムを装着していないだけで、ガソリン車保有台数の95%以上を占める国III基準以上のガソリン車にはOBDシステムが装着されている。OBDシステムは使用過程車の排出性能に影響する部品と排気ガス浄化装置の故障をリアルタイムでモニタリングすることができ、車の所有者に速やかに車両を修理するよう注意喚起することができる、現在、最も基本的、最も低コスト、最も効果的な自動車類排気ガス抑制ツールである。先進国と先進地域では、OBDシステムの検査は使用過程車の一般排出検査項目に含まれているということである。北京市の自動車類環境定期検査・試験でもすでにOBD検査は実施しているが、現行基準で検査しているのはOBDランプの点灯の有無だけであり、触媒コンバーター、酸素センサーおよび失火などOBDの機能全般については検査していない。今回の基準改定では、国外で一般的に行われているOBD監督管理経験を十分に参照し、国内外の関連法規命令と北京市での自動車類OBD使用の実情を踏まえ、使用過程小型ガソリン車のOBD検査フローと関連設備技術要求を追加した。

公表組織：北京市環境保護局

URL: <http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/zcjd/840894/index.html>

1.17 北京市が地方基準「ディーゼル車の過負荷減速法による汚染物質排出規制値および測定方法」を公表

公表日：2018年10月25日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、地方基準、ディーゼル車、OBD、排気煙濃度

北京市では、移動排出源から排出される PM_{2.5} が現地排出の 45% を占め、移動源の中では大型ディーゼル車の排出の寄与が最大である。大型ディーゼル車が排出する粒子状物質と窒素酸化物は PM_{2.5} の主な供給源である。北京市のディーゼル車保有台数は自動車類保有台数の 4% に満たないが、その窒素酸化物と粒子状物質排出は自動車類の窒素酸化物と粒子状物質総排出量の 60% と 90% 以上を占めている。

北京市の使用過程車の排出管理を強化し、自動車類の排出定期検査・試験を厳格化するために、2018 年 10 月 22 日、北京市品質技術監督局と北京市環境保護局は連名で改訂地方基準「ディーゼル車の過負荷減速法による汚染物質排出規制値および測定方法」(DB11/121-2018) を公表し、2019 年 3 月 1 日より正式に実施することとした。

「ディーゼル車の過負荷減速法による汚染物質排出規制値および測定方法」(DB11/121-2018) は、現行地方基準 DB11/121-2010 の改訂版であるとともに強制基準であり、新車登録と使用過程車定期検査・試験の過程でのディーゼル車の汚染物質排出規制値や検査方法などについて規定している。現行基準からの主な変更点は以下のとおりである。

(1) 国 V 使用過程ディーゼル車の排気煙濃度規制値を追加した。北京市は 2015 年 8 月 1 日より大型ディーゼル車の国 V 排出基準を実施し、すでに 3 年が経過している。現時点で国 V 基準のディーゼル車はディーゼル車保有台数の 32% を占めている。しかし、排出定期検査・試験の際に、現行基準では国 V 基準の大型ディーゼル車には国 IV 基準の大型ディーゼル車と同一の排気煙濃度規制値が適用されており、規制値は比較的緩い。新車型式承認排出試験検査の規制値と歩調を合わせ、使用過程車排出検査の科学的合理性を高めるために、今回の基準改訂では国 V 基準の大型ディーゼル車の排気煙濃度規制値を追加し、規制値を現行基準より厳しくした。

(2) 使用過程ディーゼル車の窒素酸化物 (NO_x) 排出規制値と検査方法を追加した。排出抑制技術の向上に伴い、国 IV、国 V 排出基準の大型ディーゼル車が直接排出する粒子状物質は大幅に減少し、はっきり目に見えるような高濃度の排気煙を排出する状況は非常に少なくなり、使用過程車検査過程では窒素酸化物排出の基準適合性を重点的に検査することが必要となっている。しかし、現在、大型ディーゼル車の排出定期検査・試験を行う際には、現行基準ではその排気煙粒子状物質を測定しているだけで、窒素酸化物の測定は行われていないため、使用過程大型ディーゼル車の実際の排出水準を十分に把握できない。大型ディーゼル車の検査を厳しくするために、北京市の使用過程ディーゼル車の窒素酸化物排出水準の実態把握と排出特徴分析を踏まえて、今回の基準改訂では使用過程ディーゼル車の窒素酸化物検査規制値とその検査方法を追加した。

(3) ディーゼル車の OBD 検査フローと設備技術要求を追加した。多数の国 IV、国 V 排出基準の大型ディーゼル車が選択接触還元法 (SCR) を採用して窒素酸化物排出を減らしているが、尿素添加が SCR 正常作動の必要条件である。ディーゼル車 OBD システムは尿素が正常に添加されているか否かと窒素酸化物の排出量を有効にモニタリングすることができる。使用過程大型ディーゼル車の検査を強化するために、今回の基準改訂では国 IV、国 V

排出基準の大型ディーゼル車の OBD システム検査要求を追加した（その中で国 V 基準以上のディーゼル車の OBD 検査は強制判定項目とした）。

公表組織：北京市環境保護局

URL: <http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/zcjd/840894/index.html>

【 2018 年 11 月 】

1.18 北京市環境保護局が「建築施工粉じん汚染防止 技術ガイドライン（意見募集稿）」を公表

公表日：2018 年 11 月 6 日
公表組織：北京市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：汚染警報、建築施工、粉じん防止

「北京市青空保護戦に勝利するための三年行動計画」を実行に移し、施工粉じん規制を強化するために、北京市環境保護局は北京市地方基準「建築施工粉じん汚染防止技術ガイドライン（意見募集稿）」（以下「基準」）を公表した。今回の意見募集期間は 2018 年 11 月 19 日までである。

「基準」は、建築施工粉じん汚染防止技術要求、排出規制値、モニタリング要求を規定している。

「基準」は、建築施工粉じん汚染の防止と管理に適用され、IAQI (PM₁₀) が 300 を超える時の飛散粉じん汚染の防止と管理には適用されない。

「基準」は、建築施工粉じんモニタリング・ポイント PM₁₀ 濃度が 40 μg/m³に達したときに黄色警報を、60 μg/m³に達したときにオレンジ警報を、80 μg/m³に達したときに赤色警報をそれぞれ発令することができる」と規定している。

黄色警報値に達したとき、施工粉じんオンライン・モニタリング・システムは自動的に施工業者の担当者に警報情報を発信し、施工粉じん対策を採るよう要求する。オレンジ警報値に達したとき、もしくは 24h 以内に 2 回黄色警報値に達したとき、システムは自動的に区級行政担当部局に警報情報を発信し、区級行政部局は監視カメラの画像を調べるとともに現場で施工粉じんの問題を検査する。赤色警報値に達したとき、もしくは 24h 以内に 3 回黄色警報値に達したとき、または 24h 以内に 2 回オレンジ警報値に達したとき、システムは市と区両級の行政担当部局に警報ショートメールを発信し、双方の担当部局が現場で合同検査を行う。

公表組織：北京市環境保護局

URL: <http://hbj.beijing.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/hbjfw/841501/index.html>

【 2018年12月 】

1.19 北京市生態環境局など六部局が連名で「北京市 2018～2020 年飲食業大気汚染防止プロジェクト実施計画」を公表

公表日：2018年12月29日
公表組織：北京市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、飲食業、油煙、管理標準化

「北京市青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（京政発〔2018〕22号）を貫徹し、飲食業の管理標準化水準を高め、目立つ環境問題を着実に解決するために、北京市生態環境局、財政局、商務局、市場監督管理局、都市管理法執行局、消防総隊は共同で「北京市 2018～2020 年飲食業大気汚染防止プロジェクト実施計画」（以下「計画」）を制定し公表した。

環境管理について「計画」は、基礎を固め、飲食業作業台帳を整備し、台帳の動的更新メカニズムを構築することを要求している。

発生源制御について「計画」は、飲食業者に対し必ず「北京市大気汚染防止条例」「飲食業大気汚染物質排出基準」（DB11/1488-2018）（以下「基準」）などの法規命令と「基準」の要求に従い、企業責任を履行し、法令に基づいて汚染防止設備を設置することを要求している。各区の関係部局は法規定を厳格に執行し、「住宅用建物」「専用煙道を設置していない商業住宅複合建物」「商業住宅複合建物内で住宅階と隣り合った商業階内」などの場所での油煙、異臭、廃ガスが発生する飲食業プロジェクトの新設、改築、拡張を禁止する。

環境法執行について「計画」は、連携法執行、綜合法執行を強化し、法執行効果を高め、処罰を強化することを要求している。

汚染対策について「計画」は、法令違反の飲食業者を撤去し、遵法経営飲食業者のグレードアップを促進し、問題が顕著な飲食業者を改善し、飲食業汚染対策を推進し、併せてモデル・イノベーションを通じて、第三者処理を推奨することを要求している。「撤去・改善・グレードアップ促進」特別行動と結びつけて、各区で「無許可営業」「屋外バーベキュー」などの違法行為の取締を強化し、違法行為を断固制止し、法令違反飲食業者の集中的撤去を実施する。各区は飲食業者を督促し、関連技術指導文書を参考に、廃ガス浄化設備のアップグレードを実施させなければならない。管轄地域の飲食業者が浄化設備と排気ダクトを定期的に洗浄し、維持管理を行い、台帳記録を付け、新設もしくは更新した浄化設備の除去率と煙道から排出後の大気汚染物質排出濃度が「基準」を達成するよう督促する。各区は問題が顕著な飲食業者の是正を強化し、改良工事の偽装や設備の運転と維持管理の不正による「基準」超過排出や度重なる苦情などの顕著な問題を厳しく処罰し、「基準」超過排出の是

正を拒否した場合には、営業停止是正命令などの措置を採る。

環境モニタリングについて「計画」は、飲食業廃ガスモニタリングを強化し、第三者モニタリング機関に対する監督を強化することを要求している。各区は飲食業廃ガス全成分モニタリングのキャパシティービルディングを加速し、油煙、微粒子および非メタン炭化水素のモニタリング装置を配備し、能力認証取得項目の拡大を申請し、職員技術研修を行い、飲食業廃ガスモニタリング能力を全面的に強化しなければならない。監察とモニタリングの担当機関の連携法執行を積極的に実施し、「四類重点飲食業者」を重点に、アップグレード工事件数の10%以上の廃ガス排出抽出検査を実施する。生態環境部局は民間の環境モニタリング機関の監督管理を強化しなければならない。各区は規定に従い第三者モニタリング機関の監督検査を実施する。

公表組織：北京市生態環境局

URL: <http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/hbjfw/843980/index.html>

【 2019年2月 】

1.20 北京市生態環境局が「北京市において第VI段階自動車類排出基準を実施することに関する通告（意見募集稿）」を公表

公表日：2019年2月11日
公表組織：北京市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、自動車類、第VI段階、排出基準

自動車類汚染防止をさらに強化し、北京市の環境大気質を引き続き改善するために、「中華人民共和國大気汚染防止法」に基づき、共産党北京市委員会・市政府が公表した「生態環境保護を全面的に強化し北京市汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する意見」（京発〔2018〕16号）と「北京市青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（京政発〔2018〕22号）の要求に従い、北京市は第VI段階自動車類排出基準を前倒し実施する予定である。その中で、普通ガソリン自動車には「普通自動車（訳注：車両総重量3,500kg未満の車）の汚染物質排出規制値と測定方法（中国第VI段階）」（GB 18352.6-2016）を執行し、大型ガス燃料車とディーゼル車には「大型ディーゼル車の汚染物質排出規制値と測定方法（中国第VI段階）」（GB 17691-2018）を執行する。そのために、北京市生態環境局は「北京市において第VI段階自動車類排出基準を実施することに関する通告（意見募集稿）」（以下「通告」）を起草した。今回の意見募集期間は2019年2月20日までである。

「通告」によると、2019年7月1日より北京市で販売および登録される大型燃料ガス車と路線バス、清掃事業の大型ディーゼル車は国VIb段階基準に適合しなければならない。

2020年1月1日より北京市で販売および登録される普通ガソリン自動車とその他の業種の大型ディーゼル車は国VIb段階基準を満たさなければならない。

「通告」に規定された基準実施期日前にすでに購入された車両（車両購入の領収書期日を基準とする）および他の省市から北京市に転入した（自動車類登録証の移転登録日を基準とする）第V段階排出基準に適合する車両は、本通告が規定する基準実施日から1カ月以内は引き続き車両登録手続きを行うことができるが、期限経過後は受理しない。

「通告」は、各自動車類販売業者は販売計画を事前に組み、国家第VI段階自動車類汚染物質排出基準を実行し、販売主体としての責任を果たし、営業場所に本通告の内容を明示し、購入者に対し関係規定を告知しなければならないと要求している。本通告が規定する基準実施日後に国VIb排出基準不適合の車両を販売した場合は、市場監督管理局が法的責任を追及する。

第VI段階自動車類排出基準の円滑な実施のために、北京市の関係部局は厳格に検査を行う。北京市公安局公安交通管理局は、本通告の要求に適合しない車両の登録申請を受理しない。

公表組織：北京市生態環境局

URL: <http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/fgwj/qtwj/hbjfw/845308/index.html>

1.21 北京市生態環境局が「北京市汚染防止攻略戦 2019年行動計画」を公表

公表日：2019年2月20日
公表組織：北京市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：微小粒子状物質、移動源、粉じん、汚染防止攻略戦

生態環境質の改善を促進するために、北京市人民政府は最近「北京市汚染防止攻略戦 2019年行動計画」（以下「行動計画」）を公表し、青空、碧水、浄土の三大防衛戦の2019年任務について全体的配置を行った。

「行動計画」では、北京市の2019年の大気質目標として、PM_{2.5}年平均濃度と三年移動平均濃度を引き続き下げるよう努力するとした。水環境目標は、北京市の地表水水系断面の優良比率を24%以上にし、劣V類水系断面比率を28%以内に抑えることである。土壤環境目標は、国家「土壤汚染防止行動計画」に規定された汚染農地と汚染土地の安全利用目標を1年前倒しで達成し、安全利用率をどちらも90%以上にすることである。

大気汚染対策について「行動計画」は、北京市で移動源の低排出化を推進し、国III高排出ディーゼル車の廃車を加速し、新エネルギー車の使用を推進し、粉じん対策の精緻化を推進し、各区の降下ばいじん量を6.5トン/月・km²以内に抑制し、同時に、一般製造業と汚染企業

300社を廃業させ、順位が下位の農村工業集積地域の汚染の緩和改善を図っている。

「行動計画」に基づいて、北京市は2019年に、「河長制」と「湖長制」の実施徹底、汚染物質排出許可管理の実施、環境法執行の強化、環境税の徴収、業績評価と監督査察の厳格化、郷鎮（街道）までカバーする水環境質モニタリング評価システムの構築を行う。

2019年に北京市は環境影響評価審査制度を改善し、土壌状況を建設プロジェクト環境影響評価に盛り込み、建設用地の新たな汚染を防止する。化学肥料利用率を40%以上に高め、農薬利用率を44%以上に高める。同時に、50%以上の重点重金属汚染排出事業所に対し強制的クリーナープロダクション審査を実施する。

公表組織：北京市生態環境局

URL:<http://www.bjepb.gov.cn/bjhrb/xxgk/jgzj/jgsz/jjggszjzz/xcjyc/xwfb/845618/index.html>

2. 天津市

【2018年3月】

2.1 天津市環境保護局が2018年環境保護事業会議を開催

公表日：2018年3月1日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、大気質

2018年2月27日、天津市環境保護局温武瑞局長の司会で環境保護事業会議が開かれた。会議で過去5年間と2017年の事業を総括し、2018年の環境保護事業任務の配置を行った。

温武瑞局長は過去5年間と2017年の事業を総括して次のように述べた。天津市は生態環境保護を大いに重視しており、生態環境保護に対する思想と認識、汚染対策、制度制定の頻度、法執行監督査察の基準、環境質改善速度はいずれも過去最高のレベルであり、生態環境保護事業は顕著な成果を上げた。大気汚染防止の面で、2017年の天津市のPM_{2.5}濃度は62 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、5年間累計で35.4%低下した。

温武瑞局長はまた、天津市の汚染防止攻略戦について明確な要求を述べた。「三大目標」「三大領域」「三大基礎」に基づき、天津市汚染防止三年作戦計画を制定し、攻略目標を決定し、攻略計画を制定し、重点任務を明確化し、年度別事業計画を制定し、3年間に確実に顕著な成果を上げなければならない。

温武瑞局長は次のように述べた。2018年に天津市は青空防衛戦を全面的に開始し、大気環境質を引き続き改善する。水質汚染防止を本格的に推進し、水環境質を着実に向上させる。土壌汚染防止を本格的に実施し、土壌環境汚染を厳しく規制する。グリーン転換を加速し、

高品質発展を促進する。全プロセス管理を実行し、環境安全リスクを防止する。環境保護体制改革を徹底し、環境保護イノベーション発展動力を増強する。環境保護監察法執行を厳格化し、環境保護の憲兵になる。スマート管理を推進し、環境管理のレベルを高める。厳格な党内統治を全面的に実行し、優秀な環境保護部隊を作り上げる。

大気汚染防止の分野では、青空防衛戦を全面的に開始し、引き続き大気環境質を改善する。青空防衛戦勝利三年作戦計画を策定・実施し、「5 規制（石炭規制、粉じん規制、自動車類規制、工業汚染規制、新設プロジェクト汚染規制）」を引き続き徹底し、全力で汚染排出を削減する。天津市の PM_{2.5} 年平均濃度を 59 μg/m³以下に下げ、優良天気日数比率を 61%にする。

会議では、2018 年に石炭燃焼汚染を厳格に規制し、新設石炭燃焼プロジェクトを厳しく抑制し、石炭消費プロジェクトの減量代替を実行することが要求された。工業汚染を厳格に規制し、国家重点業種特別排出規制値要求を厳格に執行することが要求された。新設プロジェクトには 3 月 1 日から執行し、火力発電、鉄鋼などの業種の既存企業と使用中ボイラーには 10 月 1 日から執行する。各種工事現場の「6 つの 100%」粉じん飛散防止措置を厳格に実行し、道路清掃「粉じん重量による評価」と区域降じん量考課を引き続き実施する。自動車類汚染を厳格に規制し、10 万台の新車に新車登録環境整合性検査を実施する。高汚染排出車両走行制限要求を厳格に実行し、2 月 1 日よりディーゼル微粒子捕集フィルター（DPF）を装着していない国Ⅲ基準中型ディーゼルトラックの外環線およびその内側の道路通行を禁止する。

また、重汚染天気適切に対応することも要求された。重汚染緊急対応規制リストの動的更新メカニズムを構築し、引き続き「一工場一対策」を精密化し、「ネガティブフローシート」管理方式を構築する。大気質予測予報キャパシティー・ビルディングを推進し、有害気象時に速やかに緊急対応メカニズムを発動し、速やかな発動と対応、顕著な効果を確保する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/13/content_70609.htm

会議原文：

http://www.tjhb.gov.cn/root16/mechanism/office/201803/t20180301_31212.html

2.2 天津市交通運輸委員会と天津市環境保護局が連名で「天津市自動車類整備産業塗装作業総合対策実施計画」を公表

公表日：2018 年 3 月 13 日
公表組織：中国環境報
タイプ：政策ニュース
キーワード：自動車類整備産業、揮発性有機化合物、浄化处理

天津市交通運輸委員会と天津市環境保護局は2018年3月に連名で「天津市自動車類整備産業塗装作業総合対策実施計画」（以下「計画」）を公表し、2018年7月31日までに天津市の塗装作業に関わる自動車類整備企業の全面的な調査を完了することを明示した。

「計画」は、天津市で営業許可資格を取得した自動車類整備企業のうち、塗装作業に関わる全ての整備企業の塗装室に塗装環境浄化処理設備を設置し、環境保護型水性塗料に交換しなければならないと定めている。天津市で塗装作業に関わる自動車類整備企業に対し定期的に浄化効率のモニタリングを実施し、モニタリング報告を作成する。天津市自動車類整備産業で環境保護型水性、ハイソリッド塗料の使用を拡大し、下塗りでの水性、ハイソリッド塗料の使用を率先して推進し、溶剤性塗料の使用を制限する。

2018年6月1日より、天津市の一類自動車類整備企業の塗装作業での溶剤性塗料を使った吹付け塗装作業を全て停止し、水性など揮発性有機化合物含有量の少ない環境保護型塗料に変更し、併せて吹付け塗装環境浄化処理設備を設置する。2019年1月1日より、天津市の塗装作業に関わる自動車類整備企業では溶剤性塗料の使用を全て停止し、水性環境保護型塗料を全面的に使用する。

「計画」は、静電塗装など高塗着率の塗装技術を広め、吹付け塗装のレベリングや乾燥などの工程の作業は塗装ブースで行い、溶剤性塗料を使用するスプレーガンは密閉洗浄しなければならないと定めている。また、区域集中式板金塗装センターの建設を促進し、末端処理と有害廃棄物無害化処分などの措置を厳格に実行し、塗装技術と設備の水準の全体的向上を実現し、塗装作業に関わる自動車類整備企業が板金塗装センターと業務協力を行うことを奨励し、業界の塗装作業の集中化、節約化、環境保護型発展を促進する。

「計画」はまた、天津市の塗装作業に関わる自動車類整備企業が環境保護浄化処理設備を設置後は、資格を有する第三者検査機関に委託して浄化効率の現状モニタリングを実施し、モニタリング報告を管轄の交通運輸主管部局と環境保護部局に提出し、有機廃ガス収集率と浄化率が90%以上にのぼることを確保しなければならないと規定している。各自動車整備企業は、塗装環境保護浄化処理設備設置の日から半年に一回、浄化効率の現状モニタリングを実施し、モニタリング報告を作成しなければならない。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/13/content_70611.htm

「計画」原文：

http://www.tjjn.gov.cn/xxgk/zfxxgk/qjgxxgk/201803/t20180312_45493.html

2.3 天津市が「天津市第13次五カ年計画揮発性有機化合物污染防治事業実施計画」を公表

公表日：2018年3月20日
公表組織：天津市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、窒素酸化物、大気質

国家「第13次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業計画」などに関する要求を徹底的に実行し、揮発性有機化合物（VOCs）汚染防止事業を確実に実行し、管理の科学性、対応性、有効性を高め、天津市の環境大気質の持続的改善を確保するために、天津市環境保護局は「天津市第13次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業実施計画」（以下「計画」）を公表した。

「計画」は、環境大気質改善を核心、重点地区を主な注力点、重点業種と重点汚染物質を主な規制対象とし、VOCsとNO_xのコベネフィット・アプローチ型削減を推進し、新たに増加する汚染物質の排出規制を強化するとしている。また、固定汚染源汚染排出許可を実施し、基本的キャパシティー・ビルディングと政策支援保障を全面的に強化するとともに、現地事情に基づき、重点を明確化し、発生源で予防し、産業別に政策を実施し、VOCs汚染防止長期効果メカニズムを構築し、環境大気質の持続的改善と産業のグリーン発展を促進するとしている。

「計画」は、2020年までに環境大気質改善を核心とするVOCs汚染防止管理体系を構築し、重点業種VOCs汚染排出削減を実施し、VOCs排出総量を2015年比で20%以上削減するとしている。NO_xなどの汚染物質との共制御により、環境大気質の持続的改善を実現するとしている。

重点業種の面で「計画」は、石油化学、化学工業、包装印刷、工業塗装などの重点業種および自動車類、石油製品の貯蔵輸送販売などの交通源VOCs汚染防止を重点的に推進し、一連の重点プロジェクトを実施するとしている。各区は自区の産業構造の特徴、VOCs排出源などを基に、VOCs規制重点業種を決定しなければならない。業種の生産能力利用率、生産プロセスの特徴および汚染物質排出状況を十分に考慮し、環境大気質の季節的変化の特徴を踏まえ、業種の生産調整措置を制定しなければならない。

重点汚染物質の面で「計画」は、芳香族炭化水素、アルケン、アルキン、アルデヒドなど活性の高いVOCsの排出規制を強化するとしている。各区は環境大気質改善需要を中心に据えて、O₃とPM_{2.5}の発生源解析に基づいてVOCs規制の重点を決定しなければならない。また、スチレン、メチルメルカプタン、硫化メチルなど悪臭系VOCsの排出規制を強化しなければならない。

主な防止措置について「計画」は、産業構造調整を強化し、工業源VOCs汚染防止の実施を加速し、交通源VOCs汚染防止を一層推進し、VOCs管理体系を整備するとしている。

公表組織：天津市環境保護局

URL:http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/atmospheric_environment_protection_department/201804/t20180403_31496.html

「計画」原文：

http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/atmospheric_environment_protection_department/201804/P020180403343981097884.pdf

【 2018 年 4 月 】

2.4 天津市環境保護局が「天津市第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業実施計画」を公表

公表日：2018 年 4 月 3 日
公表組織：天津市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、窒素酸化物

国家「第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止作業計画」などの関連要求を徹底的に実行し、揮発性有機化合物 (VOCs) 汚染防止事業を着実にを行い、管理の科学性、対応性、有効性を高め、天津市の環境大気質の持続的改善を確保するために、天津市環境保護局は 2018 年 4 月 3 日に「天津市第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止事業実施計画」(以下「計画」)を公表した。

「計画」は、重点地区の環境大気質改善に焦点を当て、重点業種と重点汚染物質を主な規制対象とし、VOCs と NO_x のコベネフィット・アプローチ型削減を推進し、排出が新たに増加する汚染物質の規制を強化する。固定汚染源汚染排出許可を実施し、基礎的キャパシティー・ビルディングと政策サポート保障を全面的に強化し、現地事情に合わせて重点を明確化し、発生源で予防管理し、産業別に政策を実施し、VOCs 汚染防止長期メカニズムを構築し、環境大気質の持続的改善と産業のグリーン発展を促進することを提起している。

「計画」の目標は、2020 年までに環境大気質改善を中心とする VOCs 汚染防止管理体系を構築・整備し、新たに規制対象となった汚染物質の排出規制を強化し、重点業種 VOCs 汚染物質排出削減を実施し、天津市の VOCs 排出総量を 2015 年比で 20%以上低下させること、NO_x などの汚染物質とのコベネフィット・アプローチ型制御を通じて、環境大気質の持続的改善を実現することである。

「計画」は主に 4 つの分野を強調している。第一に、重点業種を明確化し、石油化学、化学工業、包装印刷、工業塗装などの重点工業と自動車類排出削減、石油製品の貯蔵・輸送・販売を重点とする。第二に、重点箇所を明確化し、末端処理と発生源管理の両方に目配りし、クリーナー・プロダクションを強化し、全プロセス制御を実施する。第三に、産業構造調整を明確化し、「散・乱・汚」企業是正と結合して産業構造アップグレードを促進する。第四

に、重点汚染物質を明確化し、高活性の芳香族炭化水素、アルケン、アルキン、アルデヒドおよびオゾンに影響の大きいスチレン、メチルメルカプタン、硫化メチルを重点規制対象とする。

「計画」の主な任務には、産業構造調整を強化し、工業源 VOCs 汚染防止を加速し、交通源 VOCs 汚染防止を徹底的に推進し、生活源・農業源 VOCs 汚染防止を整然と実施し、VOCs 管理体系を構築・整備することが含まれる。

公表組織：天津市環境保護局

URL:http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/atmospheric_environment_protection_department/201804/t20180403_31496.html

「計画」原文：

http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/atmospheric_environment_protection_department/201804/P020180403343981097884.pdf

2.5 天津市政府が「天津港船舶汚染防止管理規定」を公表

公表日：2018年4月12日
公表組織：中国環境報
タイプ：政策ニュース
キーワード：有毒有害ガス、船舶汚染、行政罰

天津市政府は最近「天津港船舶汚染防止管理規定」（以下「規定」）を公表し、船舶が天津港内で焼却炉を使用することを明確に禁止し、違反した場合は海事管理機構が是正を命じ、3,000元以上3万元以下の過料を科すとした。船舶が天津港停泊中は陸上電源もしくはクリーンエネルギーを優先使用することを推奨している。「規定」は2018年5月1日より施行される。

「規定」は、船舶が天津港の水域で排出するごみ、生活排水、含油排水、有毒有害物質含有排水、廃ガスなどの汚染物質は、関連法規命令と基準の要求に適合しなければならないことを明確にした。船舶は排出要求に適合しない船舶汚染物質を港湾の受入施設もしくは作業リスクに対応する予防と汚染除去能力を有する船舶汚染物質受入業者に引き渡さなければならない。船舶汚染物質受入業者が受け取る際には、事前に受け渡し契約を結び、安全と汚染防止責任を明確にしなければならない。また、船舶は海洋自然保護区、海洋特別保護区、農漁業区、塩田保護区および海河下流水域に船舶汚染物質を排出してはならないと規定している。

「規定」は、船舶は国家と天津市が規定する排出基準を超えて大気中に汚染物質を排出してはならないとしている。また、船舶が天津港に停泊、航行および作業中は、国家基準と天

津市の要求に適合する燃料油を使用しなければならないとしている。船舶が天津港内で焼却炉を使用することを禁じ、天津港内にある間は陸上電源もしくはクリーンエネルギーを優先使用することなどを通じて汚染物質排出を削減することを推奨している。天津港内での航行、停泊、作業が 30 日以上の船舶もしくはドック内で建造・修繕されている船舶の汚染排出設備は鉛封印しなければならない。船舶の汚染排出設備の封印を解く際には、事前に海事管理機構に報告しなければならないと規定している。

「規定」は、船舶が有毒有害ガスもしくは粉じんなどを放散する貨物の輸送・積卸を行う際には、密閉もしくはその他の防護措置を採らなければならないとしている。密閉作業が要求される汚染性・有害性のある貨物は、輸送と作業の過程で有毒有害ガスの回収措置を採らなければならない。

「規定」はまた、船舶が規定に反して汚染排出設備を鉛封印しなかった場合は、海事管理機構が是正を命じ、併せて 2,000 元以上 2 万元以下の過料を科すと明記している。船舶が有毒有害ガスもしくは粉じんなどを放散する貨物の輸送・積卸を行う際に、密閉もしくはその他の防護措置を採って有毒有害ガスを回収しなかった場合、および密閉作業が要求される汚染性・有害性のある貨物の輸送・作業過程で有毒有害ガスの回収措置を採らなかった場合は、海事管理機構が是正を命じ、併せて 3,000 元以上 3 万元以下の過料を科す。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/12/content_71681.htm

【 2018 年 5 月 】

2.6 天津市環境保護局が「ガス焼きボイラー低 NO_x 改造に関連する作業要求に関する書簡」を公表

公表日：2018 年 5 月 3 日
公表組織：天津市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：ガス焼きボイラー、低 NO _x 改造、大気汚染防止

共産党天津市委員会、天津市政府の「天津市 2018 年 20 項目の民心プロジェクト」と 2018 年大気汚染防止攻略戦任務を厳格に実行し、ガス焼きボイラーの低 NO_x 改造事業を全面的に推進し、ボイラーの安全運転を保障するために、天津市環境保護局と天津市市場・品質監督管理委員会は連名で「ガス焼きボイラー低 NO_x 改造に関連する作業要求に関する書簡」を公表した。詳細は以下の通りである。

(1) 特殊設備のカテゴリーに属するガス焼きボイラーの低 NO_x 改造を行うときは、法令を順守すると同時に、「ボイラー安全技術監察規程」(TSG G0001—2012)、「ボイラー省

エネ技術監督管理規程」(TSG G0002—2010) およびその修正リスト、「特殊設備使用管理規則」(TSG 08—2017)、「ガス焚きボイラーのリスク注意書きに関する品質監督検査檢疫総局通知」(2017年第2号)、「北京・天津・河北および周辺地区でボイラー省エネ環境保護特別要求を実行することに関する品質監督検査檢疫総局弁公庁通知」(質檢弁特〔2017〕967号)などの国家と天津市の関連技術規程、基準、管理制度を厳格に執行しなければならない。

(2) バーナーを交換するだけで、ボイラー改造や大規模修理は行わず、かつ特殊設備カテゴリーに属するガス焚きボイラーは、ボイラー使用組織がまず所在する区の特設設備安全監察機関でボイラー修理告知手続を行い、低NO_x改造工事完了後は、速やかに安全、エネルギー効率、環境の検査と検収を行い、各種指標への適合と基準達成を確保しなければならない。ボイラーのバーナーは法に従ってバーナー型式試験証明と報告を取得しなければならない。ボイラーのバーナー交換、改造、調整試運転は、バーナー製造業者もしくは製造業者が直接授権した組織が担当しなければならない。バーナー製造業者もしくは直接授権された組織はバーナーの交換、改造のボイラー安全性能への影響の有無について責任を負い、安全確認書を発行しなければならない。直接授権方式を採用した場合は、バーナー製造業者は正式な授権文書を発行しなければならない。

(3) バーナー交換のみでは低NO_x改造目標を達成できず、ボイラーの交換もしくはボイラー改造や大規模修理を実施する必要がある。かつ特殊設備のカテゴリーに属するガス焚きボイラーは、まず所在する区の特設設備安全監察機関でボイラー施工告知手続を行い、第一条の要求を厳格に執行し、関連規定に従って検査を行い、併せて速やかに元のボイラーの登記抹消手続と新しいボイラーの使用登記手続を行わなければならない。

(4) 低NO_x改造を実施するガス焚き暖房ボイラーは科学的に施工進度を調整し、調整試運転、検査、検収の時間を確保し、暖房期間における安定正常運転を確保しなければならない。

(5) 事故リスクを効果的に防ぎ、事故発生を予防し、事故と環境影響の要因を総合し、以下の提案を提示する

a. 7.0MW(蒸発量10t/h)以上の使用中ボイラーに対しては、予混合燃焼方式への改造は勧めない。

b. 中心再燃焼ボイラーに対しては、バーナー交換による改造は勧めない。

公表組織: 天津市環境保護局

URL:http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/atmospheric_environment_protection_department/201805/t20180503_32709.html

【 2018年6月 】

2.7 天津市が「火力発電所大気汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018年6月21日
公表組織：天津市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：火力発電所、地方基準、排煙

2018年6月13日、天津市は「火力発電所大気汚染物質排出基準」(DB12/810-2018)(以下「基準」)を公表し、2018年7月1日より本格実施した。これは天津市が初めて公表・実施した火力発電所大気汚染物質排出地方基準である。

「基準」は、各種容量の微粉炭発電ボイラー、単機出力65t/h以上のストーカ炉、散布式ストーカ炉を除く石炭ボイラー、単機出力65t/h以上の石油火力とガス火力の発電ボイラー、各種容量のガスタービン発電設備に適用される。単機出力65t/h以上の石炭脈石、バイオマス、オイルシェール、石油コークスなどの燃料を使った発電用ボイラー、単機出力65t/h以上の石油燃焼とガス燃焼の蒸気ボイラー、石炭ガス化コンバインド・サイクル発電のガスタービン発電設備には本「基準」を準用することができる。新設プロジェクトには公表の日から「基準」を実施する。既存石炭火力発電ボイラーには2018年7月1日より対応する排出濃度規制値を執行し、既存石炭火力発電ボイラーと65t/h以上の非発電用石炭ボイラーには2019年11月1日より排煙排出温度規制要求を執行する。既存の油焚きボイラー、ガス焚きボイラー、ガスタービン発電設備と65t/h以上の非発電用石炭ボイラーには2019年7月1日より対応する排出濃度規制値を執行する。

国家「火力発電所大気汚染物質排出基準」(GB13223-2011)と異なり、「基準」は新設プロジェクトがどのような燃料を採用していようと、粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物について一律に5、10、30mg/m³の排出規制値を執行しており、いずれも国家基準の20、50、100mg/m³の排出規制値より厳しい。排煙中の可溶塩と凝縮性粒子の排出を減らすために、「基準」は国内で初めて排煙排出温度について明確に規定した。石炭火力発電ボイラーと65t/h以上非発電用石炭ボイラーの排煙排出温度は非暖房期間(4月から10月)は48℃以下、暖房期間(11月から翌年の3月)は45℃を超えてはならない。

「基準」実施後、凝縮脱水高度処理を行うことで、毎年排煙中で水蒸気と一緒に排出される凝縮性粒子を約1,800トン削減し、一般気象条件の下でPM_{2.5}年平均濃度を約2~3μg/m³下げることができる。排煙温度の低下を通じて、毎年凝縮水を約800万トン回収することができ、全量を脱硫酸和反応に用いれば、工業用水の7.9元/トンで計算すると、毎年約6,320万元を節約することができる。

公表組織：天津市環境保護局

URL: http://hjbjh.tj.gov.cn/root16/mechanism/office/201806/t20180621_33073.html

「基準」原文：

http://hjbjh.tj.gov.cn/root16/mechanism/standard_monitoring_of_the_Department_of_sci

2.8 天津市が「天津市 2018 年大気汚染防止事業計画」を公表

公表日：2018 年 6 月 22 日
公表組織：天津市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、大気質

2018 年 6 月 20 日午前 10 時、天津市環境保護局は 2018 年天津市大気汚染防止事業記者説明会を開催し、「天津市 2018 年大気汚染防止事業計画」（以下「事業計画」）の説明を行った。

「事業計画」に基づき、国家が下達した 2017 年から 2018 年の秋冬大気汚染総合対策戦略行動目標任務を完全達成したことを基礎に、2018 年に天津市は PM_{2.5} 年平均濃度が約 59 μg/m³ になり、天津市と各区の優良天気日数比率は 61% になり、重汚染天気日数は引き続き減少している。

「事業計画」では、大気質改善年間目標と緊密に結合し、「四大」構造調整、「五規制」対策深化、重汚染天気対応の合計 3 つのレベル、10 の領域を中心に据えて、543 件の重点任務を配置し、スケジュール、ロードマップ、優先順位を精緻化し、任務と責任のリストを作成した。

第一に、「四大」構造調整を促進する。産業構造を強力に調整し、「散・乱・汚」企業の集中的是正を完全達成し、収用地の再利用を加速し、新たな成長力の育成を促進する。エネルギー構造を引き続き改善し、天津市の残りの農村住民の生活用石炭クリーンエネルギー代替事業を着実に推進する。石炭消費総量規制を継続的に実施し、石炭の一次エネルギーに占める比率を国家平均水準より著しく低下させる。交通運輸構造転換を推進し、鉄道資源利用効率を高め、海運鉄道複合輸送、航空鉄道複合輸送などの輸送組織を奨励し、ドロップ&プール（drop&pull）輸送、トラック輸送仲立、都市物流グリーン配送などのモデル創業を研究・推進し、新エネルギー自動車の普及を促進する。空間配置の最適化に力を入れ、段階的に「鉄鋼の都市包囲」と「工業団地の都市包囲」問題を解決する。

第二に、「五規制」汚染対策を引き続き深化させる。石炭燃焼汚染を徹底的に処理し、天津市の石炭火力発電装置と石炭ボイラーの安定的な超低排出基準もしくは特別排出規制値達成を厳格に実行し、炭質特別是正を徹底的に実施し、低品位炭の流通・販売・使用に対する厳しい取締姿勢を維持する。工業汚染を徹底的に処理し、20 件の重点業種で大気汚染物質特別排出規制値を完全に執行する。湿式脱硫水蒸気処理の普及に力を入れる。市内の 1,963 社の揮発性有機化合物排出企業（内、重点企業 452 社、一般企業 1,511 社）の登録を行い、逐一对策を実施し、厳格に監督する。ガス焚きボイラーの低 NO_x 改造を全面的に加

速する。飛散粉じん汚染を徹底的に処理し、工事現場の「六つの 100%」汚染防止措置を厳格に実行する。道路清掃「グラム評価」と区域降じん量評価を継続的に実施する。農作物残茎総合利用と野焼き禁止を引き続き行う。車船汚染を徹底的に処理し、老朽車廃棄を引き続き推進する。リモートセンシング測定などの技術を使って自動車類 100 万台をスクリーニングする。中大型車両の市街地迂回を最適化する。港湾停泊船舶は硫黄含有量 0.5%以下の燃料を使うとした規制要求を厳格に実行し、基準違反燃料の使用行為を厳しく取り締まる。新設プロジェクトに対する厳格な国家大気汚染物質特別排出規制値を堅持し、新設・改造・拡張建設プロジェクトに必要な二酸化硫黄、窒素酸化物、揮発性有機化合物などの汚染物質排出総量に倍量代替を実行する。

第三に、重汚染天気と全力で対応する。「天津市重汚染天気緊急対応計画」の改訂を完了させ、「一工場一対策」を精緻化し、緊急対応排出削減措置の科学性、有効性、操作性をさらに高める。重汚染天気早期警報協議と区域連携を強化し、不利な天気になった場合には速やかに緊急対応メカニズムを発動し、迅速な発令、速やかな対応を確保し、不利な気象条件の影響を最小限に抑える。

公表組織：天津市環境保護局

URL: http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/research_laborat/201806/t20180622_33109.html

【 2018 年 8 月 】

2.9 天津市が「天津市青空保護戦に勝利するための三年作戦計画（2018～2020 年）」を公表

公表日：2018 年 8 月 20 日
公表組織：天津市政府
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、微小粒子状物質

全国生態環境保護大会の指示を全面的に実行し、天津市の生態環境保護事業を強化し、断固として青空保護戦に勝利し、主要汚染物質排出総量を大幅に減少させ、天津市の大気環境質を顕著に改善し、重汚染天気日数を顕著に減らし、人民大衆の青空幸福感を顕著に高めるため、国家「青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（国発〔2018〕22 号）と共産党天津市委員会・市政府の「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」に基づき、天津市環境保護局は「天津市青空保護戦に勝利するための三年作戦計画（2018～2020 年）」（以下「計画」）を制定し公表した。

「計画」の主な目標は、2020 年に天津市の PM_{2.5}年平均濃度を約 52 μg/m³にし、天津市

と各区の優良天気日数比率を 71%にし、重汚染天気日数を 2015 年比で 25%減らすことである。

「計画」の主な任務は、産業構造の大幅調整、エネルギー構造の継続的改善、交通輸送体系転換の推進と空間配置の最適化、石炭燃焼汚染の厳格規制、工業汚染の厳格規制、飛散粉じんなど面源汚染の厳格規制、自動車類汚染の厳格規制、新設プロジェクトの環境保護市場参入基準の厳格化、重汚染天気への適切対応である。

「計画」は、2018 年から 3 年間で天津市が熱電併給、電力、ガスなど多様な方式を利用して天津市の残り 75.6 万戸の農村住民の石炭からクリーンエネルギーへの転換を推進し、山間地など条件を欠く区域と立ち退き改造計画対象区域を除き、2019 年 10 月末までに天津市の都市と農村の住民の暖房用石炭をほぼ「一掃」することを提起している。2020 年に、天津市の石炭消費総量を 4,000 万トン以内に抑え、石炭の一次エネルギー消費に占める比率を 45%以下に抑える。

「計画」は、2018 年から 3 年以内に、天津市の鉄鋼、セメント、コークス、火力発電など大口原材料および製品輸送に係る重点自動車使用企業に対して、秋冬ピークシフト輸送を実施し、汚染物質排出を大幅に減らすことを提起している。また飛散粉じんなどの面源汚染を厳格規制し、中心市街地と濱海新区中心エリアの工事現場でのスマート残土輸送車輸送の完全実施を実現する。各種工事現場飛散粉じん管理リストの動的更新メカニズムを構築し、四半期ごとに更新する。重点汚染源煙道ガス自動モニタリングを完全実施するよう促進し、天津市の 7 社の鉄鋼連合企業の自動モニタリング設備設置技術条件に適合する煙道ガス排出口で主要大気汚染物質のオンライン・モニタリングを実現する。その他に、天津市は空間配置を最適化し、「工業団地が市街地を囲む」問題の解決を加速し、2020 年までに市内 314 工業団地（集積区）の全てについて、計画に従って保留、統合、許可取消の処理を完了する。

公表組織：天津市政府

URL: http://gk.tj.gov.cn/gkml/000125014/201808/t20180820_79403.shtml

原文：

<http://gk.tj.gov.cn/gkml/000125014/201808/P020180820634828559245.pdf>

2.10 天津市が「天津市ディーゼルトラック汚染対策攻略戦三年作戦計画（2018～2020 年）」を公表

公表日：2018 年 8 月 20 日
公表組織：天津市政府
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、ディーゼルトラック汚染、クリーンエネルギー

全国生態環境保護大会の指示を全面的に実行し、天津市の生態環境保護事業を強化し、ディーゼルトラック汚染対策攻略戦に勝利し、ディーゼルトラック汚染物質排出総量を顕著に削減し、天津市の大気環境質を大幅に改善し、区域環境大気質の改善を促進するために、国家「青空保護戦に勝利するための三年行動計画」（国発〔2018〕22号）と共産党天津市委員会・市政府の「生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦を断固闘うことに関する実施意見」に基づき、天津市環境保護局は「天津市ディーゼルトラック汚染対策攻略戦三年作戦計画（2018～2020年）」（以下「計画」）を制定し公表した。

「計画」の主な目標は以下のとおり。2020年までに鉄道輸送量を大幅に増加させ、鉄道貨物輸送の貨物輸送に占める比率を16%に高め、複合一貫輸送比率を10%に高め、天津港のコンテナ鉄道集散港比率を1.5%に高める。新エネルギーとクリーンエネルギー車を引き続き普及させ、重点区間で道路検問を実施し、ディーゼルトラック迂回計画を作成する。移動式、固定式のリモート・センシング・モニタリング動的規制ネットワークを実現し、自動車用ディーゼル油と尿素の品質を改善し、良好な自動車類「路上検問-年次検査（もしくは総合検査）-整備」の閉ループ管理メカニズムを構築し、ディーゼルトラックの窒素酸化物と粒子状物質排出総量を各15%削減する。

「計画」の重点任務は、交通輸送構造の調整、ディーゼルトラック厳格規制、自動車用燃料油と尿素の厳格規制、ディーゼル機関の厳格規制などである。

「計画」は、ディーゼルトラックの厳格規制を提起し、2019年に小型ディーゼルトラックの前倒し廃車助成事業を実施し、老朽ディーゼルトラックの前倒し廃車を奨励する。クリーンエネルギー車の普及を図り、2019年1月より、追加および更新する路線バス車両は全て新エネルギーとクリーンエネルギー車にする。2018年より、天津市は老朽車両処理を加速し、最も厳しいディーゼルトラック「全面規制」環境規制制度を実施し、2018年に小型ディーゼルトラック排気ガス排出特別法執行検査を実施する。新たに生産されるディーゼルトラックの発生源規制を強化し、国家要求を半年前倒しして自動車類国家第VI段階排出基準を実施する。ディーゼルトラック登録段階での環境保護審査の完全実施を継続する。使用過程ディーゼルトラックの法執行検査を強化し、自動車類排気ガス・リモート・センシング・モニタリング・ネットワークを継続整備し、毎年リモート・センシング・モニタリング技術を利用して自動車類100万台以上をスクリーニングする。また、ディーゼルトラック排出のオンライン・モニタリングを強化し、双方向の自動車類排出モニタリング・システムを構築し、自動車類リモート・センシング・モニタリング、排出検査機関のネットワーク化、車両リモート・オンライン・モニタリング、および道路と停車場所での監督・抜き打ち検査等の措置を利用して、ディーゼルトラックに対して全天候、全方位のリアルタイム・モニタリングを行う。2019年年末に、リモート・オンライン・モニタリング装置を装着している大型ディーゼルトラックと環境保護部局とのネットワーク接続比率を80%以上にする。

公表組織：天津市政府

URL: http://gk.tj.gov.cn/gkml/000125014/201808/t20180820_79403.shtml

原文：

<http://gk.tj.gov.cn/gkml/000125014/201808/P020180820634828559245.pdf>

【 2018 年 9 月 】

2.12 天津市政府が「汚染防止攻略戦に勝利するための 8 項目作戦計画に関する通知」を公表

公表日：2018 年 9 月 6 日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、重汚染天気

天津市政府は「汚染防止攻略戦に勝利するための 8 項目作戦計画に関する通知」を公表し、天津市青空保護戦と碧水防衛戦、浄土防衛戦など 8 方面の三年作戦計画を明確化した。

「汚染防止攻略戦に勝利するための 8 項目作戦計画に関する通知」の任務は、「大気十条」の実施成果を突き固め、科学的かつ合理的な推計を基礎に着実な前進を図ることである。同時に、目標任務を各区に割り振り、一年ごとに細分化することである。

「天津市青空保護戦勝利三年作戦計画 (2018~2020 年)」(以下「青空保護戦三年計画」)は、2020 年に天津市の PM_{2.5} 年平均濃度を 52 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 前後に制御し、天津市と各区の優良天気日数比率を 71% 以上にし、重汚染天気日数を 2015 年比で 25% 減らすと明記した。

「青空保護戦三年計画」と 2013 年に公表した「天津市クリーンエア行動計画」は一本の線につながっており、今後 3 年間継続的に大気汚染防止の新配置、新手法を強化し、過去 5 年間に効果のあった優良事例を参考にして業務の連続性を保持するとともに、汚染処理措置の広さ、深さ、強さを増強している。

「青空保護戦三年計画」の一般要求は、新発展理念を堅持し、全人民共同対策、発生源防止、末端と根本の同時対策を実施し、微小粒子状物質濃度を引き続き低下させ、重汚染天気日数を顕著に減らし、環境大気質を安定的に改善し、青空保護戦に断固勝利することである。産業、エネルギー、輸送と空間配置の「四つの構造」を中核とし、終始一貫して根治の策を採る。「五つの規制」深化を手掛かりに、引き続き石炭燃焼、工業、飛散粉じん、自動車類などの分野の対策の水準を高め、汚染物質排出量を大幅に減らし、重汚染天気対応を重点に、科学性・対応性を重視し、秋冬と不利な気象条件時の排出削減措置を強化し、悪影響を最大限減らす。

「青空保護戦三年計画」は、主な措置を現地事情に合わせて分類して実施することを堅持し、十大領域 47 分野の任務を提起したほか、根治と対症療法の計 240 項目のプロジェクト

を仮決定した。

「青空保護戦三年計画」では、四大構造最適化を促進し、根治療法を重点にすえる。具体的には、以下に取り組む。産業構造を全力で調整する。「天津市鉄鋼業構造調整と配置最適化計画」を厳格に実行し、「鉄鋼が都市を包囲する」問題の解決に努力し、2020年には天津市の鉄鋼連合企業の汚染物質排出総量を50%削減する。サプライサイド構造改革深化の重要な取り組みとして「散・乱・汚」企業取締を行い、立ち退き後の土地再利用を最適化する。エネルギー構造を引き続き最適化する。2019年末までに、山間地など条件を欠く地区以外の住民の暖房用石炭「一掃」を実現する。2020年に天津市の石炭消費総量を3,990万トン以下に抑制し、一次エネルギー消費における比率を45%以下に抑制し、発電と熱供給用石炭の比率を70%以上にする。輸送構造転換を加速する。港湾集配体系を最適化し、2020年末までに重点業種鉄道輸送比率を50%以上にする。新エネルギー自動車比率を4.5%超にする。レイアウト構造最適化に努力する。「工業団地（集積エリア）都市包囲問題対策実施計画」を厳格に実行し、天津市の314カ所の工業団地（集積エリア）全てを計画に従って保存・統合・撤廃に分ける。

また、「五つの規制」を引き続き強化し、厳しい対症療法を行う。具体的には、以下に取り組む。石炭燃焼汚染を厳しく取り締まる。地方火力発電所基準を実施し、22台の公共石炭火力発電機について「排煙の脱白煙化」改造を開始する。工業汚染を厳しく規制する。火力発電、鉄鋼、セメント、非鉄金属など25の重点業種全てで特別排出規制値を達成する。鉄鋼業超低排出改造を開始する。揮発性有機化合物を発生する全ての一般企業を管理台帳に登録する。ガス焚きボイラー低NOx改造を全面的に実施する。自動車と船舶汚染を厳しく規制する。13,890台のオフロード車の台帳を作り、1,440社の重点自動車使用企業に対して「大戸制」管理を実施し、高排出オフロード車使用禁止エリアの線引きを行い、小型自動車国VI基準を実施する。飛散粉じん汚染を厳しく規制する。工事現場の「六つの100%」粉じん規制要求を厳格に実行し、中心市街地と濱海新区コア・エリアの工事現場でスマート残土運搬車輸送を全面的に普及させる。新規建設プロジェクトの環境に関する市場参入条件を厳格化する。新設、改築、拡張プロジェクトが必要とする二酸化硫黄、窒素酸化物、揮発性有機化合物などの汚染物質排出総量について倍量代替を実行する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-09/06/content_76027.htm

【 2018年12月 】

2.13 天津市生態環境局と天津市市場監督管理委員会が連名で「悪臭汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018年12月27日
公表組織：天津市生態環境局

分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、悪臭汚染物質、排出規制値

「中華人民共和国環境保護法」、「中華人民共和国大気汚染防止法」、「天津市大気汚染防止条例」などの法令を貫徹し、天津市の悪臭汚染物質排出管理を強化し、大気環境質を改善し、人々の健康を守るために、天津市生態環境局と天津市市場監督管理委員会は連名で天津市地方基準「悪臭汚染物質排出基準」(DB12/059—2018) (以下「基準」) を公表し、2019年1月1日より実施する。

「基準」は、固定発生源悪臭汚染物質排出規制値、モニタリングと管理などの要求、および「基準」の実施と監督などについて規定している。

「基準」は、天津市内の悪臭発生源責任主体の悪臭汚染物質排出管理、および新設、改築、拡張プロジェクトの環境影響評価、環境保護施設設計、環境保護竣工検査、汚染排出許可証発給審査および施設稼働開始後の悪臭汚染物質排出管理に適用される。

「基準」は、新設発生源には本「基準」実施の日より執行し、既存発生源には2020年1月1日より執行すると規定している。

一部の悪臭汚染物質、臭気濃度の組織的排出の規制値は以下のとおり。

排気筒高さ15mの時のアンモニアの最高許容排出速度は0.60 kg/hを超えてはならない。
排気筒高さ20mの時のアンモニアの最高許容排出速度は1.0 kg/hを超えてはならない。
排気筒高さ30mの時のアンモニアの最高許容排出速度は3.4 kg/hを超えてはならない。

排気筒高さ15mの時の硫化水素の最高許容排出速度は0.06 kg/hを超えてはならない。
排気筒高さ20mの時の硫化水素の最高許容排出速度は0.10 kg/hを超えてはならない。
排気筒高さ30mの時の硫化水素の最高許容排出速度は0.34 kg/hを超えてはならない。

排気筒高さ15mの時の硫化メチル最高許容排出速度は0.06 kg/hを超えてはならない。
排気筒高さ20mの時の硫化メチル最高許容排出速度は0.10 kg/hを超えてはならない。
排気筒高さ30mの時の硫化メチル最高許容排出速度は0.35 kg/hを超えてはならない。

一部の悪臭汚染物質、臭気濃度の境界環境大気濃度規制値は以下のとおり。

アンモニア 0.20 mg/m³以下、トリメチルアミン 0.05 mg/m³以下、硫化水素 0.02 mg/m³以下、メチルメルカプタン 0.002 mg/m³以下、硫化メチル 0.02 mg/m³以下、ジメチルジスルフィド 0.05 mg/m³以下、二硫化炭素 0.50 mg/m³以下、スチレン 1.0 mg/m³以下、エチルベンゼン 1.0 mg/m³以下、プロピオンアルデヒド 0.065 mg/m³以下、ブチルアルデヒド 0.06 mg/m³以下、バレールアルデヒド 0.04 mg/m³以下、酢酸エチル 3.0 mg/m³以下、酢酸ブチル 0.40 mg/m³以下、メチルエチルケトン 1.4 mg/m³以下、メチルイソブチルケトン 1.2 mg/m³以下、臭気濃度 20 (無次元数) 以下。

公表組織：天津市生態環境局

URL:http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/standard_monitoring_of_the_Department_of_science_and_technology/201812/P020181228525787032519.pdf

【 2019 年 1 月 】

2.14 天津市が「鉛蓄電池工業汚染物質排出基準」を公表

公表日：2019 年 1 月 9 日
公表組織：天津市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、鉛蓄電池工業、排出規制値、地方基準

「中華人民共和國環境保護法」「中華人民共和國大気汚染防止法」「中華人民共和國水汚染防止法」などの法令を貫徹し、環境を保護し、汚染を防止し、鉛蓄電池工業生産工程と汚染対策技術の進歩を促進するために、天津市の実情を踏まえて、天津市生態環境局は天津市市場監督管理委員会と連名で「鉛蓄電池工業汚染物質排出基準」(DB12/856-2019) (以下「基準」) を公表し、pH 値など 11 項目の汚染物質排出規制値を確定し、2019 年 2 月 1 日より実施することとした。新設企業には 2019 年 2 月 1 日より「基準」を執行し、既存企業には 2020 年 1 月 1 日より執行する。

「基準」は、鉛蓄電池製造業の水、大気汚染物質排出規制値、モニタリングと規制要求、および「基準」の実施と監督に関する規定を定めている。「基準」の規制項目は 11 項目の汚染物質排出規制値と製品あたり基準排水量を規定し、その内、水質汚濁物質は pH 値、化学的酸素要求量、浮遊物質、全リン、全窒素、アンモニア態窒素、全鉛、全カドミウムの 8 項目、大気汚染物質は鉛とその化合物、硫酸ミスト、微粒子の 3 項目である。

「基準」は、天津市内の鉛蓄電池製造企業 (生産設備を含む) の水、大気汚染物質の排出管理、新設・改築・拡張プロジェクトの環境影響評価、環境保護設備設計、環境保護完了検査、汚染排出許可証管理およびその操業開始後の水、大気汚染物質の排出管理に適用される。

大気汚染物質排出規制値については以下の規定を執行する。鉛およびその化合物の排出規制値は 0.3 mg/m³以下、硫酸ミストの排出規制値は 5 mg/m³以下、微粒子の排出規制値は 10 mg/m³以下とする。

企業境界逸散排出の時間濃度規制値には以下の規定を執行する。鉛およびその化合物の排出規制値は 0.001 mg/m³以下、硫酸ミストの排出規制値は 0.3 mg/m³以下、微粒子の排出規制値は 0.3 mg/m³以下とする。

「基準」は、大気汚染物質を発生させる生産工程と装置には必ず部分的または全体的なガス捕集システムを設置し、集中浄化処理装置を設置しなければならないと規定している。排気筒の高さは 15m 以上なければならない。具体的な高さは環境影響評価の回答と汚染排出許可文書の中の厳しい方を取る。

組織的排出と逸散排出の廃ガス汚染規制について、「基準」は、組織的排出廃ガス汚染規

制要求は各生産工程で発生する廃ガスを必ず収集・処理して基準達成後に排出しなければならないと規定している。鉛溶解、格子化、製粉、混錬、切断、計量、積層、組立などの工程で発生する鉛含有廃ガスには、GB/T 14295 の要求に適合する高性能エアフィルターもしくは他のより先進的な集じん設備を採用しなければならない。逸散排出廃ガス汚染制御のために、全ての鉛関連生産工程を独立かつ密閉した作業場内に集中配置しなければならない。工場建屋には機械式換気を設置し、負圧運転を維持し、排気は廃ガス処理装置で処理する。

鉛蓄電池工業は重金属汚染防止重点規制業種であり、天津市で鉛排出率が最も高い業種である。「基準」実施後は、全市の関連企業に対する運営管理強化、技術水準向上、逸散排出減少を効果的に促進することができる。また、鉛、カドミウムなど人体に有害な重金属汚染物質の排出を減らすことは、人民大衆の健康と安全を一層保障することになるほか、鉛蓄電池産業自体の健全で持続可能な発展の助けにもなる。

公表組織：天津市生態環境局

URL:http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/standard_monitoring_of_the_Department_of_science_and_technology/201901/t20190109_34800.html

原文：

http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/standard_monitoring_of_the_Department_of_science_and_technology/201901/P020190109549631763258.pdf

2.15 天津市が「天津市重汚染天気緊急対応計画」第五回改訂作業を実施

公表日：2019年1月18日
公表組織：天津市人民政府
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、重汚染天気、緊急対応等級

「青空保護戦に勝利するための三年行動計画」、「北京・天津・河北および周辺部 2018～2019 年秋冬季大気汚染総合対策攻略行動計画」中の重汚染天気対応強化に関する要求を実施し、汚染を着実に軽減し、公衆の健康を保護するために、天津市は「天津市重汚染天気緊急対応計画」（以下「対応計画」）の第五回改訂を実施し、2018年12月28日に公布し実施した。今回の「対応計画」改定での変更は主に以下の3点である。

第一に、警報等級基準の調整である。もとの青、黄、オレンジ、赤の4級緊急対応を、3級緊急対応に変更した。青色警報を廃止して、生態環境部局が大気質予報情報と共に公表する健康防護注意喚起情報に改めた。もとのオレンジ警報発令条件「AQI 日平均値>200 が3日（72時間）以上継続し、かつ AQI 日平均値>300、かつより高い等級の警報条件には達

しないと予測される」を「AQI 日平均値 200 が 3 日（72 時間）以上継続し、かつより高い等級の警報条件には達しないと予測される」に改めた。

第二に、黄色警報の発令と公表手順を改めた。もとの黄色警報は市政府環境保護担当副市长が批准し、警報情報は市政府の名義で公表することとしていたが、重汚染天気緊急対応指揮部弁公室主任が批准し、警報情報は重汚染天気緊急対応指揮部弁公室の名義で公表することに改めた。

第三に、緊急対応措置について調整した。健康防護の面で、各等級の緊急対応措置の中に健康防護指針、推奨排出削減措置、強制排出削減措置を盛り込み、健康防護注意喚起を強化した。移動源排出削減の面では、第一に、オレンジ警報期間中の高速道路上での中大型自動車の走行制限措置を今後に行わない。第二に、オレンジ以上の警報期間中の天津港における大型トラックの工場出入制限を奇数偶数制限に改め、集散港での車両の大渋滞発生による社会の安定と環境へのリスクを取り除くこととした。

公表組織：天津市人民政府

URL: http://www.tj.gov.cn/xw/bum/201901/t20190118_3648288.html

【 2019 年 2 月 】

2.16 天津市が「「ディーゼルトラック汚染対策攻略戦行動計画」実行に関する補充実施計画（意見募集稿）」を公表

公表日：2019 年 2 月 13 日
公表組織：天津市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：輸送構造、自動車類、ディーゼルエンジン、石油製品蒸発ガス監督管理、重汚染天気

生態環境部など 11 部・委員会が連名で公表した「ディーゼルトラック汚染対策攻略戦行動計画」の要求を厳格に実行し、天津市ディーゼルトラック汚染対策攻略戦に勝利し、輸送構造調整と汚染排出削減を促進するために、天津市政府の事業配置に従い、天津市生態環境局がすでに実施している「天津市ディーゼルトラック汚染対策攻略戦に勝利するための三年行動計画（2018-2020 年）」を基礎に、「「ディーゼルトラック汚染対策攻略戦行動計画」実行に関する補充実施計画」（以下「計画」）を起草し、2019 年 2 月 12 日から 14 日まで公開で意見を募集する。

「計画」は、新たに二つの指標を追加し、21 項目の任務を補充し、国家が下達した事業任務の完全実施を確保した。

目標指標について「計画」は、以下の内容を追加した。2020 年までに、ディーゼルトラ

ックの窒素酸化物と微粒子の排出総量を大幅に低下させ、使用過程ディーゼル車の監督抜取検査の排出合格率为 95%以上にし、排気口からの黒煙排出をほぼ一掃する。ディーゼル油と自動車用尿素の抽出検査合格率为 98%以上にし、偽造石油製品の違法生産・販売をほぼ一掃する。

任務について「計画」は、以下の内容を追加した。交通輸送構造転換の推進、自動車類汚染の厳格規制、ディーゼルエンジン汚染の厳格規制、自動車用石油製品蒸発ガスの排出規制の強化、重汚染天気に対する適切対応。

交通輸送構造転換の推進について「計画」は、グリーン貨物輸送の発展促進、新エネルギー自動車の普及の継続的推進を提起した。

自動車類汚染の厳格規制について「計画」は、国家自動車類燃料消費基準と排出基準の厳格実施、新車排出規制の強化、修理後再検査の強化、駐車場での抽出検査実施、高排出車両の検査頻度の増加、自動車類排出検査機関の厳格管理、自動車類排出検査と強制メンテナンス制度（I/M 制度）の構築、「天地車人」一体型の自動車類排出監視システムの建設推進、排出ビッグデータの分析利用の強化、排出検査機関と整備業者の大規模化推進を提起した。

ディーゼルエンジン汚染の厳格規制について「計画」は、エンジンとオフロード特殊自動車の発生源規制の厳格化、新造船管理の厳格化、オフロード特殊自動車と船舶の更新の加速、オフロード特殊自動車総合監督管理の強化、港湾陸上電源建設と使用の促進を提起した。

自動車用石油製品蒸発ガスの排出規制について「計画」は、蒸発ガス回収処理を推進することを提起した。国の要求に従い、原油埠頭と精製油埠頭・船舶の蒸発ガス回収処理を実施し、原油、ガソリン、ナフサなどの船積み作業を行う全ての新設埠頭に蒸発ガス回収設備を設置する。

重汚染天気に対する適切対応について「計画」は、重点企業ピークシフト輸送措置の実施を提起した。企業に輸送車両を管理する入退場管理とビデオ監視システムを設置させ、監視データは少なくとも 1 年以上保存させる。

公表組織：天津市生態環境局

URL: http://hjbh.tj.gov.cn/news/notice/201902/t20190213_34955.html

原文：

http://hjbh.tj.gov.cn/root16/mechanism/motor_vehicle_pollut_on_control_office/201902/P020190212456957753342.pdf

2.17 天津市が生態環境保護活動会議を開催し年間重点事業任務を決定

公表日：2019年2月14日
公表組織：中国環境報
分類：ニュース

キーワード：生態環境保護、汚染防止攻略戦、環境保護総合法執行

天津市は2019年生態環境保護活動会議を開催し、2019年の天津市重点事業を決定した。

2019年、天津市は、生態環境質改善を核心とし、構造調整加速推進を重点とし、断固として汚染防止攻略戦に勝利し、高品質な発展と高レベルの保護を同時に推進しなければならない。天津市はPM_{2.5}年平均濃度を引き続き改善し、地表水水質Ⅲ類以上の断面を40%以上にし、劣Ⅴ類水質断面を25%以下にしなければならない。

経済構造最適化について会議は、天津市の生態環境担当部局はサービス強化、高品質発展促進、発生源管理強化、構造調整加速、精緻化サービス実施などの面から段階的に経済構造を最適化しなければならないと、経済発展方式の転換推進、経済構造最適化に力を注ぎ、サービス企業の汚染対策精緻化、生産方式の改善でより大きな成果を上げなければならないと要求した。

汚染防止攻略戦勝利について会議は、2019年に天津市は重点的に汚染防止攻略戦を戦い、重汚染天気適切に対応し、渤海総合対策を加速しなければならないと明示した。生態環境質は改善あるのみで、悪化させてはならないという最低要求をしっかりと守り、汚染防止攻略任務を全面的に実行しなければならないと提起した。その中で、青空保護戦全力勝利については、「5つの規制」を徹底し、超低排出規制を強化し、全市22セットの公共石炭火力発電設備の凝縮脱水高度処理と167台のガス焚きボイラー低NO_x改造工事を完遂するとしている。また、「6つの100%」汚染防止措置を厳格に実行し、道路清掃「グラム評価」と区域降下ばいじん量評価を引き続き実施し、ディーゼル建設機械と作業機械のクリーン改造を推進し、老朽車両の廃車を継続し、重汚染天気適切に対応し、2018～2019年秋冬季攻略行動を完遂するとしている。

生態環境保護総合法執行について会議はまた、生態環境監督査察の成果を打ち固め、ボトムラインを固く守って生態環境安全を保障し、理念を革新して生態文明体制改革を徹底し、北京・天津・河北生態環境連携建設・連携防護・連携対策を主体的に推進し、党内統治を厳格化してチームビルディングを強化することなどについて明確な要求を提起した。会議は、中央環境監督査察の是正意見の実施業務を徹底的に推進し、14項目の未達成是正任務の実施を促進することを提起した。また、生態環境保護総合行政法執行の改革を推進し、生態環境保護総合法執行チームを組織し、法執行用車両を配備し、法執行時の制服を統一し、法執行の威信を高め、各区で「警察の環境保護チームへの派遣」制度を推進することを提起した。北京・天津、天津・河北の新たな共同発展協力枠組み協定を積極的に実施し、雄安新区の生態環境建設を全面的に支援し、区域大気重汚染、水汚染防止緊急対応連携を強化することを提起した。

公表組織：中国環境報

URL: http://epaper.cenews.com.cn/html/2019-02/14/content_80397.htm

3. 上海市

【 2018 年 4 月 】

3.1 上海市環境保護局が「上海市固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物モニタリング作業計画」を公表

公表日：2018 年 4 月 9 日
公表組織：上海市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、固定汚染源、揮発性有機化合物

固定汚染源廃ガスの揮発性有機化合物（VOCs）モニタリング作業を全般的に強化するために、上海市環境保護局は上海市の実情を踏まえて、「上海市固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物モニタリング作業計画」を制定し公表した。

基本要求的な面では、「第 13 次五カ年計画揮発性有機化合物汚染防止作業計画」の実施と結びつけて、許可証の規定に反して排出し、局部区域の環境質に影響している住民の反発が強い固定汚染源のモニタリングを重点的に強化するとともに、固定汚染源の廃ガス揮発性有機化合物モニタリング作業を優先順位に則り推進することが必要である。固定汚染源は排出基準達成の責任を明確化し、法令順守を自己証明しなければならない。工業団地管理部門は工業団地境界および内部の環境質状況を把握し、環境リスク警報体系を構築しなければならない。上海市と管轄下の二つの級の環境保護部局は、法に従い期間中と事後の監督を強化し、モニタリングを環境対策長期メカニズム構築の重要な支柱としなければならない。また、2018 年 5 月末までに汚染排出事業者リストの整理と特別検査モニタリング作業を完了しなければならない。日常監督要求の実行と結びつけて、下半期から、固定汚染源廃ガスの揮発性有機化合物モニタリング作業を上海市と各区の年間モニタリング作業計画に全面的に盛り込む。

VOCs 汚染排出事業者リスト確定の面では、上海市環境保護局が 2018 年重点汚染排出事業者リストと年間モニタリング作業計画に基づき、上海市重点 VOCs 企業リストを確定した。各区に対しては、汚染排出許可証の発給審査状況と管轄区域内の VOCs 排出源の種類、分布、汚染物質生成排出の特徴について、VOCs 汚染排出事業者を調査・分類し、石油化学、化学工業、工業塗装、包装印刷、電子情報、合成材料、紡織染色などの業種を漏れなくカバーし、日常監督、監察、モニタリングの重要根拠として上海市 VOCs 汚染排出事業者リストを最終的に作成することを求めている。

日常監督強化の面で、上海市と管轄下の二つの級の環境保護部局は、汚染排出事業者が環境保護法の要求に従い、責任を実行し、自主モニタリングを実施し、併せて自発的に汚染物質排出・処理施設の建設と運転状況などの環境情報を公開するよう促さなければならない。

モニタリングと監察部局の業務を調整し、「固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物検査モニタリング要点」に従って検査を実施しなければならない。2018年重点汚染排出事業者リスト企業特別作業に合わせて、情報公開検査を実施しなければならない。モニタリング部局は検査で発見された汚染排出事業者の自主モニタリングの法令違反と技術要求違反状況について、証拠を収集し、速やかに監察部局に移管する。監察部局は、汚染排出事業者の自主モニタリング、情報公開およびVOCs基準達成排出などに関する違法行為について、法令に基づき立件捜査しなければならない。

VOCs無作為抽出検査実施の面で、上海市と管轄下の二つの級のモニタリング部局は、年間モニタリング作業計画の実施と結合して、時間ランダム、対象ランダムの原則に従い、管轄区のVOCs汚染排出者リスト企業に対して抽出検査を実施する。条件を具備しているモニタリング部局は、「固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物モニタリング技術規定（試行）」に準じて抽出検査を実施し、基準超過データを速やかに監察部局に移管する。上海市と管轄下の二つの級の監察部局は、汚染排出事業者の基準超過排出違法行為について、規定に基づき立件捜査しなければならない。

公表組織：上海市環境保護局

URL:<http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/xxgk/AC45/AC4508000/AC4508007/2018/04/98823.htm>

【 2018年5月 】

3.2 上海市が新版の「上海市大気重汚染特別緊急対応計画」を公表

公表日：2018年5月4日
公表組織：中国環境報
タイプ：政策ニュース
キーワード：重汚染天気、緊急対応計画、早期警報・予報

上海市は「上海市大気重汚染特別緊急対応計画（2018版）」（以下新版「対応計画」）を公表し、上海市の重汚染警報について新たな規定を定めた。上海市では今後、重汚染天気に遭遇した際は、少なくとも1日前に警報を発布する。

上海市環境保護局寿子琪局長の紹介によると、改定後の新版「対応計画」に警報準備期間を追加し、「モニタリング予測によると」という言葉を全て「予測によると」に変更した。重汚染が予測されたときは、3日前に内部予備通報を発布し、少なくとも1日前に警報を発布する。

新版「対応計画」は、警報発令条件の敷居を下げ、青色警報は元の「一日重度汚染、もしくは一日中度汚染で、短時間の重汚染が出現する可能性がある」を「一日軽度もしくは中度

汚染で、短時間の重汚染が出現する可能性がある」に、黄色警報は元の「二日重度汚染」を「一日重度汚染」に、橙色警報は元の「一日激甚汚染もしくは三日以上の重度汚染」を「一日激甚汚染、もしくは二日以上重度汚染」にそれぞれ変更した。一方、赤色警報については変更せず、「今後 1 日の環境大気質指数 (AQI) 400 超」のままとした。

上海はまた、緊急対応措置の精緻化、定量化に対応した。例えば、緊急対応期間の工事現場、道路、資材置場などの洗浄作業回数を定量化した。重点業種で大気汚染物質排出に関係する規制企業リストと主要規制措置を更新し、緊急排出削減措置の「評価可能性、検査可能性」を確保した。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-05/04/content_72693.htm

3.3 上海市が第七次「上海市 2018～2020 年環境保護と建設三年行動計画」を公表

公表日：2018 年 5 月 9 日
公表組織：中国環境報
タイプ：政策ニュース
キーワード：三年行動計画、大気汚染防止、微小粒子状物質、大気質

上海市は第七次「上海市 2018～2020 年環境保護と建設三年行動計画」(以下「行動計画」)を公表した。それ以前に上海市は連続 6 回合計 18 年間環境保護三年行動計画を実施しており、2018 年からは第 7 次の三年行動計画となる。

新しい環境保護三年行動計画の基準と要求は以前より高く、水、大気、土壌、固形廃棄物、工業、農業農村、生態、循環経済、崇明生態島建設の 9 つの分野と若干の保障措置に焦点を当て、250 件のプロジェクトを配置した。2020 年には 100 カ所のグリーンモデル工場を建設するとともに、100 件のグリーン製品を開発し、10 件のグリーンモデル供給チェーンを建設するとしている。上海市は 3,000 件の産業構造調整任務を達成し、2020 年には上海の環境大気質優良比率を 80%前後にし、PM_{2.5}年平均濃度を 37 μg/m³に下げる。重要水機能区の水質基準達成率を 78%にし、全市で劣 V 類をほぼ一掃する。森林被覆率を 18%にし、一人当たり公園緑地面積を 8.5 m²にする。都市污水处理率を 95%に高める。生活ゴミの発生源分類減量をほぼ全域で行い、生活ゴミ資源回収利用率を 38%にする。

大気汚染防止の面で「行動計画」は、重汚染天気をほぼ無くし、2018 年から 2020 年に、上海の年間平均環境大気質指数 (AQI) の優良率を 80%にするよう努力し、重汚染天気をほぼ無くすとしている。

「行動計画」は、上海が一連の高度処理措置を採り、より高い大気汚染対策目標を実現するとしている。まず「行動計画」でエネルギー構造調整を徹底し、鉄鋼、石油化学などの重

点業種企業の石炭消費総量を削減し、2020年には、上海の石炭消費総量を2015年比で5%削減する。次に、四大領域の工業汚染防止を同時に進める。鉄鋼、石油化学、化学工業などの重点業種で、重点企業の逸散排出規制を強化する。石油化学の業種では、貯蔵タンクと積卸過程での密閉収集処理もしくは回収を完了させる。また、石油化学、化学工業、自動車と自動車部品製造、家具製造、木器加工、包装印刷、塗料インキ生産、造船などの業種で、揮発性有機化合物対策を引き続き推進し、2020年にこれら重点業種の排出総量を2015年比で少なくとも半分に減らす。自動車製造、家具製造と木器加工、包装印刷、船舶製造、建設機械製造と鋼構造物製造、金属製造、交通設備、電子部品製造などの業種は、揮発性有機化合物を発生させる可能性のあるプロセスなど発生源の代替を実現する。さらに、クリーナー・プロダクション審査を積極的に実施し、3年間で合計1,000件のクリーナー・プロダクション改造を実施する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-05/09/content_72776.htm

3.4 上海市環境保護局が「上海市残留性有機汚染物質統計調査制度実施計画（2018～2020年）」を公表

公表日：2018年5月29日
公表組織：上海市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：残留性有機汚染物質、大気汚染防止、ダイオキシン

全面的かつ正確に残留性有機汚染物質（POPs）の排出源とその排出変化状況を把握し、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」を積極的に履行し、POPs汚染防止事業を強化するために、生態環境部の「残留性有機汚染物質統計調査制度」に従って上海市環境保護局は「上海市残留性有機汚染物質統計調査制度実施計画（2018～2020年）」を制定し公表した。

事業目標の面では、ダイオキシン類（PCDD/Fs）排出源の分布と動的变化状況を把握し、ダイオキシン汚染防止を強化する。ペルフルオロオクタンスルホン酸系化合物（PFOS）の生産・配合加工企業の状況を集計し、旧環境保護部などの部・委員会の2014年第21号公告に従い、特定許可用途のPFOSについて、2019年3月26日までの使用停止を確保しなければならない。受け入れ可能な用途のものについては、管理とリスク予防を強化し、その生産と使用を段階的に停止するよう努力しなければならない。ヘキサブロモシクロデカン（HBCD）の生産・加工使用企業の状況を集計し、旧環境保護部などの部・委員会の2016年第84号公告に従い、建物中の発泡スチロールと押出ポリスチレンに用いられている（主

に難燃剤として) HBCD は、2021 年 12 月 25 日までに使用を停止しなければならない。

統計調査制度はダイオキシン、PFOS、HBCD の三種の物質を主な対象としている。ダイオキシンの統計対象は主に廃棄物焼却、パルプ製紙、セメントキルンでの固形廃棄物処理、鉄鉱石焼結、鉄鋼生産、コークス生産、非鉄金属リサイクル、マグネシウム製錬、遺体火葬の 9 種の主な非意図的排出業種である。PFOS の統計対象は PFOS の生産および電気めっき、紡織、石油採掘、消防などの PFOS 配合加工産業である。HBCD の統計対象は HBCD の生産および XPS/EPS 発泡プラスチックの加工に HBCD を使用する産業である。

企業の範囲は主に、上述の統計対象に関係する既存企業・団体であり、統計年度末までに正式に稼働もしくは建物が完成し試運転を実施した企業は、規模の大小にかかわらず今回の統計範囲に含める。また、統計年度中に生産は行わなかったが、生産能力を維持していた企業についても本統計の対象とする。統計年度末までに破産または取締、閉鎖された企業、もしくは現在準備作業を実施中で、建物は完成したが試運転を行っていない企業、および現在建設中の企業は当年の統計範囲に含めない。

主な任務はダイオキシンの排出源とその変化状況の集計、PFOS/HBCD 生産・加工状況の集計、統計データのオンライン入力と上級機関への報告である。

公表組織：上海市環境保護局

URL: <http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/xxgk//AC45/AC4504000/2018/05/99320.htm>

【 2018 年 6 月 】

3.5 上海市が新版「上海市大気重汚染緊急対応計画」を公表

公表日：2018 年 6 月 7 日
公表組織：上海市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、重汚染天気、環境緊急事態対応

上海環境保護局は「上海市大気重汚染緊急対応計画（2018 年版）」を公表した。2016 年 12 月に公表した 2016 年版に比べて 2018 年版では以下の 3 分野の改訂を行った。

まず、早期警報発令条件について最適化と調整を行った。第一に、主に予測結果を発令条件とし、早期警報の事前準備期間を増やした。計画中の「モニタリングによる予測によると」という文言を全て「予測によると」に改め、重汚染の予測が出たときは、少なくとも 1 日前に早期警報を発令することとした。第二に、早期警報発令条件の敷居を下げた。青色警報はもとの「一日の重度汚染、もしくは一日の中度汚染かつ短時間の重汚染発生の可能性」から「一日の軽度もしくは中度汚染、かつ短時間の重汚染発生の可能性」に変更した。黄色警報はもとの「二日の重度汚染」から「一日の重度汚染」に変更した。橙色警報はもとの「一日

の激甚汚染、もしくは三日以上の重度汚染」から「一日の激甚汚染、もしくは二日以上
の重度汚染」に変更した。赤色警報については「今後一日の環境大気質指数（AQI）が 400 を超える」のまま変更は行わなかった。

第二に、一部の緊急対応措置について精緻化と定量化を行った。緊急対応期間の工事現場、道路、資材置場などの洗浄作業回数を定量化し、重点業種大気関連汚染物質排出規制企業リストと主な規制措置を更新し、緊急対応措置の評価可能性と検査可能性を確保した。

第三に、長江デルタ連携実施のためにインターフェースを確保した。長江デルタ区域大気汚染防止協力グループ弁公室は 2018 年に長江デルタ区域大気重汚染早期警報緊急対応連携計画の制定を主導し、これとリンクさせる予定である。2018 年版計画では「重大活動保障期間には、国家と長江デルタ区域連携の要求に基づき、プログラムに従って対応等級の早期警報を発令する」という文言を入れた。

2018 年版計画が大気質予測予報能力についてより高い要求を出しているため、予報の精度を保障するために、上海市の環境保護部局と気象部局は新たな協力協定を締結し、「資源共有、共同発展、能力向上、生態に奉仕」の原則に従い、大気環境モニタリングと気象観測データの共有、キャパシティ・ビルディングと長江デルタ連携、重大科学技術研究などの分野でのより深く緊密な協力を展開する。また、長江デルタ区域各省市もデータ共有を一層強化し、共同で大気質予報のレベルを高める。

公表組織：上海市環境保護局

URL: <http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/shhj//shhj2098/shhj2099/2018/06/99431.htm>

3.6 上海市が「ボイラー大気汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018 年 6 月 12 日
公表組織：上海市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、地方基準、ボイラー

上海市環境保護局と上海市品質技術監督局は連名で地方汚染物質排出基準「ボイラー大気汚染物質排出基準」（DB31/387-2018）（以下「基準」）を公表し、2018 年 6 月 7 日より実施した。

「基準」は、ボイラーの大気汚染物質排出規制要求、モニタリングおよび基準の実施と監督などを規定している。

「基準」は、上海市の範囲内のボイラー大気汚染物質の排出管理、および新設、改築、拡張プロジェクトの環境影響評価、環境保護施設設計、環境保護竣工検査、汚染排出許可証の発行審査および稼働開始後の大気汚染物質排出管理に適用される。

「基準」は、単機出力 65t/h 以下の蒸気ボイラー、温水ボイラーおよび有機熱媒ボイラーに適用される。アルコール・エーテル燃料（メタノール、エタノール、ジメチルエーテルなど）を使用するボイラーには本基準中のガス状燃料ボイラーを準用する。

「基準」は、生活ごみ、有害廃棄物およびその他の非有害廃棄物を燃料とするボイラーには適用しない。

「基準」は、法律が許容している汚染物質排出行為に適用される。新たな汚染源の立地選定と特殊保護区域内の既存汚染源の管理は、「中華人民共和国大気污染防治法」、「中華人民共和国環境影響評価法」、「上海市環境保護条例」、「上海市大気污染防治条例」などの法令・規則の規定に従って行う。

使用中ボイラーには、実施の日から 2020 年 9 月 30 日までは以下の排出規制値を執行する。使用中バイオマス燃料ボイラーには、2020 年 10 月 1 日から以下の排出規制値を執行する。新設バイオマス燃料ボイラーには、実施の日より以下の排出規制値を執行する。

ボイラーの粒子状物質は 20mg/m³ を超えてはならない。ガス状燃料ボイラー、バイオマス燃料ボイラーの二酸化硫黄は 20 mg/m³ を、その他のボイラーは 100 mg/m³ を超えてはならない。窒素酸化物は 150 mg/m³ を超えてはならない。一酸化炭素は 100 mg/m³ を超えてはならない。排煙黒度は 1 級以下でなければならない。

使用中ボイラー（バイオマス燃料ボイラーを除く）には、2020 年 10 月 1 日より以下の排出規制値を執行する。

ボイラーの粒子状物質は 10mg/m³ を超えてはならない。ガス状燃料ボイラーの二酸化硫黄は 10 mg/m³ を、その他のボイラーは 20 mg/m³ を超えてはならない。ガス状燃料ボイラーの窒素酸化物は 50 mg/m³ を超えてはならない。排煙黒度は 1 級以下でなければならない。

新設ボイラー（バイオマス燃料ボイラーを除く）には、実施の日より以下の排出規制値を執行する。

ボイラーの粒子状物質は 10mg/m³ を超えてはならない。ボイラーの二酸化硫黄は 10 mg/m³ を超えてはならない。ボイラーの窒素酸化物は 50 mg/m³ を超えてはならない。排煙黒度は 1 級以下でなければならない。

公表組織：上海市環境保護局

URL: <http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/shhj//shhj2024/shhj2038/2018/06/99477.htm>

原文：

<http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/upload/uploadFiles/2018-06-13/file3220.pdf>

【 2018 年 7 月 】

3.7 上海市人民政府が「上海市クリーンエア行動計画（2018～2022 年）」を公表

公表日：2018年7月3日
公表組織：上海市政府
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、長江デルタ、共同予防管理

上海人民政府は「クリーンエア行動計画（2018～2022年）」（以下「行動計画」）を公表し、今後5年間の大気汚染対策について青写真を描いた。6分野について対策措置88項目、保障措置43項目の合計131項目に整理している。

「行動計画」は、上海市環境保護局が法執行の内容、措置、方法の3分野で環境法執行機能を高め、2020年にPM_{2.5}年平均濃度を37 μg/m³以下に下げ、大気質指数（AQI）優良率を80%前後にし、重汚染天気をほぼ無くすと明記している。

上海市中心市街地では、区域環境管理の需要と結びつけて、飲食業、自動車整備業、クリーニングなどの業種に対して特別法執行を重点的に実施する。郊外区域は区域の産業分布に基づき、塗装関係と印刷関係で発生する工業廃ガスに対して特別法執行を重点的に実施する。

法執行措置としては、連日反復過料、操業停止・操業制限、差押・押収、移送拘留などの新しい措置を十分に運用し、厳しい法執行を行う。2017年に上海市は連日反復過料事案61件、過料額9,500万元以上、差押・押収179件、操業停止・操業制限30件、公安移送・行政拘留と犯罪の容疑合計86件と大々的に環境法令違反行為を取り締まった。

今後上海は、長江デルタ大気汚染共同予防管理の役割をさらに発揮させなければならない。一方で、「青空保護戦に勝利するための三年行動計画」の要求の実行を強力に推進し、長江デルタでは1年前倒しで各種重点任務を完了する。もう一方で、長江デルタ区域の特徴を踏まえ、共通問題に注目し、自動車類共同規制と船舶排出規制区の建設を共同で推進し、区域大気予報体系を建設し、区域モニタリング・データ共有を実現する。

今後5年間、上海は以下を通じて集中的に大気汚染防止に取り組む。第一に、PM_{2.5}とオゾン汚染の共制御をさらに強化する。第二に、排出源対策を強化し、産業構造、交通構造、エネルギー構造の調整を強化する。第三に、精緻化管理にさらに力を入れる。

上海の大気汚染防止の業務は、産業と交通分野が重点であり、エネルギー、建設、生活、農業の各分野を総合調整し、大気汚染防止事業を全面的に深化させる。重点措置の上では、エネルギーと石炭総量のダブル規制を実施し、重点区域と重点業種の構造調整を加速し、交通運輸体系を最適化し、揮発性有機化合物総量規制制度を構築する。規制指標の面では、微小粒子状物質、窒素酸化物、揮発性有機化合物を対策の重点とし、オゾン汚染規制にも目配りし、各種大気汚染物質の共制御と排出削減を推進する。

公表組織：上海市政府

URL: <http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw56434.html>

【 2018 年 8 月 】

3.8 上海市政府が「上海市クリーンエア行動計画（2018～2022 年）」を公表

公表日：2018 年 8 月 20 日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：クリーンエア、微小粒子状物質、国VI基準

上海市政府が「上海市クリーンエア行動計画（2018～2022 年）」（以下「計画」）を公表し、2020 年までに PM_{2.5}年平均濃度を 37 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に、大気質優良率を 80%前後に、重汚染天気をほぼ一掃するように努力するほか、2022 年までに PM_{2.5}年平均濃度を 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に下げ、AQI をさらに下げるよう努力することを提起した。今後数年間、エネルギー、産業、交通などの分野で 131 項目のクリーンエア措置を実施する。

「計画」は、三分野を事業の重点にしている。第一は PM_{2.5}とオゾン汚染の共制御の強化、第二は発生源対策の強化、産業構造、交通構造、エネルギー構造の調整強化、第三は精密管理の強化である。上海の今後 5 年間の重点措置はエネルギーと石炭の二つの総量規制実施、重点区域と重点業種の構造調整の加速、交通輸送体系の最適化、および揮発性有機化合物総量規制制度の構築である。

「計画」は、2020 年までに上海のエネルギー消費総量を 1.24 億石炭換算トン以下に抑制し、全社会の電気使用量を約 1,560 億 kWh に抑制するとしている。その中で石炭消費総量については 2015 年ベースで 5%以上削減する。

まず石炭燃焼施設の新設を禁止し、発電所のボイラーと高炉、製鋼炉以外の事業者の石炭、重油、蒸留残油、石油コークスなど高汚染燃料の使用を厳禁する。また、社会埠頭での石炭、コークスなど高汚染燃料の販売と輸送を禁止する。

「計画」は、2020 年までに宝武集団の石炭消費量を 1,150 万トンに抑制し、上海石化と高橋石化は 200 万トンと 75 万トン、華誼集団は 200 万トン以内に抑制することを要求している。2020 年に、上海の天然ガス消費量を約 100 億 m³に増やし、一次エネルギー消費中の比率を 12%以上に高め、非化石エネルギーの一次エネルギー消費中の比率を約 14%に高めるとしている。

「計画」は、路線バス最適化と緩行フレンドリーな都市交通体系の建設を提起している。2020 年末までに、上海市街地の路線バスを全て新エネルギー車に入れ替える。2022 年に、路線バス、タクシー、清掃、郵便、市内貨物輸送などの業種の追加車両は全て電動化するよう努力する。追加・更新する公用車のうち、8 割以上を新エネルギー車にしなければならない。

2018 年 10 月 1 日より、上海は前倒しで国VI基準自動車用ガソリン、ディーゼル油を提

供し、国VI基準以下の自動車用ガソリン、ディーゼル油の販売を停止する。2019年7月1日に上海は前倒しで自動車類国VI排出基準を実施する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-08/20/content_75473.htm

【 2018年10月 】

3.9 上海市環境保護局と上海市品質技術監督局が連名で地方基準「畜産業汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018年10月16日
公表組織：上海市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、地方基準、畜産業、悪臭汚染物質

「中華人民共和国環境保護法」、「中華人民共和国大気汚染防止法」、「中華人民共和国水汚染防止法」、「中華人民共和国固形廃棄物環境汚染防止法」、「中華人民共和国環境影響評価法」、「大規模畜産汚染防止条例」、「上海市環境保護条例」、「上海市大気汚染防止条例」、「上海市飲料水源保護条例」などの法令を貫徹し、環境を保護し、汚染を防止し、畜産業汚染対策技術の進歩を促進するために、上海市の実情を踏まえ、上海市は強制基準「畜産業汚染物質排出基準」(DB31/1098-2018) (以下「基準」) を公表し、2019年1月1日より実施することとした。

「基準」は、畜産業の悪臭汚染物質、水質汚濁物質、固形廃棄物の排出規制値、モニタリングと管理要求、および基準の監督実施などについて規定している。

「基準」は、既存と新設の家畜家禽飼育場の汚染物質排出規制値、モニタリングと管理要求、および基準の実施と監督などに適用される。

「基準」は、法律が許容する汚染物質排出行為に適用される。新設汚染源の立地と特殊保護区域内の既存汚染源の管理には、「中華人民共和国大気汚染防止法」、「中華人民共和国水汚染防止法」、「中華人民共和国固形廃棄物環境汚染防止法」、「中華人民共和国環境影響評価法」、「上海市環境保護条例」、「上海市大気汚染防止条例」、「上海市飲料水源保護条例」などの法令、規則の関係規定を適用する。

「基準」は、既存の家畜家禽飼育場の悪臭汚染規制項目飼育場境界濃度規制値は50を超えず、新設の家畜家禽飼育場の悪臭汚染規制項目飼育場境界濃度規制値は20を超えない、と規定している。

既存の家畜家禽飼育場には、「基準」実施の日から2019年12月31日までは既存の家畜家禽飼育場の悪臭汚染規制項目飼育場境界濃度規制値基準を適用し、2020年1月1日から

は新設の家畜家禽飼育場の悪臭汚染規制項目飼育場境界濃度規制値基準を適用する。新設の家畜家禽飼育場には、「基準」実施の日より新設の家畜家禽飼育場の悪臭汚染規制項目飼育場境界濃度規制値基準を適用する。

「基準」は、既存の家畜家禽飼育場の畜舎、堆肥作り、汚水貯留などのエリアの悪臭抑制措置は国家と上海市の技術規範に適合しなければならないと規定している。新設・改築・拡張する家畜家禽飼育場の畜舎、堆肥作り、汚水貯留などのエリアには局部もしくは全密閉排気処理システムを設置しなければならない。

公表組織：上海市環境保護局

URL: <http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/shhj//shhj2024/shhj2038/2018/10/100563.htm>

原文：

<http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/upload/uploadFiles/2018-10-19/file3367.pdf>

【 2019年1月 】

3.10 上海市が改正版「上海市大気汚染防止条例」を完全施行

公表日：2019年1月29日
公表組織：上海市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、自動車類、オフロード特殊自動車

大気汚染を防止し、上海市の大気環境質を改善し、公衆の健康を保障し、生態文明建設を推進し、経済社会の持続的発展を促進するために、「中華人民共和国環境保護法」、「中華人民共和国大気汚染防止法」に基づき、上海市の実情を踏まえ、上海市環境保護局は「上海市大気汚染防止条例」を制定し公表した。

「上海市大気汚染防止条例」は、2014年7月25日に上海市第14期人民代表大会常務委員会第14回会議で可決され、二回改正されている。2017年12月28日の上海市第14期人民代表大会常務委員会第42回会議「上海市の一部の地方法規の改正に関する決定」で改正され、2018年12月20日上海市第15期人民代表大会常務委員会第8回会議「上海市大気汚染防止条例改正に関する決定」で二回目の改正がなされた。

2019年1月1日より、上海市は改正版「上海市大気汚染防止条例」（以下改正版「条例」）を完全施行した。これは上海が初めて地方法規の中で基準超過排出車両の走行制限、走行禁止を規定した条例である。

自動車類は今回の改正版「条例」の改正の重点分野の一つである。改正版「条例」第四十五条は、上海市は大気対策の必要に基づいて、高汚染自動車類に対して区域走行制限措置を実施すると規定している。高汚染自動車類の範囲、走行制限区域と走行制限時間は、上海市

の交通行政管理部局が上海市の生態環境、公安交通管理部局と共同で原案を提出し、市人民政府の批准後に公布する。改正版「条例」はまた、自動車類排出ガス汚染検査委託制度を廃止し、自動車類所有者は自分で検査機関を選択できることとした。

オフロード特殊自動車管理について、改正版「条例」ではより詳細に規定した。改正版「条例」は、上海市で使用するオフロード特殊自動車が大気中に排出する汚染物質は、国家と上海市が規定する排出基準を超えてはならないとしている。上海市人民政府は大気環境質の状況に基づき、高排出オフロード特殊自動車の使用禁止区域を指定し公表できると規定した。高排出オフロード特殊自動車使用禁止区域については、上海市の生態環境部局が関係部局と共同で原案を提出し、上海市人民政府の批准後に公布する。

改正版「条例」は、2015年に改正された大気汚染防止法に合わせて全面的に見直しを行い、新たに以下の内容を追加した。生態環境部局は重点汚染排出事業者リストと関連する監督的モニタリング情報を公開しなければならない。自動車類、発動機船、オフロード特殊自動車用燃料を輸入・販売する場合は、必ず国家と上海市が規定する品質基準要求に適合しなければならないという項目を追加し、併せて罰則を改正した。

今回の改正では、上位法と照合して上位法の規定に合わない内容を修正した。また一方で、上海市が青空保護戦に勝利し、生態環境保護に法的保障を提供するよう、市の実情に合わせて、国家の関係文書の要求を具体化した。

公表組織：上海市生態環境局

URL: <http://www.sepb.gov.cn/fa/cms/shhj//shhj2013/shhj2019/2019/01/101387.htm>

4. 重慶市

【2018年3月】

4.1 重慶が「飲食業油煙大気汚染物質排出基準（意見募集稿）」を公表

公表日：2018年3月5日
公表組織：重慶市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、飲食業油煙、地方環境基準

「中華人民共和国環境保護法」、「中華人民共和国大気汚染防止法」、「重慶市大気汚染防止条例」などの法令を貫徹し、環境を保護し、汚染を防止し、飲食業大気汚染物質排出規制と管理を強化するために、重慶市環境保護局は2018年3月「飲食業油煙大気汚染物質排出基準（意見募集稿）」（以下「基準」）を公表した。今回の意見募集期間は2018年4月4日までである。

「基準」は、飲食業油煙大気汚染物質の排出規制要求、モニタリングおよび基準の実施と

監督について規定している。

「基準」は、重慶市行政区域内の新設および既存の飲食事業者の飲食業油煙大気汚染物質排出の規制と管理に適用される。また、油煙を排出する食品生産・加工企業と非営利団体の職員食堂の飲食業油煙大気汚染物質排出の規制と管理にも適用される。「基準」は、家庭での調理と小規模麺類店、パン屋とケーキ屋には適用されない。

「基準」は、重点規制区域と一般規制区域に分けて執行する。重点規制区域の新設飲食事業者と既存飲食事業者には「基準」実施の日より以下の排出規制値を実施する。一般規制区域の新設飲食事業者は「基準」実施の日より「基準」Ⅰの排出規制値を執行し、既存排出事業者には「基準」実施の日から2018年12月31日まで「基準」Ⅱの排出規制値を執行し、2019年1月1日より「基準」Ⅰの排出規制値を執行する。

油煙について、重点規制区域の排出規制値は1.0mg/m³、一般規制区域の「基準」Ⅰの規制値は1.0mg/m³、一般規制区域の「基準」Ⅱの規制値は1.5mg/m³である。非メタン炭化水素（NMHC）の重点規制区域の排出規制値は12.0mg/m³である。

公表組織：重慶市環境保護局

URL: <http://www.cepb.gov.cn/doc/2018/03/05/175045.shtml>

「基準」原文：

<http://www.cepb.gov.cn/uploadfiles/201803/13/2018031314192754399171.pdf>

【 2018年7月 】

4.2 重慶市環境保護局が「飲食業大気汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018年7月13日
公表組織：重慶市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、飲食業、油煙、非メタン炭化水素

青空保護戦に勝利し、重慶市の環境大気質の持続的改善を確保するために、重慶市環境保護局は「飲食業大気汚染物質排出基準」（DB50/859-2018）（以下「基準」）を公表し、2019年1月1日より実施する。

「基準」は、飲食業大気汚染物質の排出規制、モニタリングおよび基準の実施と監督要求について規定している。

「基準」は、重慶市行政区域内の飲食業者の大気汚染物質排出規制と管理に適用され、また、油煙を排出する食品生産加工企業と非営利団体の従業員食堂の大気汚染物質排出規制と管理にも適用される。

「基準」は、住民の家庭での調理、および蒸し物、煮物を主とする住民の迷惑とならない

飲食業者には適用しない。

2019年1月1日より、重点規制区域内の飲食業大気汚染物質最高許容排出濃度は以下の規定に適合しなければならない。また、2019年6月1日より、一般規制区域内の飲食業大気汚染物質最高許容排出濃度は以下の規定に適合しなければならない。

油煙最高許容排出濃度 1mg/m³ 以下、非メタン炭化水素最高許容排出濃度 10mg/m³ 以下。

公表組織：重慶市環境保護局

URL：<http://www.cepb.gov.cn/doc/2018/07/13/187443.shtml>

【 2018年8月 】

4.3 重慶市が「重慶市大気汚染防止条例」を公表

公表日：2018年8月29日
公表組織：重慶市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、自動車類、飛散粉じん

環境を保護・改善し、大気汚染を防止し、公衆の健康を保障し、生態文明建設を推進し、経済社会の持続可能な開発を促進するために、「中華人民共和国大気汚染防止法」などの法令に基づき、重慶市の実情を踏まえ、重慶市環境保護局は「重慶市大気汚染防止条例」（以下「条例」）を公表した。

「条例」は、本市行政区域内の大気汚染防止とその監督管理活動に適用される。

「条例」は、大気汚染防止において、大気環境質改善を目標とし、人を本とし、予防を主とし、発生源対策、計画先行、総合施策、損害賠償責任の原則を遵守しなければならないと規定している。各級人民政府は行政区域内の大気環境質に責任を負い、政府主導、部局監督、企業責任履行、公衆参加の大気汚染防止メカニズムを構築し、大気汚染物質排出量を抑制もしくは段階的に削減し、大気環境質が定められた基準を達成し引き続き改善することを保障する。市、区県（自治県）人民政府は、大気環境保護事業を国民経済と社会発展計画に盛り込み、大気汚染防止への財政支出を拡大し、経済発展方式を転換し、大気汚染の総合防止を強化し、重点区域大気汚染共同予防管理と早期警報・事前規制を推進し、粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、揮発性有機化合物などの大気汚染物質の共制御を実施しなければならない。郷鎮人民政府と街道弁事処は区県（自治県）の環境保護、都市インフラ、農業などの主管部局の指導の下で、管轄範囲内の屋外バーベキュー、ごみ投棄、飲食活動、自動車類整備、金物加工など大気汚染の原因となりうる活動に対して日常的な監督管理を実施する。

「条例」に関係する大気汚染防止重点分野には、工業およびエネルギー汚染防止、自動車類と船舶汚染防止、飛散粉じん汚染防止などがある。

本「条例」は2017年6月1日より施行された。2017年3月29日に重慶市第四期人民代表大会常務委員会第三十五回会議で可決され、2018年7月26日に重慶市第五期人民代表大会常務委員会第四回会議「重慶市都市不動産開発経営管理条例」など二十五件の地方法規命令改正に関する決定」に基づいて改正された。

公表組織：重慶市環境保護局

URL: <http://www.cepb.gov.cn/xxgk/zcfg/index.shtml>

【2018年10月】

4.4 重慶市が「国務院による青空保護戦に勝利するための三年行動計画を貫徹するための重慶市実施計画」を公表

公表日：2018年10月30日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、構造調整、区域共同予防管理

重慶市が「国務院による青空保護戦に勝利するための三年行動計画を貫徹するための重慶市実施計画」（以下「計画」）を公表した。「計画」は、環境大気質の現状、大気環境容量および汚染総量規制要求を踏まえて、重慶市内の六大分類二十七項目の任務を明確化し、「重慶ブルー」を確保するとしている。

「計画」は、大気環境容量要求を満たすことを前提に、PM_{2.5}規制、オゾン汚染削減、窒素酸化物濃度低減を重点に、中心市街地と西部地域を重点規制区とし、「四つの構造」の調整最適化に力を入れ、「四つの規制と二つの増強」措置を強化し、主要大気汚染物質排出量を大幅に減らし、温室効果ガス排出を同時に削減し、PM_{2.5}濃度を大幅に低下させ、重汚染天気日数を減らし、大気質を改善すると定めている。

2020年までに、重慶市の大気質優良天気日数を安定的に300日以上にし、PM_{2.5}年平均濃度を40 μg/m³以内に抑え、国家目標考課要求を満たす。大気重汚染天気日数要求を国家考課要求より厳しくし、重汚染天気をほぼ一掃する。二酸化硫黄、窒素酸化物、揮発性有機化合物（VOCs）の排出総量を2015年比でそれぞれ18%、18%、10%下げる。温室効果ガスを共制御し、国家目標考課要求に応える。

「計画」は、六大分類二十七項目の任務を明確化している。主なものは、交通汚染の総合規制と輸送構造調整の加速、工業汚染の高度処理と産業構造およびエネルギー構造の持続的最適化、飛散粉じんの総合予防管理と土地利用構造の最適化、生活汚染の有効規制と突出した環境問題の解決、区域共同予防管理の強化と監督管理能力の増強、総合政策決定によるサポートの強化と研究分析能力の増強である。

公表組織：中国環境報

URL: http://epaper.cenews.com.cn/html/2018-10/30/content_77299.htm

5. 瀋陽市

【 2018 年 3 月 】

5.1 瀋陽市が「2018 年瀋陽市青空防衛戦作戦計画」を公表

公表日：2018 年 3 月 19 日
公表組織：瀋陽市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、微小粒子状物質、大気質

瀋陽市大気汚染総合対策事業を着実に強化し、科学的スモッグ対策、精密スモッグ対策、相乗スモッグ対策、鉄腕スモッグ対策を強力に推進し、環境大気質を改善し、「青空防衛戦」を決然と戦うために、瀋陽市環境保護局は「2018 年瀋陽市青空防衛戦作戦計画」（以下「計画」）を公表した。

全体目標として、「計画」は 2018 年の大気質優良天気日数比率を前年比 1-2 ポイント高め、瀋陽市の浮遊粒子状物質（PM₁₀）年平均濃度を 92 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に抑え、微小粒子状物質（PM_{2.5}）年平均濃度を 58 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に抑えるとしている。

「計画」では、石炭燃焼、農作物残茎野焼き、オゾン、飛散粉じん、自動車類などの重点分野の汚染問題について、早めに配置と措置を実施するとしている。

エネルギー構造調整強化、石炭総量規制実施について「計画」は、石炭総量規制を全面的に実施し、天然ガス、電気などのクリーンエネルギー供給能力を高め、再生可能エネルギー利用プロジェクト建設を加速し、国家と省の産業政策と生産能力削減、構造調整の要求を厳格に執行するとしている。

炭質と石炭ボイラーの監督強化、石炭燃焼汚染削減について「計画」は、石炭品質管理を強化し、小型石炭ボイラー廃棄事業を継続して実施するほか、大型石炭ボイラー監督を強化し、ボイラーのエネルギー効率監督を強化するとしている。

生活用石炭と薪対策強化、面源汚染除去について「計画」は、生活用石炭クリーン化代替を推進し、スラム街の低空面源汚染を解消し、解体工事現場の管理を強化し、瀋陽市のブリケット販売市場化体系建設を加速するとしている。

飛散粉じん汚染管理実施について「計画」は、建築工事現場、解体工事現場、公共工事現場などの飛散粉じん管理を強化し、建築粉じんビデオ監視システムを構築し、汚染源デジタル管理システムを構築し、残土と粉じん物質の不法投棄を厳禁し、建築残土排出ポイントと路線について精密管理を実施し、道路飛散粉じん汚染防止を強化するとしている。

VOCs 総合対策推進について「計画」は、石油化学、塗装、包装印刷など 8 つの重点排出業種に対する監督的モニタリングを実施し、建築工事、建築仕上げ・内装、建材売り場などの VOCs 汚染の集中是正を実施し、自動車整備企業、4S 店（カーディーラ）吹付塗装有機廃ガス集中対策を実施し、屋外バーベキュー取締と飲食業油煙対策を実施するとしている。

自動車類汚染防止について「計画」は、大型ディーゼル車汚染排出規制を強化し、排出検査不合格車両の管理を強化し、石油製品品質とペーパー回収装置の使用状況の管理を強化し、グリーン交通を大いに発展させるとしている。

「散・乱・汚」企業の全面的整理について「計画」は、重点区域を指定し、段階目標計画を設定している。

農作物残茎综合利用と野焼き禁止について「計画」は、農作物残茎综合利用プロジェクト建設を加速し、農作物残茎野焼き行為を厳禁するとしている。

公表組織：瀋陽市環境保護局

URL: http://www.syepb.gov.cn/data/2018_03_19/2018319111433.html

「計画」原文：

<http://www.syepb.gov.cn/data2014-11/document/Table2018319111456.pdf>

5.2 瀋陽が 2018 年もスモッグ発生防止攻略行動を継続：VOCs 重点対策を実施

公表日：2018 年 4 月 2 日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、揮発性有機化合物、石炭ボイラー、農作物残茎野焼き禁止

瀋陽市の 2017 年の都市環境大気質優良天気日数は 256 日、2017 年総日数の 70.1% を占め、2016 年比で 7 日増加し、激甚汚染天気は発生しなかった。

2018 年、瀋陽は引き続きスモッグ発生防止攻略行動を実施し、大気質優良天気日数比率を前年比 1~2 ポイント高め、PM_{2.5} と PM₁₀ の年平均濃度の低下を実現する。

2018 年、瀋陽市は石炭ボイラー 365 台を撤去し、同時に 5,000 トンの石炭ボイラー脱硝施設を竣工させ、火力発電所汚染物質排出削減フルスケール計算ルールに従って、瀋陽熱電廠、康平電廠、瀋陽新北熱電など 9 社の電力企業の脱硫脱硝施設の安定的基準達成運転を確保する計画である。

オゾン汚染を効果的に管理するために、瀋陽は引き続き 8 つの重点業種の工業源、3 つの重点業種のサービス業源、3 種の重点交通源 VOCs 重点対策を実施する。瀋陽市の環境保護部局は関係部局と協力して違法に建設された飲食企業の撤去を実施し、飲食企業の油煙直

接排出問題の是正を行う。

春耕開始前に、農作物残茎の野焼き禁止パトロールを完全実施し、四級グリッド化責任体系を厳格に実施し、農産物残茎のほぼ 100%農地からの撤去、ほぼ 100%野焼き根絶、ほぼ 100%迅速問責処理の目標を達成する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/02/content_71172.htm

【 2018 年 5 月 】

5.3 瀋陽市が「揮発性有機化合物（VOCs）高度処理特別作業計画」を公表

公表日：2018 年 5 月 8 日
公表組織：瀋陽市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：揮発性有機化合物、工業源、交通源、オゾン

全国の環境大気質が引き続き改善している中で、瀋陽市の SO₂、窒素酸化物、ばいじん・粉じん規制は大幅に進展し、PM_{2.5}濃度は年々低下している。一方で、オゾン濃度は年々上昇し、今では瀋陽市の夏秋のほとんどの汚染天気的主要汚染物質になっている。

環境大気質をさらに改善し、青空防衛戦に勝利し、オゾン汚染問題をうまく解決し、オゾン前駆物質 VOCs の排出を減らすために、「2018 年瀋陽市青空防衛戦作戦計画」に従って、瀋陽市青空弁公室は「瀋陽市揮発性有機化合物（VOCs）高度処理特別作業計画」を策定した。

今回の特別対策の基本要求は、環境大気質改善を核心とし、VOCs の徹底的処理を実施し、問題指向を堅持し、VOCs 汚染防止長期効果メカニズムを構築することである。第一に、根治療法の徹底処理を強化する。第二に、対症療法の夏秋ピークシフトを強化する。第三に、老朽処理プロセスを段階的に廃棄する。第四に、VOCs 関連重点業種を厳しく制限する。

主な任務は以下の通り。重点区域環境大気 VOCs モニタリング監督を推進し、瀋陽市 VOCs モニタリング監督体系を改善する。主に 8 つの重点工業源（石油化学工業、ゴムタイヤ、製薬、自動車塗装、包装印刷、家具製造、塗料、接着剤）、3 つの重点サービス業源、3 つの重点交通源で VOCs 総合対策を強力に推進する。「散・乱・汚」企業を集中的に整理する。生活源と農業源の VOCs 汚染防止を整然と実施する。

公表組織：瀋陽市環境保護局

URL: http://www.syepb.gov.cn/data/2018_05_15/201851510457.html

「作業計画」原文：

<http://www.syepb.gov.cn/data2014-11/document/Table201851510517.pdf>

【 2018 年 6 月 】

5.4 瀋陽市が「2018 年度瀋陽市石炭ボイラー総合改善事業計画」を公表

公表日：2018 年 6 月 6 日
公表組織：瀋陽市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、石炭ボイラー、排煙監視

瀋陽市の石炭ボイラー環境管理を強化し、年間石炭ボイラー廃棄任務と石炭ボイラー脱硝処理都市建設計画プロジェクトを着実に実行し、石炭ボイラー高効率集じん脱硫処理設備と排煙オンライン監視設備の据付仕上作業を実施し、石炭燃焼汚染物質排出を有効に削減するために、瀋陽市環境保護局は「2018 年度瀋陽市石炭ボイラー総合改善事業計画」を公表した。

事業計画の目標は主に、工業と第三次産業の石炭ボイラー300 台廃棄任務達成を踏まえ、工業団地、産業集積区、県城市街化区域内の単機容量 20 トン以下の石炭ボイラーを全て廃棄することである。また、市街化区域外で 30%の比率で単機容量 20 トン以下の石炭ボイラーを廃棄するよう努力する。石炭ボイラー脱硝改造プロジェクトを開始し、高効率集じん脱硫設備のアップグレードと排煙オンライン監視設備の据付仕上作業を完了し、廃棄した石炭ボイラーの再使用を厳しく取り締まる。

計画の任務は、第一に 2018 年石炭ボイラー廃棄プロジェクトの実行、第二に廃棄しなかった石炭ボイラーの汚染処理設備アップグレード実施、第三に基準超過排出などの違法行為の厳重取締である。

公表組織：瀋陽市環境保護局

URL: http://www.syepb.gov.cn/data/2018_06_06/201866141437.html

原文：

<http://www.syepb.gov.cn/data2014-11/document/Table20186614195.pdf>

6. 大連市

【 2018 年 5 月 】

6.1 大連市が「大連市飛散粉じん汚染特別是正行動の実施に関する通知」を公表

公表日：2018 年 5 月 31 日

公表組織：大連市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：飛散粉じん汚染、監督検査・是正、大気汚染防止

飛散粉じんは大気汚染の重要発生源の一つである。中央環境保護監督査察是正作業要求を実行し、大連市の景観環境と大気質を改善するために、2018年5月30日、大連市環境保護監督査察是正作業指導グループ弁公室は、大連市飛散粉じん汚染特別是正行動動員会を開催し、併せて「大連市飛散粉じん汚染特別是正行動の実施に関する通知」を下達した。2018年5月30日から2018年末までの間、骨材の車両輸送、建築施工、道路施工、裸地の四大分野で特別法執行検査を実施し、大連市の飛散粉じん汚染問題を解決する。

多くの領域で、大連市の飛散粉じん規制には抜け穴と問題がある。会議での要求に基づき、関係団体は骨材輸送車両の飛散粉じん是正特別行動を即座に開始し、「都市ごみと骨材の輸送管理強化に関する大連市人民政府通告」を厳格に執行し、全ての骨材輸送車両の密閉もしくはシート掛けの検査を実施した。建築施工飛散粉じん是正特別行動を即座に開始し、「大連市建物建設工事現場飛散粉じん汚染防止管理方法」と「大連市建設工事文明施工管理方法実施細則」の各要求を厳格に執行し、建築施工飛散粉じん規制の「六つの100%」を実現した。つまり、工事現場周辺の100%囲い、資材置き場の100%カバー、工事現場の100%散水作業、路面の100%舗装、出入り車両の100%洗浄、残土輸送車の100%密閉である。裸地飛散粉じん是正特別行動を直ちに開始し、「2017年全市飛散粉じん汚染源リモートセンシングモニタリング結果の通報」の要求に従い、現地事情に合わせて、裸地の飛散粉じん規制を分類・実施した。全市の道路施行飛散粉じん是正特別行動を直ちに開始し、「大連市公共工事文明施工管理暫定規定」と「大連市幹線道路建設における汚染防止と粉じん防止作業計画」の要求を厳格に執行し、公共工事、道路と配管工事、道路工事の飛散粉じん規制を行った。

公表組織：大連市環境保護局

URL: <http://www.epb.dl.gov.cn/Common/View.aspx?mid=12&id=36085&back=1>

7. 邯鄲市

【2018年4月】

7.1 邯鄲市環境保護局が「邯鄲市重点汚染源企業のVOCs自主モニタリングと情報公開に関する通知」を公表

公表日：2018年4月18日
公表組織：邯鄲市環境保護局
タイプ：政策ニュース

キーワード：大気汚染防止、自主モニタリング、揮発性有機化合物、情報公開

揮発性有機化合物の排出規制と処理を強化するために、邯鄲市環境保護局は「邯鄲市重点汚染源企業の VOCs 自主モニタリングと情報公開に関する通知」（以下「通知」）を公表し、邯鄲市の 279 社の重点汚染企業で VOCs 自主モニタリングを全面的に実施する。

「通知」は、各汚染排出事業者に対して、「モニタリング要点」に基づき完璧なモニタリング計画を制定し、モニタリング計画に従って厳格に自主モニタリングを行うことを要求している。企業は、自社の職員、場所、設備を使って自主モニタリングを行うことができるほか、有資格の検査・モニタリング機関への委託や自動モニタリング設備によるモニタリングも可能である。企業に対して監督的モニタリングを行う機関は、自主モニタリングには関与しない。

「通知」は、汚染排出事業者に対して、2018 年 4 月 25 日までに必ず全ての企業自主モニタリングを完了し、有効なモニタリングデータを取得し、公衆に公表することを要求している。情報公開の内容には、企業基礎情報、モニタリング計画とモニタリング結果、モニタリングポイント、モニタリング時間、汚染物質の種類と濃度、排出基準、基準達成状況、基準超過率、汚染物質排出方法と排出先が含まれる。

邯鄲市の各環境保護分局は、企業が期限内に高精度で自主モニタリングを完了するよう監督・指導し、管轄区域内の企業の実施状況を全て検査し、企業が期限内に任務を完了するよう督促する。2018 年 5 月、邯鄲市環境保護局は、企業自主モニタリング状況について、モニタリング作業のダブルランダム検査を実施し、汚染排出事業者の自主モニタリング実施状況、モニタリング情報公開および VOCs 基準達成状況を重点的に検査する。自主モニタリングの実施を拒否し、自主モニタリング情報を公開せず、情報公開過程で偽造・改ざんなどの行為のあった企業は、法令に則り処分する。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/72255>

7.2 邯鄲市環境保護局、交通局、公安局、都市管理局が連名で「ディーゼル車排気ガス対策事業実施に関する通告」を公表

公表日：2018 年 4 月 24 日
公表組織：邯鄲市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、ディーゼル車、排気ガス取締、DPF 微粒子捕集システム

2018 年 4 月 16 日、邯鄲市環境保護局、交通局、公安局、都市管理局が連名で「ディー

ゼル車排気ガス対策事業実施に関する通告」(以下「通告」)を公表し、2018年4月より叢台区、邯山区、復興区、経済技術開発区、冀南新区の全域と肥郷区、成安県の環状高速内側区域でディーゼル車排気ガス対策を行うことを決定した。

「通告」は、実施範囲と実施措置を明記している。実施範囲は、区域範囲と車両範囲の二つに分けられる。区域範囲は、叢台区、邯山区、復興区、経済技術開発区、冀南新区の全域と肥郷区、成安県の環状高速内側区域であり、車両範囲は、最大積載量4.5トン以上の国Ⅲ排出基準ディーゼル・トラック、国Ⅲ排出基準のディーゼル旅客自動車、学校送迎車、残土運搬車、コンクリートミキサー車、郵便自動車、清掃車である。

主に以下の三つの措置を実施する。

第一に、DPF微粒子捕集システムを取り付ける。2018年6月15日までに対策範囲内で改造条件に適合する車両はDPF微粒子捕集システムを取り付けなければならない、区域走行制限・走行禁止を実施する。2018年6月15日以降は、DPF微粒子捕集システムを取り付けていない上述範囲の全ての車両の環状高速内側での走行を禁止する。

第二に、中心市街地と東区で通行証管理を実施し、DPF微粒子捕集システムを取り付けていない全ての車の中心市街地(東環路以西、南環路以北、西環路以東、北環路以南の区域、当該道路を含む)と東区(東環路〔当該道路を含む〕以東、人民路〔当該道路を含む〕以北、秦皇大街〔当該道路を含む〕以西、邯臨路〔未馬台環状交差点から京港澳高速立体交差西口までの区間、当該道路を含む。京港澳高速立体交差西口から秦皇大街までの区間、当該道路を含まない〕以南の範囲内)での通行を禁止する。

第三に、法令に則り廃車基準に達した車両の強制廃車を実施する。具体的には、「自動車類強制廃車基準規定」(商務部令2012年第12号)を厳格に執行し、廃車基準に達した車両の強制廃車を実施する。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/72258>

【2018年5月】

7.3 邯鄲市がディーゼル車の排気ガス対策のための特別資金に200万元を配分

公表日：2018年5月9日
公表組織：邯鄲市環境保護局
タイプ：ニュース
キーワード：ディーゼル車、財政支援、排気ガス対策、微粒子フィルター (DPF)

邯鄲市は2018年環状高速区域内のディーゼル車排気ガス対策の助成金として200万元を予算配分した。

区域内の民営企業と個人が所有する車両にDPF微粒子フィルターを装着する費用について差別化助成金政策を実施する。5月31日までに装着した全ての車両に対しては装着費用の30%を助成し、6月15日までに装着した車両に対しては装着費用の20%を助成し、6月15日以降に装着した車両には助成しない。6月15日までにDPF微粒子フィルターを装着しなかった国Ⅲ排出基準トラックは一律に中心市街地への乗り入れを禁止する。その時点で装着していなかった車両のナンバーは監視追跡システムに入力されるので、監視カメラを通じて違反乗り入れ車両を発見することができる。

邯鄲市はフィルター装着受付ポイントを設け、併せて工場駐在監督メカニズムを構築し、各フィルター装着企業に監督員を派遣し、装着車両が工場に入る時点と出る時点で「三者確認」を実施し、現場で装着検査結果を審査する。また、DPF生産企業が社会に向けて装着費用、排出効果などについて誓約することを要求する。さらに、オンライン監視台帳と装着車両ファイルなどの台帳ファイル制度を構築し、交通規制を実施する。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/72519>

7.4 邯鄲市が「2018年大気汚染総合対策事業計画」を公表

公表日：2018年5月25日
公表組織：邯鄲市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、重点業種、総合対策

「2018年大気汚染総合対策事業計画」（以下「計画」）は、邯鄲の資源重化学工業型産業構造の実情について、時間枠を緊密に連係させ、定量化任務の期限内クリア、具体化目標の実施強化のための44件の大気対策攻略措置を制定している。また、2018年に邯鄲市中心市街地の微小粒子状物質（PM_{2.5}）平均濃度を2017年比12%以上低下させ、76 μg/m³以下にするとしている。

「計画」では、7分野20項目の改善規制措置が提示されている。その中で、重点業種に対し第二、第三四半期差別化規制措置を実施し、鉄鋼、コークス製造、火力発電、鑄造など10の重点業種581社に対し、企業ごと設備ごとにグリーン発展評価を実施し、目標圧力、差別化規制、グリーン指向、動的調整、緊急対応強化の原則に従って、重点業種企業の対策の現状と汚染物質排出実績レベルに応じた差別化規制計画を制定し、538社に対して差別化規制措置の実施を提起した。その他の6分野の改善規制措置は以下の通り。飛散粉じん汚染総合防止を強化し、中心市街地はグラム単位で浄化を評価する。面源汚染総合防止を強化し、焼却禁止規制とモデル区域規制を行う。工業企業の生産と輸送のピークシフトを厳格に

実行し、対策改造任務未達成、安定的基準達成排出未達成の企業は、一律に暖房期間中操業を停止させ、大量資材のピークシフト輸送を実施する。重汚染天氣に科学的・効果的に対応し、重汚染天氣緊急対応計画を実行し、区域緊急対応連携メカニズムを実行する。モニタリング監督体系を改善し、監督完全カバーを実現する。法に従い鉄腕汚染対策を推進し、環境法違反行為などを厳しく取り締まる。

具体的実施の面では、2017年、邯鄲市は河北省で率先して「重点汚染源自動監視制御データ時間値基準超過処罰方法」（以下「方法」）を制定し、毎日1回集計、半月に1回順位付けを行い、半月のうちに1回時間値の基準超過があった場合は、警告し、市に通報した。2回から4回時間値の基準超過があった場合は、喚問、マスコミ公表、50%生産制限から操業停止までの是正を命じた。「方法」実施以降、合計で53社を通報し、20社を喚問し、8社を操業制限とし、23社を操業停止にした。

「計画」の中では24項目の定量化任務を明示しており、「石炭、企業、ライン、面、緑」事業を推進する。4月末までに、クリーン暖房実施計画村の全面的調査集計を実施し、家ごとにカードとリストを作り、代替方式と実施時期を明確化し、9月末までに、インフラ建設と各戸代替工事を完了、10月末までに暖房完了検査を完了し、大衆の温かい越冬を保障する。5月末までに、167台の35蒸気トン/時間以下の石炭ボイラーと全ての茶炉・かまど、営業用小型石炭ストーブを廃棄する。中心市街地と各県（市、区）の国道・省幹線道路など沿道の裸地の緑化を実施する。農作物残茎野焼きの高架道路赤外線監視システムを構築し、北京-広州高速道路、北京-香港-マカオ高速道路の沿線8県（市、区）で赤外線ビデオ監視システムを設置し使用を開始する。7月末までに中心市街地に進入する路線バスを全車クリーンエネルギー車に代える。8月末までにその他の12県（市、区）で赤外線ビデオ監視システムを設置し使用を開始する。全ての工業企業の石炭ボイラーのガス転換、電気転換工事を完了する。製鉄能力151万トン、製鋼能力30万トン、石炭生産能力115万トンを圧縮し、老朽火力発電装置26.8万kWを廃棄し、コークス生産能力300万トン以上を圧縮する。9月末までに全市で8台の65蒸気トン/時間以上の集中暖房用石炭ボイラー超低排出改造対策を完了させる。邯鄲市の「散・乱・汚」企業一掃目標を実現する。10月1日までに化学工業、セメント、煉瓦窯（ばた煉瓦）、鑄造、陶磁器、ガラス、建材（石材採掘、石灰窯）などの業種の汚染物質排出で業種の特別排出規制値を安定的に達成し、炭素工業の汚染物質排出でアルミニウム工業特別排出規制値を達成する。2018年末に、鉄道輸送を行っている邯鄲市重点企業の県平均鉄道輸送比率を60%にし、その内、邯鄲鉄鋼の鉄道輸送比率を93%以上、邯鄲熱電の鉄道輸送比率を60%以上、馬頭鎮熱電の鉄道輸送比率を90%以上にする。7月末までに、全市16カ所の葬儀場、紫山公墓、龍台公墓の火葬場を全て更新または改修し、排煙基準を達成し、併せて排煙オンライン監視設備を設置して環境保護部局とネットワーク接続する。10月末までに、工業企業の高所排出源白煙防止対策を全て完了する（電気暖房など民生任務の必要により延期する場合は政府に報告して承認を得る）。

さらに、「計画」の提出を踏まえて、監督検査、定量化問責、通報と賞罰問責、評価方法

および郷鎮（街道）環境大気質業績評価問責方法が提出された。これらの関連措置は大気改善「計画」の効力発揮の保障である。圧力を伝導するために、邯鄲市政府は 20 県（市、区）政府と「2018 年大気汚染総合対策目標責任書」を取り交わした。「責任書」は、各県の環境状況に基づき、各自の大気質改善目標を明記し、事業要求を提示し、問責により責任の全うを促し、大気汚染対策の各措置の実施を確保しており、実効を上げている。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/73017>

【 2018 年 7 月 】

7.5 邯鄲市環境保護局が「邯鄲市 2018 年夏季揮発性有機化合物総合対策攻略行動実施計画」を公表

公表日：2018 年 7 月 11 日
公表組織：中国環境報
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、夏季、揮発性有機化合物

河北省邯鄲市環境保護局は「邯鄲市 2018 年夏季揮発性有機化合物総合対策攻略行動実施計画」（以下「計画」）を公表し、工業源、生活源、交通源などの重点業種の VOCs 総合対策を全面的に推進する。

「計画」では、邯鄲市でオゾン汚染が多発する 6 月～8 月に、化学工業、印刷、工業塗装などの業種に対し時差管理を実施し、毎日 10 時から 18 時は VOCs 関連生産作業を禁止すると明確に提示した。

2018 年 1 月～6 月、邯鄲市では大気質の 6 評価項目中、SO₂、NO_x、CO、PM_{2.5}、PM₁₀ の 5 項目が前年同期比低下したが、オゾン濃度だけは上昇し、大気質に影響する重要因子となっている。

邯鄲市は重点 VOCs 排出企業にオンライン・モニタリング設備を設置する予定である。7 月末までに、VOCs 対策改修を完了する。8 月末までに、工業源は安定的に基準を達成し、生活源、交通源 VOCs を全面的に規制する。攻略行動期間中、邯鄲市は工業源 VOCs 総合対策を強化し、化学工業、工業塗装、印刷などの業種で総合対策を実施し、無組織排出と組織的排出の改修事業を重点的に行う。

また、生活源 VOCs 総合対策を強化する。飲食業油煙総合対策を強化し、屋外バーベキューを厳禁する。ドライクリーニング設備の管理を強化し、開放式ドライクリーニング機を完全に廃棄し、屋外吹付け塗装を厳格に規制する。交通源 VOCs 総合対策の推進も強化し、給油所のガソリン蒸気総合回収率を 85%以上にする。年間ガソリン販売量 2,000 トン以上

の給油所と中心市街地モデル地区内の給油所にオンライン・モニタリング設備を設置し、10時から18時までは石油の搬入搬出作業を行わない。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-07/11/content_74302.htm

【2018年8月】

7.6 邯鄲市が「夜間大気汚染総合対策実施計画」を公表

公表日：2018年8月24日
公表組織：邯鄲市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、夜間規制、環境法執行

邯鄲市は「夜間大気汚染総合対策実施計画」を制定し、中心市街地と永年区、武安市などの重点県（市、区）の工業企業、輸送車両、建築工事などの夜間規制を強化し、毎日22時から翌日の6時まで法執行を行い、全天候法執行を通じて不法投棄・不法排出、モニタリングデータの虚偽記載を厳しく取り締まる。

工業企業の夜間規制：邯鄲市の環境保護部局と公安部局は合同法執行チームを編成し、重点企業に対して夜間特別法執行検査を実施し、汚染処理設備運転、排出モニタリングデータ、逸散排出対策および宿直実施状況を重点的に検査する。各県（市、区）に夜間法執行検査チームを設け、管轄区域内の企業に対して、一週間で重点企業を一巡するよう毎日法執行検査を実施する。違法排出、オンラインデータ偽造、差別化規制措置実施不徹底などの状況を発見した場合には、操業を停めて是正させ、処罰する。犯罪に該当する場合は、公安部局に移送して処分する。

輸送車両の夜間規制：中心市街地環状線の重点企業付近に規制ポイントを増設し、環境保護部局などが合同で24時間勤務を実施し、排気ガスモニタリングと通行証管理を厳格に行う。規則に反して中心市街地に進入したトラックに対しては、運転手を処罰すると同時に車両使用業者を追及して、関係部局に移送して処分し、併せて処罰・喚問台帳を作成し、記録する。

建築工事飛散粉じんの夜間規制：中心市街地の重点工事現場に24時間職員を派遣し、飛散粉じん対策「六つの100%」措置の実行を確保する。都市管理部局に夜間法執行検査チームを設け、残土輸送車の洗浄などを毎晩検査する。飛散粉じん対策措置が基準未達成の場合は処罰し、必要な場合は工事を中断して是正させ、検査合格後に工事を再開させる。何度も問題を起し悪質な場合はブラックリストに登載する。残土輸送車の覆いが緩かったり、規定の経路を走行しなかったりした場合は処罰し、悪質な場合はブラックリストに登載する。

道路飛散粉じんの夜間規制：都市管理、交通部局に夜間法執行チームを設け、道路まき散らし状況の夜間検査を強化する。道路まき散らし行為があった場合は、輸送車両所属企業を処罰するだけでなく、車両使用者も喚問する。何度も問題を起こし、行為が悪質な場合は、ブラックリストに登載する。

屋外バーベキューと飲食業油煙の夜間規制：重点県（市、区）は屋外バーベキューと飲食業油煙に対して底引き網式検査を実施し、油煙対策設備を設置していないなどの状況を発見した場合には、そのたびに処罰し、毎週法執行活動を一巡させる。監督不行き届きで違法バーベキューが出現した場合は、一カ所発見されたら監督機関を公表し、二カ所発見されたら監督機関とその責任者の責任を追及する。

「散・乱・汚」企業の夜間規制：市、県、区に「散・乱・汚」企業夜間法執行チームを設け、取締対象企業に取締が行われているか、アップグレード改造対象企業が操業を停止しているかを重点的に検査する。市街地と村落の境界域、古い鉱工業地区、山間僻地、村落の周囲などの重点区域で「散・乱・汚」企業が増えているか重点的に検査する。

夜間規制措置を厳格に実行するために、邯鄲市は定期通報、監督問責、社会監督などの関連メカニズムを構築した。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/75031>

7.7 邯鄲市が非暖房期差別化規制を実施

公表日：2018年8月27日
公表組織：邯鄲市環境保護局
分類：ニュース
キーワード：大気汚染防止、非暖房期差別化規制、重点業種、VOCs

2018年4月1日から2018年11月15日まで、邯鄲市は非暖房期ピークシフト生産規制措置を実施し、重点業種企業に対する規制強化を通じて工業企業汚染物質排出総量を減らし、大気質の継続的改善を促進する。

業種差別化規制を実行する：鉄鋼、コークス化学、電力、セメント、鑄造、煉瓦窯、炭素、VOCs 排出関連、ガラス、その他建材などの10重点業種を3つに分け、異なる生産制限比率を適用する。第一分類は鉄鋼、コークス化学、煉瓦窯、VOCs 関連、ロックウールの重点規制業種で、生産制限比率は25%前後、第二分類は電力、セメント、炭素、鑄造の一般規制業種で、生産制限比率は20%前後、第三分類はガラス、セラミック、その他建材の軽度規制業種で、生産制限比率は15%前後とする。

企業差別化規制を実行する：業種規制を踏まえて、業種専門家が主管部局と共同で邯鄲市

の10大重点業種581社に対して評価を行う。排出基準、製造設備水準、処理設備、クリーナー・プロダクション、環境問題などの指標体系に従って企業の精確な評価を行い、4等級に区分し、級ごとに生産制限比率を定める。

区域差別化規制を実行する：都市輸送経路区域および重点県（市、区）管轄区域内の企業に対しては、実際の生産制限比率は元の算定基礎に5%上乗せし、中心市街地760km²範囲内の鉄鋼と電力企業には実際の生産制限比率は元の算定基礎に10%上乗せし、コークス化学企業の乾留時間は元のベースより4時間延長する。同時に、各県（市、区）の大気質ランキング状況に基づき、管轄区域の企業の算定生産制限比率を調整する。10大重点規制業種の輸送車両に対しては、生産制限比率に従って差別化輸送規制を実施する。

差別化規制措置の実施期間は、邯鄲市環境保護局から法執行検査チームを派遣し、クロスチェック、区域合同検査、解剖式監督検査、身体検査式スクリーニングなどの方法を採用し、法執行監督を全面的に強化し、各種環境問題を厳正に処罰する。違反を繰り返し、改めない企業には、断固として操業停止・閉鎖処分を行い、併せて企業環境信用記録に記入する。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/75161>

【2018年9月】

7.8 邯鄲市が「ガス焼きボイラー窒素酸化物対策事業の期限内達成に関する通知」を公表

公表日：2018年9月5日
公表組織：邯鄲市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、ガス焼きボイラー、窒素酸化物

邯鄲市は「ガス焼きボイラー窒素酸化物対策事業の期限内達成に関する通知」（以下「通知」）を公表し、邯鄲市においてガス焼きボイラー窒素酸化物対策攻略戦の火ぶたを切った。

「通知」は、ガス焼きボイラー窒素酸化物処理の目標任務、時間要求、保障措置を明確化した。

「通知」は、超低排出を実現し、環境保護部局とネットワーク接続することを要求している。2020年6月末までに、既存の全ての非電気ガス焼き蒸気ボイラー、温水ボイラー、ストーカ炉と散布式ストーカ炉で低NO_x燃焼改造を完了させ、ばいじん、二酸化硫黄、窒素酸化物で5mg/m³、10mg/m³、30mg/m³を達成する。新設ガス焼きボイラーには当初から低NO_x燃焼装置を設置し、排出基準の達成を要求している。20蒸気トン/時間以上のガス焼きボイラーには大気汚染源自動モニタリング設備を設置し、環境保護部局とネットワーク接続し、同時に分散制御システム（DCS）を取り付けなければならない。20蒸気トン/時間以

下のガス焚きボイラーには窒素酸化物排気分析計を設置しなければならない。

「通知」は、段階的に処理改造任務を行うとしている。2018年10月末までに10蒸気トン超のガス焚きボイラー、2019年10月末までに1～10蒸気トンのガス焚きボイラー、2020年6月末までに1蒸気トン未満のガス焚きボイラーの低NO_x燃焼改造をそれぞれ完了する。各県（市、区）は実情に応じ、前倒しでガス焚きボイラー窒素酸化物対策を完了しても良い。

「通知」は、助成と処罰を併用するとしている。「通知」は、完了検査に合格した対策プロジェクトに、大気汚染総合対策助成資金の中から適切な助成を行うことを要求している。期限内に対策工事を完了しなかった企業は一律に操業を停止して改善させる。基準超過排出、虚偽報告、環境保護施設の無許可停止、不法投棄・排出に対しては、期限を定めて是正させ、併せて処罰する。違法行為があったときは、関係者の刑事責任を追及する。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/75324>

【 2018年11月 】

7.9 邯鄲市が「邯鄲市 2018～2019年秋冬大気汚染総合対策攻略行動計画」を公表

公表日：2018年11月14日
公表組織：邯鄲市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：構造調整、「散・乱・汚」是正、飛散粉じん対策

邯鄲市環境保護局が公表した「邯鄲市 2018～2019年秋冬大気汚染総合対策攻略行動計画」（以下「計画」）は、「石炭・ガス・粉じん・緑化」の4分野に焦点を当て、10大項目30小項目の重点任務を提示し、秋冬大気汚染総合対策攻略戦を全力で戦い、邯鄲市の環境大気質の持続的改善を推進することを提起している。

「計画」は、環境大気質改善の成果を打ち固めた上で着実に前進し、困難を克服し、引き続き改善を進めるとしている。産業構造、エネルギー構造、輸送構造と土地利用構造の調整最適化に立脚し、生活用石炭対策、生産能力削減と工場の郊外への移転、「散・乱・汚」企業整理、工業企業の汚染対策と基準達成排出、飛散粉じん汚染総合対策、ディーゼルトラックとオフロード特殊自動車の汚染対策、ヤミ給油所（ポイント）の取締、工業窯炉汚染対策、VOCs総合対策などの特別行動を実施する。また、緊急排出削減とピークシフト生産措置を科学的に策定し、秋冬の邯鄲市のPM_{2.5}平均濃度を前年同期比4.5%下げて97 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ にし、さらに前年同期比5.5%下げて96 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ にするよう努力し、重汚染天気日数を前年同期比2日減らすことを提起している。

「計画」は、クリーン暖房とボイラー総合対策の二つの内容を含む生活用石炭対策特別行動の実施を要求している。2018年10月末までに生活用石炭代替を29.36万戸で完了させ、ガスと電気がまだ準備できないときは既存の暖房設備を撤去せず、ガスと電気が不足しているときは合理的に調整し、大衆の冬場の暖房を優先保障する。ガス焼きボイラーの低NOx燃焼改造を促進し、期限内に10台302蒸気トンのガス焼きボイラー改造任務を完了させる。

重汚染企業の市内からの移転加速と余剰生産能力削減の二つの内容を含む市内からの工場移転と生産能力削減の特別行動を実施する。「計画」に従い、中心市街地と県政府所在鎮の市街化区域内の重点汚染企業の退出移転を推進する。2018年に製鉄能力151万トン、製鋼能力30万トンを削減するほか、石炭火力発電設備26.8万kW、石炭生産能力115万トン、コークス化学工業生産能力180万トンをそれぞれ削減する。

「散・乱・汚」企業の徹底是正特別行動を実施する。2018年10月末までに、新規の「散・乱・汚」企業調査是正事業を完了させる。2019年1月より、「散・乱・汚」企業に対して動的な「一掃」を実行し、発見するごとに是正する。

重点業種超低排出改造、工業企業逸散排出対策、工業団地汚染総合対策、汚染排出許可管理強化の4つの内容を含む工業企業汚染徹底対策特別行動を実施する。その中で、鉄鋼業とコークス化学産業の超低排出改造を全面的に実施し、確実に期限内に任務を達成する。生産工程での逸散排出対策を実施し、2018年末までに工業企業物資密閉貯蔵、密閉輸送、システム収集を基本的に実現する。

施工粉じんと道路粉じん管理の厳格化、露天掘り鉱山の総合是正徹底、農作物残茎とごみの野焼き厳格規制の3つの内容を含む飛散粉じん総合対策特別行動を実施する。2018年10月末までに、邯鄲市工事現場動的管理リストを作成し、「6つの100%」を厳格に執行し、全カ所にPM₁₀オンライン・モニタリングと監視カメラを設置する。道路清掃機械化率を高め、2018年12月末までに市街地幹線道路の清掃機械化率を100%にする。

また、ディーゼルトラックとオフロード特殊自動車の汚染対策特別行動、ヤミ給油所（ポイント）取締と石油製品監督管理特別行動、工業窯炉汚染対策特別行動、VOCs総合対策特別行動を実施し、緊急排出削減とピークシフト生産措置を科学的に実施する。

2017年と比べて、2018年の「計画」には3つの目立った特徴がある。

第一に、科学的正確性である。「計画」は「画一的」方法を厳禁し、①重点業種ピークシフト生産と重汚染天気緊急対応管理措置の上で、排出削減措置の精緻化・差別化を実施し、環境業績評価得点によって企業の生産制限による排出削減の管理措置を科学的に策定すること、②ピークシフト時間を合理的に調整し、暖房期間の月間環境大気質予報結果に基づいて、ピークシフト生産の時間を適切に短縮または延長すること、③適度に権限を分散し、各県（市、区）は「計画」に基づき、管轄区域の実情に応じて、現地の暖房期間のピークシフト生産計画を適度に調整すること、などを提起している。

第二に、民生保障をより重視している。「計画」は、住民の暖房、都市ごみまたは有害廃

棄物のコベネフィット型処理、貧困対策・住民移転などの重大な民生保障プロジェクトについて、汚染対策施設の正常運転保障、汚染物質の安定的基準達成排出を前提に、請負任務量に基づいて最大許容生産負荷を算定するとしている。同時に厳格に審査を行い、民生保障を口実にしたピークシフト生産回避の根絶を提起している。

第三に、発生源対策を堅持している。「計画」は、構造調整、転換・アップグレードが根治の策であると強調している。産業構造、エネルギー構造、輸送構造と土地利用構造の調整最適化に立脚し、総合的に施策し、発生源対策を進めることを明示している。

公表組織：邯鄲市環境保護局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/77281>

【 2019 年 1 月 】

7.10 邯鄲市生態環境局が「邯鄲市重汚染天気緊急対応計画の動的調整」を公表

公表日：2019 年 1 月 30 日
公表組織：邯鄲市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、重汚染天気、緊急対応排出削減リスト、動的調整

2019 年 1 月 29 日、邯鄲市生態環境局は「邯鄲市重汚染天気緊急対応計画の動的調整」を公表した。これは緊急対応排出削減リストの 2019 年最初の動的調整の実施である。河北東潤ガラス製品有限公司、広平県滙合鑄業有限公司、成安県鑫燎精細鉄粉廠、曲周県瑞馳炭素製品有限公司、邯鄲市峰峰伍永飼料加工有限公司など 12 社は重大な環境法違反があり、最低レベルに降格された。

企業が自覚的・体系的に高度処理と省エネ改造を実施するよう奨励・誘導するために、2018 年 12 月に邯鄲市は重汚染天気緊急対応排出削減リストについて主に 3 つの面で動的調整を行った。第一に、基準引き上げ対応改造を完了し、環境パフォーマンス評価を申請した企業に対して再度レビューを行い、環境パフォーマンス格付けと緊急排出削減措置を調整した。第二に、新設企業を緊急対応排出削減リストに盛り込み、差別化排出削減を実施した。第三に、環境法違反問題のある企業の環境パフォーマンスレベルを下げ、より厳しい排出削減措置を実施した。

重汚染天気緊急対応計画の動的調整実施間隔は、原則として四半期ごとに 1 回実施し、特別な事情があれば適宜調整する。その趣旨は、企業の自覚を高め、企業が「環境保護をさせられる」から本当に「環境を保護したい」に転換することを促し、発生源から汚染物質排出を減らすことである。また、基準引き上げ対応改造完了企業に対して速やかに環境パフォーマンス格付け調整を行うことを通じて、改善効果の高い企業の環境パフォーマンスレベ

ルを高め、排出削減措置を調整し、より正確に差別化排出削減を実施することである。

今後、邯鄲市生態環境局は、情報公開とニュース公表を強化し、生態環境保護情報を定期的に公表する。大気汚染防止に引き続き力を入れ、息長く取り組み、大衆の幸福感を高めるよう努力する。

公表組織：邯鄲市生態環境局

URL: <http://www.hbj.hd.gov.cn/main/detail/79372>

8. 武漢市

【 2018 年 3 月 】

8.1 武漢市環境保護局が 2018 年環境保護事業要点を公表

公表日：2018 年 3 月 28 日
公表組織：武漢市環境保護局
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、石炭燃焼・ガス燃焼、重点業種

武漢市の生態文明建設と環境保護に関する政策方針と配置を全面的に実行し、生態環境質改善を核心とする生態優先、グリーン発展理念を強固に樹立するために、武漢市環境保護局は 2018 年環境保護事業要点を公表した。

大気汚染防止分野の目標は、湖北省から下達された大気質改善目標を達成し、大気質優良天気日数を引き続き増やすことである。

大気汚染防止分野の 2018 年の業務要点の詳細を以下に示す。

青空抱擁行動を徹底的に実施する。「武漢市 2018 年青空抱擁行動計画」と関連考課規則を制定し、目標考課と監督検査メカニズムを改善する。重点区域と分野の大気汚染防止監督検査強化特別行動を実施する。農作物残茎野焼き禁止管理を強化する。「武漢市大気汚染防止行動計画（2013-2017 年）」実施状況を評価する。

重点業種廃ガス対策改造を実施する。武漢平煤武鋼聯合焦化有限責任会社のコークス炉排煙対策を推進し、9#、10#コークス炉の排煙脱硫、脱硝設備を完成させる。武漢鋼鉄有限公司の 4#焼結機排煙脱硝改造を促進し、バイパス煙道を撤去する。武漢鉄鋼有限公司工業港資材置場密閉倉庫建設および焼結ベルトコンベヤー密閉改造など粉じん逸散排出対策プロジェクトを推進し、4 セット以上の大気質自動オンライン・モニタリング設備を設置し、市環境保護局とネットワーク接続するよう督促する。省政府に対し、適時に鉄鋼、コーキング、ガス焚きボイラー、化学工業に対し大気汚染物質特別排出規制値を執行するよう提案する。

石炭燃焼・ガス燃焼汚染対策を全面的に推進する。高汚染燃料使用禁止区域の石炭ボイラ

一整理の成果を定着させる。石炭窯炉総合是正を推進する。小型石炭火力発電（熱電併給）設備の超低排出改造を積極的に推進する。使用禁止区域での飲食業生活用石炭取締を実施する。天然ガスボイラー低 NOx 燃焼改造パイロット事業を実施する。

揮発性有機化合物汚染対策を強化する。石油化学、化学工業、医薬品などの業種の漏洩検知修理（LDAR）技術改造と自動車製造企業の水性塗料への代替改造を引き続き推進し、神龍公司一廠 S2 ライン改造を完了させる。包装印刷業の揮発性有機化合物対策と家具製造業の低揮発性塗料使用を推進し、自動車 4S 店修理塗装汚染特別是正を実施する。給油所、石油貯蔵庫、石油タンクローリーのペーパー回収設備の監督を強化する。

移動源排気ガス汚染防止を強化する。使用過程車の排気ガス監督をさらに強化し、自動車類リモートセンシング・モニタリング・ネットワークを整備し、自動車類の路上検査、抜取検査、黒煙排出車の摘発を強化し、基準超過排出のディーゼル車総合是正と老朽車両の廃車を推進する。黒煙を排出している建築機械を厳しく摘発する。

重汚染天気対応を引き続き強化する。「武漢市重汚染天気緊急対応計画」を改正する。象象部局との協議を強化し、情報共有と融合を強化し、大気質の警報と予報の精度を高める。大気汚染臨時規制メカニズムを改善し、要求に従って重点業種企業のピークシフト生産を実行し、重要イベント時の大気質保障業務を実施する。

公表組織：武漢市環境保護局

URL: <http://hbj.wuhan.gov.cn/zfWh/29175.jhtml>

【 2018 年 5 月 】

8.2 武漢市人民政府が「武漢市青空抱擁行動 2018 年度業績評価方法」を公表

公表日：2018 年 5 月 10 日
公表組織：武漢市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気質、大気汚染防止、微小粒子状物質

大気質改善責任を厳格に履行し、大気質改善年間目標の達成を確保するために、「武漢市 2018 年青空抱擁行動計画配布に関する市人民政府通知」（武政規〔2018〕10 号、以下「行動計画」）の要求に従い、武漢市の実情を踏まえ、武漢市人民政府は「武漢市青空抱擁行動 2018 年度業績評価方法」（以下「方法」）を公表した。

「方法」は、各区人民政府（武漢東湖新技術開発区、武漢経済技術開発区、市東湖生態観光風景区管理委員会を含む。以下同じ）の「行動計画」実施状況の業績評価に適用される。

業績評価には、月次業績評価と年次業績評価がある。月次業績評価とは、各区（武漢東湖新技術開発区、武漢経済技術開発区、市東湖生態観光風景区管理委員会を含む。以下同じ）

の2018年1月から業績評価当月の大気質改善状況について行う業績評価を指す。年次業績評価とは、各区の2018年度の大気質改善状況について行う業績評価を指す。

各区の大気質改善状況は、大気質優良率と浮遊粒子状物質（PM₁₀）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化窒素（NO₂）、オゾン（O₃）の加重平均点数により業績評価を行う。各区の大気質優良率とPM₁₀、PM_{2.5}、NO₂の実測濃度は、2018年1月から評価当月の平均値、O₃汚染基準超過日数は2018年1月から評価当月の累計値とする。PM₁₀、PM_{2.5}、NO₂の業績評価目標濃度値は、前年同期平均濃度値と各区の業績評価目標低下率により計算する。

各区の月次と年次の業績評価点数の順位付けを行い、順位付けの結果は社会に公表し、同時に武漢市の他の部局に通報し、各区指導部と指導幹部の総合業績評価の重要根拠とする。

武漢市大気質弁公室は、大気質改善目標進捗状況のスケジューリングと監督を強化しなければならない。月次業績評価の中で、PM₁₀、PM_{2.5}、NO₂の平均濃度が上昇した場合、O₃が大幅に基準超過した場合、大気質改善目標の進捗が大きく停滞した場合、大気汚染物質濃度が長期間にわたって高かったり監督検査期間中に大きな大気汚染問題が発見された場合には、それに関係した区の人民政府に警告を与える。警告を受けた区人民政府は、警告通知受領後、10労働日以内に警告対応是正計画を市大気質弁公室に提出しなければならない。市大気質弁公室は状況に応じて警告を受けた区人民政府の是正実施状況を監督・指導する。

各区の年次業績評価の中で、業績評価目標を達成し、かつランキング3位以内であった区については、市大気質改善作業指導グループが通報し表彰する。業績評価目標を達成できなかった区は、市大気質改善作業指導グループが通報し批判する。大気質優良率が前年同期比で低下した区と、PM₁₀、PM_{2.5}、NO₂平均濃度が前年同期比で上昇した区に対して、武漢市人民政府はそのトップリーダーを喚問し、期限内是正意見と要求を提出し、督促を強める。大気質優良率が前年同期比で低下した区と、PM₁₀、PM_{2.5}、NO₂年平均濃度が基準を超過し、かつ、前年同期比で上昇した区に対しては、法に従いその区の重点大気汚染物質排出総量を増やす建設プロジェクト（民生用プロジェクトと省エネ排出削減プロジェクトを除く）の環境影響評価文書の審査を3カ月間停止する。

公表組織：武漢市環境保護局

URL: <http://hbj.wuhan.gov.cn/zfXgwj/29652.jhtml>

【 2018年7月 】

8.3 武漢市環境保護局が「2018年度汚染排出許可制実施計画」を公表

公表日：2018年7月19日
公表組織：武漢市政府
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、汚染排出許可、重点業種

汚染排出許可制の速やかな推進、汚染排出許可制の管理機能発揮、環境質の改善促進に向けて、「規制汚染物質排出許可制実施計画配布に関する国務院弁公庁通知」（国弁発〔2016〕81号）、「汚染排出許可管理方法（試行）」（旧環境保護部令第48号）、「固定汚染源汚染排出許可分類管理目録（2017年版）」（旧環境保護部令第45号）の要求に基づき、武漢市汚染排出許可制実施業務を加速し、2018年の汚染排出許可証発給と発給後管理業務を確実にを行うために、武漢市環境保護局は「2018年度汚染排出許可制実施計画」を制定し公表した。

事業目標については、農産食品工業－食肉処理および食肉加工、農産食品工業－澱粉、セラミックタイル工業－セラミック製品製造、汚水処理場などの業種の国家汚染排出許可証の発給を完了する。汚染排出許可証発給と監督メカニズムを改善し、汚染排出事業者の環境保護責任を具体化し、法に従い環境監督法執行を実施し、無許可排出と許可違反排出行為を厳格に処罰する。

事業任務については、汚染排出許可証発給業務メカニズムを改善し、汚染排出許可証年次発給事業者名簿を確定し、技術研修を組織するほか、汚染排出許可証発給を標準化し、汚染排出許可証事後管理を強化し、15重点業種（火力発電、製紙、鉄鋼、セメント、石油化学、コークス製造、板ガラス、電気めっき、染色、原薬製造、非鉄金属精錬、窒素肥料、農薬、製革、製糖）の整理是正を実施する。

公表組織：武漢市政府

URL：http://www.wuhan.gov.cn/whszf_45/xwxx/tzgg/201807/t20180720_212988.html

【 2019年1月 】

8.4 武漢市生態環境局が「武漢市 2019年青空抱擁行動計画（意見募集稿）」を公表

公表日：2019年1月3日
公表組織：武漢市生態環境局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、構造最適化

青空保護戦に勝利し、大気質を引き続き改善し、現代的・国際的・生態的な大武漢の建設を加速し、人民大衆の青空幸福感を高めるために、「青空保護戦に勝利するための三年行動計画配布に関する国務院通知」（国発〔2018〕22号）、「湖北省青空保護戦に勝利するための行動計画（2018～2020年）に関する湖北省人民政府通知」（鄂政発〔2018〕44号）などの文書の要求に従い、武漢市の実情を踏まえ、武漢市は「武漢市 2019年青空抱擁行動計画」（意見募集稿）（以下「計画」）を公表した。今回の意見募集期間は2019年1月9日24時までである。

「計画」は、産業・エネルギー・輸送・土地利用構造の調整最適化を重点に、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、浮遊粒子状物質（PM₁₀）、窒素酸化物（NO_x）、揮発性有機化合物（VOCs）による汚染の防止に全面的に取り組み、第七回世界軍人運動会期間の大気質を保障し、湖北省から下達された大気質改善と大気汚染物質排出削減目標を達成するという明確な事業目標を提起している。

「計画」は、産業構造の最適化とアップグレードを加速し、エネルギー構造の調整最適化を推進し、交通運輸構造調整を実施し、工業企業の汚染対策を徹底し、面源汚染シナジー規制を強化し、大気汚染防止対応を強化し、基礎能力と科学技術サポートを強化し、環境保護監督法執行を厳格化することを要求している。

公表組織：武漢市生態環境局

URL: <http://hbj.wuhan.gov.cn/yjzjcontent.aspx?id=2019010311342>

9. その他の都市

【 2018 年 3 月 】

9.1 唐山交通運輸構造調整がスタート：「道路から鉄道へ」が大気汚染対策の主な方向

公表日：2018年3月2日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、交通運輸構造、微小粒子状物質

生態環境部と中国鉄路総公司（以下「鉄総」）など関係機関の積極的な促進により、河北省唐山市人民政府は2月27日に中国鉄路北京局集团有限公司と、唐山地区の鉄道集散港輸送強化、周辺大気質改善のために、戦略的協力枠組み協定を締結した。これは鉄総の中央経済活動会議「輸送構造調整・鉄道輸送増加」要求具体化の主要措置であり、生態環境保護部が「道路から鉄道へ」、青空防衛戦勝利推進の上で勝ち取ったブレークスルーでもある。

曹妃甸港は国家鉄鉱石集散ハブ港として、年間の鉄鉱石取扱量は1億トン以上にのぼるが、2017年の鉄道経由の発送量は258万トン、わずか2%であった。長年、自動車による鉄鉱石輸送で深刻な基準超過排出、過積載などの環境安全問題が続いている。今回の協定締結後、中鉄北京局は唐曹、水曹、遷曹、漢曹、唐呼の5本の荷揚げ貨物用鉄道輸送経路を用意し、鉄鋼企業専用線建設行動を展開している。鉄総の唐山における管理体制改革も完了予定で、2018年の内に曹妃甸港荷揚げ鉄鉱石の鉄道輸送量を1,500万トン以上に、2019年には4,000万トン以上に増やし、「道路から鉄道へ」の段階的な実現を目標としている。

輸送構造調整による環境保護の象徴的プロジェクトとして、曹妃甸港と京唐港における荷揚げ鉄鉱石の「道路から鉄道へ」プロジェクトの完全実施は、唐山貨物輸送移動源汚染の顕

著な減少につながり、年間で汚染物質排出と道路粉じんが 30 万トン以上減少すると見込まれ、環境大気質は著しく改善する。

このプロジェクトのほかに、鉄総は鉄道貨物量の全面的増加を重大戦略任務とし、2018 年の内に全国の鉄道貨物輸送量を前年比 2 億トン増やす計画である。記者が生態環境保護部で聞いたところでは、青空防衛戦勝利三年作戦計画がまもなく公表されるが、交通運輸構造調整がその主な方向性の一つになるということであった。

全国の大口径物流の道路輸送から鉄道輸送への転換はすでに顕著な成果を収めている。環渤海港湾は道路輸送による石炭の受け入れを停止し、鉄道輸送に切り替え、北京を通る大型ディーゼル車は 1 日 3,000 台以上減少した。この行動は、2017 年の北京・天津・河北および周辺地区大気汚染攻略戦の多くの措置の中でも重要な措置であった。

この政策の下で、2017 年、環渤海の港湾に鉄道で運び込まれた石炭の量は前年比 1 億トン近く増加し、その結果、全国鉄道貨物輸送量が全国貨物輸送総量に占める比率は前年比 0.1 ポイント上昇し、2005 年以降の鉄道貨物輸送市場割合の連続低下局面が転換された。2017 年 10 月から、北京延慶から北京に行く石炭輸送車両は日平均約 3,100 台にまで減少し、2016 年同期比では 3,800 台の減少、減少率は 50%以上になった。専門家の推計によると、道路沿線の窒素酸化物排出量は 50 トン/日減少し、PM_{2.5}年平均値は 2 μg/m³以上低下した。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/02/content_70308.htm

9.2 唐山市が「鉄鋼業 2018 年非暖房期ピークシフト生産計画」を公表

公表日：2018 年 3 月 22 日
公表組織：中国環境報
タイプ：政策ニュース
キーワード：鉄鋼業、ピークシフト生産、非暖房期、大気汚染防止

環境大気質を引き続き改善し、青空防衛戦に断固勝利するために、河北省唐山市は 2018 年 3 月「鉄鋼業 2018 年非暖房期ピークシフト生産計画」（以下「計画」）を公表した。

「計画」は、2018 年 3 月 16 日から 2018 年 11 月 14 日まで、唐山市の鉄鋼企業に対して非暖房期の精確化、差別化ピークシフト生産を合計 244 日実施することを明確にした。これは、唐山市鉄鋼業のピークシフト生産措置が常態化したことを意味する。

「計画」の要求に従い、各企業の基礎的操業制限比率を 10%以上とし、その内、汚染排出許可証を取得していない鉄鋼企業は完全に操業を停止させる。

「計画」は、唐山市の鉄鋼企業分布、気象条件などの要因に従い、唐山市の全ての鉄鋼企

業で比率と回数の異なる非暖房期ピークシフト生産を実施し、高炉生産能力で換算することを明確にした。

また、精密ピークシフト生産を実行するために、「計画」は鉄鋼企業の操業制限比率とその唐山市中心市街地の大気質への影響程度を直接リンクさせ、併せて気象条件に基づき操業制限比率を総合的に決定することを示した。また、操業停止・操業制限には高炉に対して実行する一部時間帯操業停止の方式で管理を実施すること、唐山市中心市街地に立地する鉄鋼企業の基礎的操業制限比率は 15%、中心市街地以外の鉄鋼企業の基礎的操業制限比率は 10%とした。各県（市、区）の鉄鋼企業は基礎的操業制限比率を基礎に、各月の平年の卓越風向の変化状況に基づき、中心市街地の風上に立地する鉄鋼企業の操業制限比率をさらに 5 ポイント上げ、環境対策向上特別行動の進捗の遅れている鉄鋼企業に対しては、操業制限比率を 50%に高めることを明確に提起した。

ピークシフト生産実施に加えて、唐山市は既存鉄鋼企業に環境保護高度処理を実施させて、2018年10月末までに管轄区域の45社の鉄鋼企業で焼結（造粒）排煙脱硝、湿式脱硫排煙の「白煙発生防止」、逸散排出対策を完了させる。また、年内にさらに鉄鋼生産能力を120万トン削減し、都市計画エリア内の鉄鋼企業の移転改造を積極的に推進する。

各種操業停止・操業制限措置の実行を確保するために、唐山市政府は鉄鋼業非暖房期ピークシフト生産指導グループを結成し、指導グループメンバー機関会議を定期的に召集して関連問題について協議・検討している。関係県（市、区）政府は操業制限任務の分担実行、操業制限企業と製鉄設備の決定に加えて、リーダー分割請負や企業駐在操業制限監督指導チームの編成などの措置を採り、操業制限の目標管理を強化している。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-03/22/content_70856.htm

9.3 西安市で新たな「鉄腕スモッグ対策・青空防衛」三年行動がスタート

公表日：2018年3月2日
公表組織：西安市環境保護局
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、微小粒子状物質、重点業種

2018年3月1日、西安市環境保護局は西安市2018鉄腕スモッグ対策大会を開催し、青空防衛戦勝利のための新たな「鉄腕スモッグ対策・青空防衛」三年行動を採択した。

国家の新たな行動計画が始まると、漢中地区は北京・天津・河北と同じ是正圧力に直面する。西安は「西安市「鉄腕スモッグ対策・青空防衛」三年行動計画（2018-2020年）」と「西安市2018年「鉄腕スモッグ対策・青空防衛」事業実施計画」（意見募集稿）を作成し、2020

年に西安市の優良天気日数を 263 日、微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 濃度を 51 μg/m³ とし、浮遊粒子状物質 (PM₁₀) 濃度を顕著に低下させ、重汚染天気日数を顕著に減らし、オゾン汚染悪化傾向に歯止めをかけ、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素の年平均濃度が国家環境大気質二級基準に到達するよう努力する。

2018 年は新たな鉄腕スモッグ対策が始まる年であり、西安市は高水準で良好なスタートを切る。2018 年の重点任務は以下の通り。

高排出企業の移転 (閉鎖) の加速: 石炭化学工業、石油化学工業、コーキング、化学肥料、セメント、セラミック、保温材料、防水材料、煉瓦焼成などの業種の企業の生産能力を 50% 制限し、火力発電企業の転換改造を加速する。

「散・乱・汚」企業の厳格整理: 「散・乱・汚」企業の悉皆実態調査を完了し、「散・乱・汚」企業整理「一掃」任務を達成する。

都市と農村の生活用石炭の全面的対策: 「電気が良ければ電気、ガスが良ければガス」の原則に従い、石炭 (薪) の電気転換、石炭 (薪) のガス転換、および風力、太陽エネルギー、地熱などのクリーンエネルギー転換を通じて、都市と平原地区の生活用石炭「一掃」任務を達成し、低山地区の 50% の生活用石炭削減任務を達成する。

クリーン暖房の着実な推進: 暖房期前に、西安市の既存石炭火力熱供給工場を全てクリーンエネルギーに改造し、期限内に改造できなかった石炭火力熱供給工場は全て閉鎖する。

老朽車両の強制廃車: 2018 年の内に、国 II 以下のガソリン車と国 III 以下のディーゼル車を少なくとも 20% 廃棄する。基準超過排出のディーゼル車にディーゼル油清浄器をとりつけ、ディーゼル車の黒煙排出問題を解決する。

飛散粉じん汚染防止の継続深化: 「精密管理 + 排出品質管理 + 赤黄緑ラベル管理」方式を採用し、建設、発掘、解体工事現場の粉じん汚染を厳格に規制し、道路、工場資材置場、「三場」、残土輸送の粉じん汚染管理を全面的に強化する。

揮発性有機化合物排出総合対策: 西安市の全ての重点 VOCs 排出企業は必ずオンライン・モニタリング・システムを設置しなければならない。西安市の全ての油煙を排出する飲食事業者と営業場所は必ず油煙浄化設備を設置しなければならない。西安市の全ての給油所は必ずペーパー三次回収改造を完了しなければならない。西安市の全ての自動車整備企業は必ず塗装廃ガスの高度処理を実施しなければならない。

重点時間帯汚染管理の強化: ピークシフト生産、操業制限・操業停止、車両通行制限、共同予防管理、「土木作業禁止令」の発令などの強化措置を採って、汚染排出を抑制し、汚染最高値を下げる。スマート環境保護総合指揮監督プラットフォームの建設を加速する。西安市の全ての鎮 (街道) および開発区のブロック大気モニタリング・サブステーションのフルカバーを実現する。

公表組織: 西安市環境保護局

URL: http://xaepb.xa.gov.cn/ptl/def/def/index_982_4434_ci_trid_2756843.html

【 2018 年 4 月 】

9.4 唐山がトラックの汚染行為を厳重取締

公表日：2018 年 4 月 18 日
公表組織：中国環境報
タイプ：ニュース
キーワード：大気汚染防止、トラック汚染、粉じん・黒煙汚染、行政罰

道路輸送貨物車の過積載、粉じん巻き上げ、排気ガス基準超過排出、および黒煙排出トラックの路上走行問題を厳重に取り締まるために、2018 年 4 月 8 日～30 日、河北省唐山市はトラック汚染取締特別行動を実施する。

今回の特別行動の範囲には、各県（市、区）の国道、幹線省道と市区の外環線だけでなく、唐山市の鉄鋼企業 45 社、コーキング企業 22 社、セメント企業 17 社など大量の資材を搬出入する重点工業企業も含まれる。

唐山市は過積載、粉じん巻き上げ、排気ガス基準超過排出のトラック、黒煙排出のトラックに対して特別取締を重点的に実施し、発見した各種違法問題は法令に則り上限処罰を行う。その内、企業ゲートを出入りするトラックに 10 台以上の違法問題があった場合、鉄鋼企業は焼結機の 24 時間操業停止、セメント企業はキルンの 24 時間操業停止、コーキング企業は石炭投入コークス搬出の 24 時間停止の処罰とする。

特別行動の実効性を高めるために、唐山市政府は主管副市長をチームリーダーとする特別行動指導グループを結成し、唐山市環境保護局、公安局、交通局から精鋭を選抜して、5 組の合同法執行チームを組織し、法執行の地点と時間を固定しない方式で法執行を行う。

唐山市環境保護局は、排気ガス基準超過トラックの検査を行う。唐山市交通局は、過積載車両の積載状況検査を行い、過積載車両の違法状態を解消するよう命じ、粉じん巻き上げ行為を処罰する。唐山市公安局は、過積載と排気ガス基準超過行為の処罰を行い、組織的「違法受検代行者」を重点的に取り締まる。暴力的抵抗、集団的検問突破、集団的道路封鎖のほか、無業者を集めての法執行妨害や、職員に暴言・侮辱を浴びせたり殴打するなどの違法行為を厳重に取り締まり、良好な法執行環境を確保する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-04/18/content_71846.htm

9.5 廈門市環境保護局が「廈門市揮発性有機化合物汚染防止（第二段階）完了検査規則」を公表

公表日：2018年4月24日
公表組織：廈門市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、揮発性有機化合物、重点業種

廈門市の揮発性有機化合物（以下 VOCs）汚染防止の成果向上を保障し、VOCs 処理水準を着実に高めるために、「揮発性有機化合物汚染防止強化（第二段階）に関する廈門市環境保護局通知」（厦環控[2018]6号）の要求に基づき、廈門市環境保護局は「廈門市揮発性有機化合物汚染防止（第二段階）完了検査規則」（以下「規則」）を制定し、公表した。

「規則」は、「揮発性有機化合物汚染防止強化（第二段階）に関する廈門市環境保護局通知」（厦環控[2018]6号）に規定する化学工業、印刷、塗装（吹付け塗装を行う自動車整備を含む）企業の VOCs 汚染防止プロジェクトの竣工検査に適用する。

竣工検査基準は、「揮発性有機化合物汚染防止強化（第二段階）に関する廈門市環境保護局通知」（厦環控[2018]6号）に規定された内容および福建省地方基準「廈門市大気汚染物質排出基準」（DB35/323-2011）の要求に適合することを要求している。主に書類審査と現場検査の方式で完了検査を実施する。

企業 VOCs 処理プロジェクトが竣工し、調整・試運転が正常に行われた後、対応する資格を有する環境モニタリング機関に委託してモニタリングを行わなければならない。モニタリング要求は、生態環境部「固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物モニタリング作業強化に関する通知」（環弁監測函〔2018〕123号）中の「固定汚染源廃ガス揮発性有機化合物モニタリング技術規定」に準じる。モニタリングポイントは以下の通りである。

（1）処理施設の入口と排出口。

（2）原料倉庫（タンク）、危険廃棄物倉庫および逸散排出可能性の最も高いポイントの少なくとも三カ所。工場倉庫が完全密閉でなければ、モニタリングポイントは工場倉庫内部に設置する。工場倉庫が完全密閉で、なおかつ廃ガスを収集処理していれば、モニタリングポイントは工場倉庫密閉空間の外 1メートルのところに設置する。

公表組織：廈門市環境保護局

URL: http://www.xmepb.gov.cn/zwgk/tzgg/201804/t20180424_1873854.htm

【 2018年5月 】

9.6 廈門市が「国家段階的自動車類排出基準などの実施に関連する事項に関する通告」を公表

公表日：2018年5月11日

公表組織：廈門市環境保護局
タイプ：政策ニュース
キーワード：自動車類、排出基準、大気汚染防止

廈門市の自動車類排気ガス汚染防止を強化するために、「中古車の簡便な取引の促進に関する国務院弁公庁意見」（国弁発〔2016〕13号）、環境保護部、工業・情報化部「第Ⅴ段階自動車類排出基準実施に関する公告」（2016年第4号）および環境保護部弁公庁、商務部弁公庁「中古車環境保護基準達成監督業務強化に関する通知」（環弁大気函〔2016〕2373号）と「厦門経済特区自動車類排気ガス汚染防止条例」などの規定に基づき、廈門市は「厦門市環境保護局、厦門市国家税務局、厦門市市場監督管理局、厦門市公安交通管理局の国家段階的自動車類排出基準などの実施に関連する事項に関する通告」（厦環聯〔2018〕6号）を公表した。具体的な通告内容は以下の通りである。

一、廈門市で輸入、販売、登録する小型自動車、大型ディーゼル車は、必ず国家第Ⅴ段階自動車類排出基準に適合しなければならない。

二、登録申請する自動車類（純電気自動車を除く）には、環境事前審査を実施する。審査で国家第Ⅴ段階自動車類排出基準に適合していた場合は、市環境保護部局がその場で自動車類環境審査書類を発行する。自動車類環境保護審査書類がない場合は、市公安機関の交通管理部局は登録申請を受理しない。

三、外地から転入した中古車（純電気自動車を除く）は、必ず環境定期点検と安全検査の有効期限内に厦門市自動車類排気ガス検査センターの検査を受けなければならない。厦門市の使用過程車排出基準に適合した車にはその場で自動車類排出検査合格報告書類を発行する。検査で厦門市使用過程車排出基準に適合しなかった車にはその場で自動車類排出検査不合格報告書類を発行する。一台の車の検査は一回に限られる。

厦門市公安機関交通管理部局は、自動車類排出検査合格報告書類に基づき、転入申請を受理する。自動車類排出検査不合格報告書類に基づき、転入却下手続を行う。黄ラベル車の転入を禁止する。

四、各自動車販売企業は、事前に販売計画を作成し、営業場所に本通告内容を掲示し、消費者に本通告内容と販売する自動車類の排出基準情報を告知しなければならない。

五、販売した自動車類が、審査の結果、現段階の自動車類排出基準に不合格となったが、すでに車両購入税を納付済みの場合、税還付規定に適合していれば、厦門市国家税務局が還付する。

六、「使用過程高排出自動車類の排気ガス汚染検査強化に関する厦門市人民政府通告」（厦府〔2013〕254号）に定める規定の使用年限を超えた外地ナンバーの自動車類に該当する場合は、厦門市自動車類排気ガス検査センターで排気ガス汚染定期検査を申請することができない。

七、本通告の規定に違反した場合は、関係部局が法に従って処理する。

本通告は2018年5月11日より実施し、有効期間は3年とする。「廈門市環境保護局、廈門市国家税務局、廈門市市場監督管理局、廈門市公安交通管理局の国家第V段階自動車類排出基準などの実施関連事項に関する通告」(厦環聯〔2016〕3号)は同時に廃止する。

公表組織：廈門市環境保護局

URL:http://www.xmepb.gov.cn/zwgk/zcfg/gfxwj/201805/t20180511_1877759.htm

【2018年6月】

9.7 2017年に唐山で石炭ボイラー2,500台を廃棄

公表日：2018年6月7日
公表組織：唐山市環境保護局
分類：ニュース
キーワード：大気汚染防止、石炭ボイラー、ばいじん・粉じん、クリーンエネルギー

唐山市は大気汚染防止攻略行動を強力に推進し、年度ごとに石炭ボイラー改善計画を制定している。2017年には石炭ボイラー廃棄撤去もしくはクリーンエネルギー代替を合計で2,500台実施し、石炭ボイラー基準引き上げ対応改造を35台実施したほか、年間で石炭消費量を22.8万トン、ばいじん・粉じん排出量を約6,831トン、SO₂排出量を約2,914.5トン、NO_x排出量を約1,821.6トンそれぞれ削減した。

青空保護戦に断固勝利するため、唐山市は2013年に真剣な検討と周到な配置を経て、唐山市中心エリアの範囲内の35蒸気トン/時以下の石炭ボイラーを全て廃棄もしくはクリーンエネルギー代替するという事業目標を決定した。2013年から2016年に、合計6,344台、約12,755蒸気トンの石炭ボイラー廃棄・撤去もしくはクリーンエネルギー代替を完了した(2013年に315台、2014年に921台、2015年に2,584台、2016年に2,524台を完了)。党政府機関と団体、浴場、レストラン、ホテルなど事業所の石炭ボイラー、飲用水ボイラーの廃棄・撤去もしくはクリーンエネルギー代替は全て完了した。

公表組織：唐山市環境保護局

URL:<http://www.tshbj.gov.cn/eportal/cms/jsp/site001/article.jsp?fchannelidentity=87eadcf64d641658ad36010ed376bd6&articleId=8a8d825b63c8b2830163d7ec11d23e70&a1b2dd=7xaac>

9.8 西安市が「西安市2018年ディーゼル自動車排気ガス汚染攻略行動実施計画」を公表

公表日：2018年6月11日
公表組織：西安市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、ディーゼル車、排気ガス処理

6月5日に西安市鉄腕スモッグ対策指導グループ弁公室は「西安市2018年ディーゼル自動車排気ガス汚染攻略行動実施計画」（以下「計画」）を公表した。西安市環境保護局排気ガスセンターは直ちに「計画」中の各任務を整理し、「ディーゼル車排出定期検査強化に関する通知」を制定し、以下の3つの面で西安市ディーゼル車定期検査業務を強化した。

第一に、検査機関の責任究明メカニズムを開始した。検査機関の検査に合格して7日以内に基準超過排出や黒煙排出現象が発生したディーゼル自動車については、検査機関の検査過程を究明・調査し、検査の不正行為を厳しく取り締まる。定期的に究明状況を集計・通報し、合格後7日以内に基準超過が合計5回発生した検査機関に対しては、業務停止による是正を命じる。ディーゼル車検査過程を重点的に監視し、黒煙排出車が検査機関の検査に合格したことを発見した場合は、直ちに業務停止による是正を命じる。行政罰と業務停止是正の双方重視、検査中監督と検査後究明を結び付けた監督方式によって、ディーゼル車検査の監督管理を強化する。

第二に、ディーゼル自動車排出装置適合性検査を本格的に実施する。西安市で定期検査に参加するディーゼル車に対して全面的に排出装置の一致性検査を実施するよう検査機関に要求する。新登録車で環境保護の一致性要求に適合しない車両は、定期検査を受けさせず、車両の参入条件を厳しくする。使用過程ディーゼル車の排出装置に不正や不使用があれば定期検査を通してはならず、排出装置の状況を正確に記録し、使用過程ディーゼル車の排出装置の実態を調べる。

第三に、定期検査と定期検査の間の期間に、排気ガス汚染物質検査で3回不合格になったディーゼル自動車の検査資料の収集整理作業を確実にを行い、基準超過ディーゼル車の廃車のための基礎資料とする。

今後、センターは法執行職員による現場検査、ビデオ監視、データ分析などの方法を通じて、検査機関の実施状況について監督検査を行い、実施に不備のあった検査機関を厳しく処理するほか、各任務の実施を確保し、西安市のディーゼル車の維持管理、廃棄更新を促進する。

公表組織：西安市環境保護局

URL: http://xaepb.xa.gov.cn/ptl/def/def/index_982_4434_ci_trid_2867678.html

【 2018年7月 】

9.9 柳州市環境保護局が「柳州市大気汚染防止 2018 年度実施計画」を公表

公表日：2018 年 7 月 13 日
公表組織：柳州市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、飛散粉じん、重汚染天気対応

青空保護戦に勝利し、柳州市環境大気質の持続的改善と広西チワン族自治区から下達された年間目標の達成のために、柳州市は「柳州市大気汚染防止 2018 年度実施計画」（以下「実施計画」）を公表した。

「実施計画」は、柳州市の大気環境保護業務の必要に基づき、2018 年における大気汚染防止行動の任務の全体的配置を行い、産業構造調整の推進加速、エネルギー消費構造の最適化、工業源対策の深化、交通輸送構造の最適化、飛散粉じん総合是正の深化、都市と農村の面源汚染管理の強化、重汚染天気対応の強化、年間重点工事プロジェクト推進の 8 項目の重要業務を確定した。

「実施計画」は、柳州市の年間環境大気質改善目標を明確にした。2018 年、PM₁₀ 濃度年平均値を 62 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に、PM_{2.5} 濃度年平均値を 42 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に抑え、優良天気日数比率を 87.7%以上にする。年間目標任務達成を確保するために、柳州市は市街地各区（柳江区を除く）、新区で考課を行うほか、初めて 5 県区の環境大気質を考課対象に含めた。

「実施計画」は、区部の大気質早期警報応答の向上を強調している。柳州市は 2018 年から早期警報応答事業を全面的に実施し、重汚染天気の影響を予防している。市街地各区、新区、各関係部局は、区部環境大気質早期警報応答向上の要求に従い、各種応答措置を厳格に実行し、管轄区域内の環境大気質を改善する。

「実施計画」は、工業源対策の深化を強調している。2018 年、柳州市は「散・乱・汚」企業（町工場）の集中是正を重点的に実施する。産業政策と産業配置計画に適合していない、汚染物質排出基準を達成していない、および用地、環境保護、工商、品質監督などの手続き不備の「散・乱・汚」企業（町工場）の集中是正を行い、企業リストを作成し、特別是正計画を制定し、是正措置と是正期限を明確にし、分類して是正を実施する。

「実施計画」は、交通運輸構造の最適化を強調している。2018 年、柳州市は主に移動源の汚染防止を深化させ、老朽自動車類、黄ラベル車、大型ディーゼル車に対する廃車と検査を強化し、同時に自動車類環境監督を強化し、自動車用石油製品品質アップグレードを完了し、オフロード車と船舶の汚染規制を強化し、交通運輸構造を全面的に最適化する。

「実施計画」はまた、保障措置を明確化し、責任履行の強化、法執行監督検査の強化、資金投入の拡大、世論誘導の強化、考課問責の厳格化の 5 項目を「実施計画」の実施保障として挙げている。

公表組織：柳州市環境保護局

URL: http://www.lzepb.gov.cn/gfxwj_view.aspx?id=10963

原文:

http://www.lzepb.gov.cn/KDFile/file/20180806/20180806172759_5197.pdf

【 2018 年 8 月 】

9.10 西安市が飛散粉じん、ディーゼル車とオゾン汚染を重点に対策を実施

公表日：2018 年 8 月 10 日
公表組織：中国環境報
分類：ニュース
キーワード：飛散粉じん、ディーゼル車、オゾン、重点業種

陝西省西安市政府は最近、鉄腕スモッグ対策第二回活動会議を開催し、飛散粉じん、ディーゼル車とオゾン汚染対策の三つを重点に、下半期の大気汚染防止攻略戦の火ぶたを切った。

2018 年になってから、陝西省西安市の環境大気質の 6 項目指標中、PM_{2.5}、PM₁₀、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素濃度は前年同期比顕著に改善したが、優良天気日数は前年同期比減少した。オゾン汚染増加傾向はまだ変えることができず、大気汚染対策任務の達成は非常に困難である。

2018 年下半期、西安市の大気汚染防止の重点は以下の 3 分野である。第一に、飛散粉じん汚染防止措置の実行を引き続き促進し、各種工事現場と市街地道路の飛散粉じん抑制に加えて、ビルの屋上と壁面、国道と省道、裏通り、残土輸送経路、フライアッシュセメント工場およびガードレール、グリーンベルトなどの脆弱区域、脆弱部位の飛散粉じん汚染規制に重点的に取り組む。

第二に、ディーゼル車汚染対策を着実に推進し、時間通り、数量通り、要求通りに対策任務を完了する。第三に、オゾン汚染を全力で食い止める。「西安市 2018 年「夏防期」オゾン汚染防止攻略二十九条」に厳格に従って、有機化学、包装印刷、電子機器製造、家具製造などの業種に関連する企業の監督を着実に強化する。特に、工業企業の操業制限・操業停止、ピークシフト生産などの強制措置を厳格に実行する。

公表組織：中国環境報

URL: http://news.cenews.com.cn/html/2018-08/10/content_75235.htm

9.11 西安市が「2018 年「鉄腕スモッグ対策・青空保護」 「1+2+22」 組合せ計画（方法）」を制定

公表日：2018年8月15日
公表組織：西安市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、オゾン、移動源

西安市環境保護局が「西安市2018年「鉄腕スモッグ対策・青空保護」「1+2+22」組合せ計画（方法）」（以下「計画」）を公表した。その中の「1」は「西安市2018年「鉄腕スモッグ対策・青空保護」事業実施計画」を指し、「2」は「西安市「鉄腕スモッグ対策・青空保護」監督考課実施方法（試行）」と「西安市「鉄腕スモッグ対策・青空保護」問責方法（試行）」を指し、「22」は「西安市「鉄腕スモッグ対策・青空保護」産業構造調整とクリーンエネルギー転換（保障）個別計画（2018～2019年）」など22件の個別計画を指す。

「西安市2018年「鉄腕スモッグ対策・青空保護」事業実施計画」は、西安市が過鉄腕スモッグ対策攻略行動実施を通じて、環境大気質の継続的改善を促進し、優良天気日数243日達成を確保し、二酸化窒素（NO₂）濃度上昇とオゾン（O₃）汚染増加傾向に歯止めをかけ、クリーン暖房率を67%以上にし、全国74都市、31省都（直轄市）の大気質ランキング下位10都市から脱出し、省級考課で順位を上げることを提起している。

移動源汚染の厳格規制について、「計画」は西安市自動車類利用の外出総量規制政策を制定し、自動車類の走行制限、経済調整などの措置を採って、自動車類利用外出総量を減らし、自動車類汚染物質排出を減らすことを提起している。また、自動車類利用外出総量規制政策に合わせて、7月末までに駐車場資源最適化と公共交通保障などの関連方法を制定し、路線バスの輸送力を増強する。公共駐車場1.5万台分を増設する。中心市街地自動車類駐車場料金を調整し、平置きと地下、市街地と郊外の費用を差別化し、中心市街地の自動車類汚染物質排出強度を低下させる。国Ⅱ以下のガソリン車と国Ⅲ以下のディーゼル車の廃車更新を推進し、6月末までに高排出車両廃車更新の助成政策を公表し、年内に廃車任務の20%以上を完了する。老朽オフロード車の廃棄前倒しを奨励支援し、8月末までに廃棄更新の助成政策を公表する。市級関係部局および所属組織の国Ⅲ以下のオフロード車は全て廃棄する。

公表組織：西安市環境保護局

URL: http://xaepb.xa.gov.cn/ptl/def/def/index_982_4434_ci_trid_2929960.html

9.12 西安市が青空保護戦に断固勝利するための「鉄腕スモッグ対策・青空保護」三年行動計画35項目措置を提起

公表日：2018年8月15日
公表組織：西安市環境保護局

分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、微小粒子状物質、オゾン、移動源

西安市は「鉄腕スモッグ対策・青空保護」三年行動計画（2018～2020年）（以下「行動計画」）を公表し、35項目の具体的措置によって青空保護戦に勝利するとしている。

「行動計画」は、西安市が三年行動計画を通じて、大気汚染の第一段階の成果を定着・向上させ、粒子状物質（PM₁₀、PM_{2.5}）汚染防止を重点に、併せて窒素酸化物（NO_x）、揮発性有機化合物（VOCs）などオゾン（O₃）前駆物質の規制を促進すると明示している。

2018年、西安市の優良天気日数を243日に、微小粒子状物質（PM_{2.5}）濃度を60 μg/m³、浮遊粒子状物質（PM₁₀）濃度を126 μg/m³にする。2019年、優良天気日数を257日に、PM_{2.5}濃度を54 μg/m³に、PM₁₀濃度を122 μg/m³にする。2020年には優良天気日数を263日に、PM_{2.5}濃度を51 μg/m³に、PM₁₀濃度を119 μg/m³にし、重汚染天気日数を顕著に減少させ、二酸化窒素（NO₂）濃度上昇とO₃汚染増加の傾向に歯止めをかけ、二酸化硫黄（SO₂）と一酸化炭素（CO）の年平均濃度が国家環境大気質二級基準を達成するよう努力する。

西安市の大気汚染防止情勢は依然として厳しい。それは、主要汚染指数の高止まり、産業とエネルギー構造調整の進展の遅れに表れている。クリーンエネルギー供給保障、インフラ建設および市場メカニズムなどの要因の制約を受けて、電力、地熱エネルギー、天然ガスなどのクリーンエネルギーの普及には困難と矛盾が多く、エネルギー構造中の石炭優位の状況は短期間で変えることは難しく、総合型汚染の特徴はますます顕著に現れるようになって来ている。O₃汚染は出現時期が早まり、濃度が高まり、年々激化し、西安市の大気質悪化の重要原因になっている。科学的スモッグ対策、精確なスモッグ対策の水準向上の必要がある。

「行動計画」は、35項目の具体的措置を明記している。主な項目は、産業構造とエネルギー構造調整の全力推進、移動発生源汚染防止の継続的深化、都市面源汚染の全面的改善、固定発生源監督水準の大幅向上、重点時期汚染防止管理の着実な強化である。西安市は科学的スモッグ対策、精確な実施を堅持し、共同でスモッグ対策を実施し、攻略戦を戦うことを堅持し、鉄腕スモッグ対策、厳格管理を堅持し、大気汚染対策の各種措置で実効を上げ、2020年には基本的に「無石炭」都市を実現する。

「行動計画」は、スモッグ対策体制メカニズムの最適化、スモッグ対策管理責任の履行、奨励保障政策の改善、インフラ建設の加速、スマート環境保護プラットフォームの建設、グリッド化環境監督管理の強化、査察・考課・問責の強化、スモッグ対策科学技術水準の向上、環境情報公開の強化、全人民参加の雰囲気醸成の10項目の保障措置を提示している。

公表組織：西安市環境保護局

URL: http://xaepb.xa.gov.cn/ptl/def/def/index_982_4434_ci_trid_2929947.html

9.13 珠海市は今後国VI車用燃料を全面的に使用

公表日：2018年8月20日
公表組織：珠海市環境保護局
分類：ニュース
キーワード：大気汚染防止、青空保護戦、自動車類、国VI基準

国家と省の大気汚染防止事業全体配置を全面的に貫徹し、自動車類汚染物質排出を減らし、大気環境質を改善するために、珠海市は2018年9月1日より国VI自動車用ディーゼル油の使用を促進し、2018年12月1日より国VI自動車用ガソリンの使用を促進する。

現行の国V基準と比べて、国VI自動車用ガソリンはオレフィン含有量、芳香族含有量、ベンゼン含有量、50%蒸発温度（T50）などの技術指標要求を厳格化している。国VI自動車用ディーゼル油は多環芳香族含有量、引火点（密閉）、全汚染物質含有量などの技術指標要求を厳格化している。国VI自動車用燃料油の一部の基幹技術指標は欧州の現段階ないし現行基準の品質要求レベルに達しており、粒子状物質排出削減幅は10%と予測され、使用過程自動車は排出する排気ガスの汚染物質含有量を大幅に削減し、市環境保護事業のステップアップを促進するであろう。

「珠海市国VI自動車用燃料油全面的使用促進実施計画」に基づき、2018年9月1日より、珠海市内では国家基準に適合する国VI自動車用ディーゼル油を本格的に販売する。12月1日より、国家基準に適合する国VI自動車用ガソリンを本格的に販売する。自動車用ガソリン蒸気圧指標は通年60キロパスカルを超過しない。また、92号、95号、98号製品を販売する。今回の国VI自動車用燃料油使用促進は、広東省の21地区級市でも同日に開始される。

広東省発展改革委員会は、8月末に正式に対外的に国VI自動車用ディーゼル油価格を公表する予定である。価格は現行の国V基準ディーゼル油の価格を維持する見込みであり、価格が上がったとしてもその上昇幅は非常に小さく、輸送企業とディーゼル車ユーザーへの影響は小さい見込みである。国VI自動車用ガソリンの価格は11月末に公表する予定である。

国VI自動車用燃料油の品質を保証するために、珠海市は関係部局に各種保障措置を実施させ、製品油販売企業の給油所、石油タンクでの販売状況の監督検査を行い、違法行為は法に従って処理する。

公表組織：珠海市環境保護局

URL: http://www.zhepb.gov.cn/hbxw/bdxw/201808/t20180822_36960.html

9.14 珠海市が「高排出オフロード車使用禁止区域画定に関する珠海市人民政府通告」を公表

公表日：2018年8月22日
公表組織：珠海市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、微小粒子状物質、窒素酸化物、オフロード車

オフロード車の汚染排出を削減し、大気質を改善するために、2018年7月1日、珠海市は国家生態環境部の呼びかけに答えて、「高排出オフロード車使用禁止区域画定に関する珠海市人民政府通告」（以下「通告」）を公表し、高排出オフロード車使用禁止区域を指定した。

「通告」に言う「高排出オフロード車」とは、国家第Ⅲ段階排出基準を満たさない、および排出検査でオフロードディーゼル車排気煙排出基準三類規制値を超過した使用過程オフロード車（農業機械を除く）を指す。オフロード車には種類が多く、利用範囲が広く、保有量が多く、汚染排出に規制が無く、汚染物質の人体への危険が大きいなどの特徴があり、それらが排出する汚染物質の量はますます増加し、窒素酸化物（NO_x）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）の主要排出源となり、大気をひどく汚染している。従って、オフロード車汚染防止事業を実施し、オフロード車の大気汚染物質排出削減を促進することは、都市の環境大気質の継続的改善、人民大衆の健康保障にとって重要な意義がある。

「通告」は、珠海市行政区域内で高欄港経済区、富山工業団地を除く全ての区域を高排出オフロード車使用禁止区域に指定している。「通告」によると、2018年12月31日までの半年間は宣伝教育期間とし、その間に規定に反して使用禁止区域で高排出オフロード車を使用した場合は、主管部局がやめるよう説得する。2019年1月1日からは規定に反して高排出オフロード車を使用した場合は、環境保護などの主管部局が処罰する。

「通告」は、使用過程の国Ⅲ基準以上のオフロード車は、設備の整備を強化し、排気ガスが安定的に国家第Ⅲ段階オフロード車排気ガス汚染物質排出規制値要求を満たすことを確保しなければならないと規定している。使用過程国Ⅱ基準オフロード車は、要求に適合する汚染制御装置を装着もしくは交換し、オフロードディーゼル車排気煙排出基準Ⅲ類規制値要求を満たす場合は、2020年12月31日まで使用を延長することができ、その日以降は使用禁止区域での使用を禁止すると規定している。珠海市行政区域内での排出基準不合格または明らかに黒煙を排出するオフロード車については使用を禁止する。

「通告」はまた、オフロード車の生産、販売、使用と燃料などについても規定している。当該地区で執行されている国家段階的排出基準を満たさないオフロード車の販売を禁止し、オフロード車を新規購入する場合は必ず国家第Ⅲ段階排出基準を満たさなければならない。オフロード車の所有者もしくは使用者は、設備のプレート、合格証など排出基準を証明する証拠を提供する責任を負い、証拠を提供できない場合は、使用を禁ずる。基準を満たさないオフロード車用燃料油の生産、輸入、販売、使用を禁止する。また、オフロード車向けに蒸留残油と重油を販売することを禁ずる。

2017年に実施されたオフロード車実態調査によると、2016年に珠海市にはオフロード

車が合計 10,996 台あり、その内、建設機械は 2,231 台、農業機械は 5,527 台、フォークリフトは 2,984 台、港湾荷役機械は 254 台であった。

「中華人民共和国大気汚染防止法」第百十四条に基づき、規定に反して排出基準不合格のオフロード車を使用、もしくは使用過程大型ディーゼル車、オフロード車に規定に従って汚染制御装置を装着・交換しなかった場合は、県級以上の人民政府の環境保護などの主管部局が是正を命じ、5,000 元の過料を科す。規定に反し高排出オフロード車使用禁止区域で高排出オフロード車を使用した場合は、市人民政府の環境保護などの主管部局が処罰する。

環境保護主管部局は、交通輸送、住宅都市農村建設、農業行政、水行政などの各主管部局と共同でオフロード車の大気汚染物質排出状況について監督検査を行い、不合格の場合は使用を禁止する。使用禁止区域の各種工事現場で高排出オフロード車を使用した場合は、施工許可監督部局もしくは環境保護部局が直ちに使用禁止を命じる。工業企業が使用禁止区域で高排出オフロード車を使って生産活動を行った場合は、環境保護部局が直ちに使用禁止を命じる。

珠海市環境保護部局が以前に実施した調査研究によると、2016 年の珠海市の建設機械、フォークリフト、港湾荷役機械、農業機械を含むオフロード車の各種汚染物質排出総量は PM₁₀ 225 トン、PM_{2.5} 214 トン、HC 540 トン、NO_x 3,453 トン、CO 2,310 トン、SO₂ 38 トンであった。

オフロード車の汚染排出を規制するために、珠海市は 2017 年より一連の措置を採ってきた。第一に、現状の実態調査を行い、オフロード車汚染基本状況の研究と資料の収集分析を行った。第二に、情報管理システムを構築し、科学技術を使ってオフロード車情報収集業務を改善し、オフロード車環境保護データベースをほぼ作り上げた。第三に、「珠海市オフロード車汚染防止事業計画」を策定し、政府各部局の職責と主要業務を明確化した。第四に、各区政府（管理委員会）向けに研修を実施し、「発生源制御、段階実施、属地責任、産業管理」の原則に従い、各区政府（管理委員会）が行政区域内のオフロード車の排気ガス汚染防止事業を担当した。

「通告」は、実施状況に基づき、珠海市環境保護局がオフロード車排出特別検査を引き続き実施すると規定している。また、政府の各部局と共同でオフロード車排出常態監督制度を構築し、排出基準不合格および排出基準不適合の燃料と汚染制御装置を使用しているオフロード車の検査を実施すると規定している。

公表組織：珠海市環境保護局

URL: http://www.zhepb.gov.cn/hbxw/bdxw/201808/t20180822_36966.html

【 2018 年 10 月 】

9.15 西安市が「西安市重汚染天気緊急対応計画（2018 年改訂稿）」を公表

公表日：2018年10月31日
公表組織：西安市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、重汚染天気、緊急対応

西安市が「西安市重汚染天気緊急対応計画（2018年改訂稿）」（以下「対応計画」）を公表した。その目的は、西安市の重汚染天気緊急対応メカニズムを改善し、警報・緊急対応能力を高め、適時かつ有効に重汚染天気に対応し、重汚染天気による被害を最大限低減し、公衆の健康を保障し、社会の調和を促進することである。

「対応計画」は、西安市の行政区域内で発令された重汚染天気警報および緊急対応業務に適用される。砂嵐とオゾンによる環境大気汚染には「対応計画」は適用されない。

「対応計画」は、区域重汚染天気緊急対応連携メカニズムを明確化している。西北区域予報センターの警報情報と「陝西省重汚染天気緊急対応計画」の要求に従い、区域重汚染天気緊急対応連携を実施し、責任を分担し、情報を共有し、共同で予防管理し、チームワークを発揮し、重汚染天気に対応し、区域環境大気質の持続的改善を推進するとしている。

西安市政府は、西安市重汚染天気緊急対応指揮部を設置し、その下に弁公室を設け、各区（県）、開発区、西安市の各関係部局と団体それぞれに指揮組織を設け、当該区域、当該部局、当該団体の重汚染天気緊急対応業務を担当させる。

また、西安市環境保護局が先頭に立って、西安市気象局、西安市緊急対応弁公室が協力し、関係分野の専門家チームを設け、重汚染天気警報、緊急対応などの業務に参加し、重汚染天気緊急対応に関する問題について対策と提言を提示し、重汚染天気緊急対応事業に技術指導を提供する。

重汚染天気の発生動向と深刻度に応じて、警報を三段階に分け、低い方から高い方に順に黄色警報、オレンジ警報、赤色警報とする。警報等級区分基準は大気質指数（AQI）1日平均値と二酸化硫黄（SO₂）濃度指標（1時間平均値）を指標として統一的に採用する。AQIの1日平均値は連続24時間（日をまたぐことも可）の平均値とする。

黄色警報はAQI1日平均値>200が2日間（48時間）以上続き、かつ短時間重度汚染が出現するが、より高い等級の警報条件には達しないと予測されるとき、またはSO₂濃度（1時間平均値）>500 μg/m³が計測されたときとする。オレンジ警報はAQI1日平均値>200が3日間（72時間）以上持続するが、より高い等級の警報条件には達しないと予測されるとき、もしくはSO₂濃度（1時間平均値）>650 μg/m³が計測されたときとする。赤色警報はAQI1日平均値>200が4日間（96時間）以上続き、かつAQI1日平均値>300が2日間（48時間）以上続くと予測されるとき、もしくはAQI1日平均値が500に達すると予測されるとき、もしくはSO₂濃度（1時間平均値）>800 μg/m³が計測されたときとする。

以上の警報等級のほかに、AQI1日平均値>200が1日（24時間）継続すると予測されるときは、市指揮部弁公室は大気質予報情報に基づき健康防護注意喚起情報を公表する。

また、大気質が警報発令条件に達すると予測される時は、市指揮部（もしくは市指揮部弁公室）の承認を経て、西安市指揮部弁公室が少なくとも 24 時間前に警報情報を公表する。大気質が警報発令基準以下に改善し、かつそれが 36 時間以上継続すると予測される時は、警報等級を下げるか警報を解除し、事前に情報を公表する。

警報と緊急対応を同時に発令する。つまり、警報の発令に対応する等級の緊急対応措置を同時に実施する。必要があれば、警報発令と同時により高いレベルの措置を実施することができる。緊急対応の等級と警報の等級は対応しており、同時に発令し、同時に等級を調整し、同時に終了し、警報解除と同時に緊急対応排出削減措置は終了する。

緊急対応は 3 等級に分けられる。低い方から高い方に順にⅢ級対応（黄色警報に対応）、Ⅱ級対応（オレンジ警報に対応）、Ⅰ級対応（赤色警報に対応）である。対応措置には健康防護措置、推奨排出削減措置、強制排出削減措置の三種類がある。

Ⅲ級緊急対応措置では、幼稚園、小学校、中学校および同等クラスの学校での屋外での体育の授業、運動会などの活動を停止する（屋外滞在時間が 30 分を超えない見学、社会実践などの活動は影響を受けない）。

Ⅱ級緊急対応措置では、幼稚園、小学校、中学校および同等クラスの学校での全ての屋外授業と活動を停止する。強制排出削減措置の中には、走行制限区域内での一般車両の 20% の走行制限、建設部局による西安市の二種類の企業（生コンとモルタル企業）の生産停止が含まれる。

Ⅰ級緊急対応措置では、幼稚園、小学校、初級中学校および同等クラスの学校で弾力的な授業停止措置を実施する（高級中学および同等クラスの学校は全ての屋外授業と屋外活動を停止する）。公安部局は屋外での大規模行事の許可を停止し、すでに許可を受けた団体に対しては、重汚染天気期間中は屋外大規模行事を実施しないように通知し監督する。強制排出削減措置には、公安部局による大気汚染状況に基づく自動車類の奇数偶数制走行制限措置の実施などが含まれる。

「対応計画」は、情報公開の内容を明確にしている。それには、現在の環境大気質と汚染程度、重汚染天気警報と対応計画の期間・地点・等級、潜在的な危険、健康防護措置と推奨排出削減措置、自動車類規制措置、大規模行事停止通知等のほか、緊急対応業務の進捗状況が含まれる。

西安市指揮部弁公室は、西安市重汚染天気緊急対応業務の監督査察を担当する。各メンバー団体は分類分級管理の原則に従い、緊急対応期間と緊急対応終了後の 3 勤務日以内に、資料の検査と現場抜取検査により、警報情報分布、自動車類規制、重点企業生産制限、操業停止、道路清掃、施工停止、立ち退きなどの各種措置の実施状況について重点検査を行う。検査結果は各メンバー団体の考課に盛り込まれる。

各メンバー団体は、公衆監督メカニズムを構築し、賞罰制度を制定する。また、政府ウェブサイト、市長ポスト、12345 市民ホットライン、12342 都市管理ホットラインなどの公衆監督プラットフォームを利用し、企業生産制限、生産停止、自動車類規制など各種大気汚染

源早期警報および緊急対応措置の実施状況について公衆の監督と通報を奨励し、正確かつ重大な手掛かりを提供した者に適切な報奨を与える。一方で、うわさを広めて、悪影響を及ぼした者の責任を追及する。

情報保障の面で、重汚染天気緊急対応指揮システムを構築し、円滑な連絡を確保する。各メンバー団体は24時間当直制度を実施し、電話とfaxの当番を置き、24時間スムーズな通信を確保する。医療衛生保障の面では、重汚染天気が原因の突発疾病に対する緊急対応専門家バンクを構築し、重汚染天気に関する医療防護や治療の研究を実施する。また、24時間当直制度を実施し、緊急対応状態下の医療関係者の迅速な集合を確保し、適切な診断と治療を行う。

公表組織：西安市環境保護局

URL: http://xaepb.xa.gov.cn/ptl/def/def/index_982_4434_ci_trid_2993169.html

【 2018年12月 】

9.16 福建省市場監督管理局と福建省生態環境庁が連名で「厦門市大気汚染物質排出基準」を公表

公表日：2018年12月26日
公表組織：厦門市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：廃ガス汚染物質、ボイラー、飲食業油煙、排出規制値

「中華人民共和国環境保護法」「中華人民共和国大気汚染防止法」「中華人民共和国クリーナープロダクション促進法」「福建省環境保護条例」「厦門経済特区生態文明建設条例」「厦門市環境保護条例」などの法令を貫徹し、大気汚染物質排出を規制し、大気環境質を改善し、公衆の健康を保障し、経済社会の持続可能な開発を促進するために、福建省市場監督管理局と福建省生態環境庁は連名で福建省地方基準「厦門市大気汚染物質排出基準」(DB35/323—2018) (以下「基準」) を公表し、2018年12月15日より実施した。

「基準」は、厦門市の11種類の固定発生源プロセス廃ガス汚染物質(無機ガス状汚染物質、微粒子、有機ガス状汚染物質を含む)、ボイラーと生活ゴミ焼却炉の大気汚染物質排出の規制値と大気汚染物質排出管理要求、飲食業油煙排出要求を規定している。

「基準」は、厦門市管轄区域内の汚染排出事業者の大気汚染物質排出管理、および建設プロジェクトの環境影響評価、建設プロジェクト環境保護施設設計と竣工検査および施設稼働開始後の排出管理に適用される。

実施時期について「基準」は、既存事業者は実施の日から1年以内に「ボイラー大気汚染物質排出基準」(GB13271)、「生活ゴミ焼却汚染規制基準」(GB18485)および「基準」の

2011年版の中に規定された排出規制値を執行し、「基準」は実施の日から1年後に執行を開始すると規定している。新設事業者には「基準」実施の日から執行する。

生産プロセス廃ガス中の無機ガス状汚染物質と微粒子の排出管理について、「基準」は以下のとおり規定している。

二酸化硫黄の最高許容排出濃度は 200 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 2.1 kg/h 、密閉施設外への逸散排出モニタリング濃度規制値は 0.8 mg/m^3 、事業所境界逸散排出モニタリング濃度規制値は 0.4 mg/m^3 とする。

窒素酸化物の最高許容排出濃度は 200 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.62 kg/h 、密閉施設外への逸散排出モニタリング濃度規制値は 0.24 mg/m^3 、事業所境界逸散排出モニタリング濃度規制値は 0.12 mg/m^3 とする。

微粒子（カーボン・ブラック・ダスト）の最高許容排出濃度は 10 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.40 kg/h 、密閉施設外への逸散排出モニタリング濃度規制値は「肉眼で見えない」、事業所境界逸散排出モニタリング濃度規制値は「肉眼で見えない」とする。

微粒子の最高許容排出濃度は 30 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 2.8 kg/h 、密閉施設外への逸散排出モニタリング濃度規制値は 1.0 mg/m^3 、事業所境界逸散排出モニタリング濃度規制値は 0.5 mg/m^3 とする。

生産プロセス廃ガス中の有機ガス状汚染物質排気筒と逸散排出のモニタリング濃度規制値について、「基準」は以下のとおり規定している。

工業塗装工程のベンゼンの最高許容排出濃度は 1 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.2 kg/h 、トルエンの最高許容排出濃度は 3 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.3 kg/h 、キシレンの最高許容排出濃度は 12 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.5 kg/h 、非メタン炭化水素の最高許容排出濃度は 40 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 2.4 kg/h とする。

印刷、石油化学工業、有機化学品製造業、自動車整備企業のベンゼンの最高許容排出濃度は 1 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.2 kg/h 、トルエンの最高許容排出濃度は 3 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.3 kg/h 、キシレンの最高許容排出濃度は 12 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.5 kg/h 、非メタン炭化水素の最高許容排出濃度は 40 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 1.5 kg/h とする。

その他の業種のベンゼンの最高許容排出濃度は 1 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.2 kg/h 、トルエンの最高許容排出濃度は 5 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.3 kg/h 、キシレンの最高許容排出濃度は 15 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 0.6 kg/h 、非メタン炭化水素の最高許容排出濃度は 60 mg/m^3 、最高許容排出速度（排気筒高さ $\geq 15 \text{ m}$ ）は 1.8 kg/h とする。

生産プロセス廃ガス中の有機ガス状汚染物質の逸散排出モニタリング濃度規制値につい

て、「基準」は以下のとおり規定している。

密閉施設外のベンゼンの濃度規制値は 0.2 mg/m³、事業所境界のベンゼンの濃度規制値は 0.1 mg/m³、密閉施設外のトルエンの濃度規制値は 0.8 mg/m³、事業所境界のトルエンの濃度規制値は 0.4 mg/m³、密閉施設外のキシレンの濃度規制値は 0.4 mg/m³、事業所境界のキシレンの濃度規制値は 0.2 mg/m³、密閉施設外の非メタン炭化水素の濃度規制値は 4.0 mg/m³、事業所境界の非メタン炭化水素の濃度規制値は 2.0 mg/m³とする。

ボイラーと生活ゴミ焼却炉の大気汚染物質排出濃度規制値について、「基準」は以下のとおり規定している。

35 t/h 未満のボイラーと生活ゴミ焼却炉の微粒子濃度規制値は 20 mg/m³、二酸化硫黄濃度規制値は 50 mg/m³、窒素酸化物濃度規制値は 150 mg/m³とする。35 t/h 以上のボイラーの微粒子濃度規制値は 10 mg/m³、二酸化硫黄濃度規制値は 35 mg/m³、窒素酸化物濃度規制値は 50 mg/m³とする。

飲食業の油煙排出管理について、「基準」は、建物の高さが 24 m 以下の場合でその油煙排出口が建物の屋根 1.5m より低い場合、もしくは排気筒高さが 15m より低い場合、油煙排出濃度は「飲食業油煙排出基準」(GB 18483) の濃度規制値の半分の数値を執行している。併せて異臭処理設備を追加し、油煙排出口位置は隣接する住宅、病院、学校その他の事業所から水平距離で 10m 以上離れていなければならない。

公表組織：廈門市環境保護局

URL: http://hbj.xm.gov.cn/zwgk/zcfg/hjbz/201812/t20181226_2193503.htm

原文：

<http://hbj.xm.gov.cn/zwgk/zcfg/hjbz/201812/P020181226632405241551.pdf>

【 2019 年 1 月 】

9.17 柳州市が「柳州市の生態環境保護の全面的強化と汚染防止攻略戦断固勝利に関する実施計画」を公表

公表日：2019 年 1 月 22 日
公表組織：柳州市環境保護局
分類：政策ニュース
キーワード：大気汚染防止、ディーゼルトラック汚染対策、重汚染天気

「生態環境保護を全面的に強化し汚染防止攻略戦に断固勝利することに関する中共広西チワン族自治区委員会・広西チワン族自治区人民政府の実施意見」(桂発〔2018〕13号)の精神を貫徹し、柳州市の生態環境保護を全面的に強化し、汚染防止攻略戦に断固勝利し、顕著な環境問題を着実に解決し、生態文明を高め、麗しき柳州を建設するために、柳州市環境

保護局は「柳州市の生態環境保護の全面的強化と汚染防止攻略戦断固勝利に関する実施計画」（以下「計画」）を制定した。

「計画」は、以下の明確な目標を提起している。2020年までに微小粒子状物質（PM_{2.5}）濃度を 39 μg/m³以内に抑え、全市の大気質優良天気日数比率を 88.0%に高め、二酸化硫黄と窒素酸化物の排出量を 2015年比で各 15.0%と 13.5%減らす。生態環境質を全体的に改善し、主要汚染物質排出総量を大幅に減らし、環境リスクをうまくコントロールし、生態環境保護水準を小康社会完全実現目標に適合させる。

大気汚染防止について「計画」は、青空保護戦に断固勝利し、産業構造・エネルギー構造・輸送構造・土地利用構造を調整最適化し、工業企業汚染総合対策プロジェクト、クリーンエネルギー転換プロジェクト、ディーゼルトラック汚染対策プロジェクトを重点的に実施することを要求している。国土緑化を強化するほか、工事現場と道路の粉じん総合対策を徹底する。区域共同予防管理を強化し、予測予報警報システム建設を推進し、科学技術サポートを強化し、農作物残茎野焼きを厳禁し、重汚染天気にも有効に対応する。

ディーゼルトラック汚染防止については、ディーゼルトラック汚染対策プロジェクトを実施する。ディーゼルトラック基準超過排出特別取締を手掛かりに、燃料・道路・自動車対策と自動車類・発動機船の汚染防止を統一的に展開する。基準未達成車両の生産・販売、排出検査機関の検査不正などの違法行為を厳しく取り締まる。老朽車両の廃車を加速し、クリーンエネルギー車両・船舶の使用拡大を奨励する。各県区・開発区は自動車類環境管理キャパシティービルディング基準を達成し、「天地車人」一体型の自動車類排出監視システムを構築し、自動車類リモート・センシング・モニタリング・ネットワークを改善する。鉄鋼、電力、アルミ電解、コークス化学などの重点工業企業と工業団地の貨物を道路輸送から鉄道・水路輸送に転換する。老朽船舶、建設機械、農業機械の廃棄を奨励する。2019年1月1日より、国VI基準適合自動車用ガソリンとディーゼル油の供給を全面的に開始する。自動車用ディーゼル油、普通ディーゼル油、船舶用燃料油の基準統一を可及的速やかに実現する。柳江流域航行船舶は必ず硫黄含有量 10 mg/kg以下のディーゼル油を使用しなければならない。基準外自動車（船舶）用燃料の生産・販売・使用行為を厳しく取り締まり、ヤミ給油所を一掃する。

〔主導組織：市交通運輸局、柳州海事局、市環境保護局、市農業機械化管理局。実施組織：市発展改革委員会、市工業・情報化委員会、市公安局、市商務委員会、市工商局、市品質監督局、各県区の共産党委員会と人民政府、柳東新区、北部生態新区（陽和工業新区）共産党工作委員会と管理委員会〕

公表組織：柳州市環境保護局

URL: http://www.lzepb.gov.cn/gwtz_view.aspx?id=11738